

# 京都市文化財保護課 研究紀要

## 第6号

### 目次

#### 建造物

- 〔資料紹介〕市指定有形文化財（建造物）毘沙門堂使者の間の屋根瓦について……千木良礼子 1  
京都民芸資料館の建築における陶芸家・上田恒次の設計作業について……石川 祐一 5

#### 美術工芸品

- 土佐光起筆「朝儀図屏風」について……安井 雅恵 19

#### 埋蔵文化財

- 紫明小学校保管の考古資料について……熊井 亮介 31  
京都出土中国産陶磁器の形・質・割合とその背景（2-2）―量と質の変様― ……赤松 佳奈 49  
法成寺跡出土の石仏について……清水 早織 77

2023年1月







## 〔資料紹介〕市指定有形文化財（建造物）毘沙門堂 使者の間の屋根瓦について

千木良 礼子

毘沙門堂は、護法山出雲寺と号する天台宗の門跡である。建久6年（1195）に平親範が平等寺、尊重寺、護法寺を統合して出雲路（現上京区）に寺院を建立したのに始まる。応仁・文明の乱により一時衰微したが、寛文5年（1665）に、南光坊天海の遺志を引き継いだ公海が現在地に堂舎を竣工させた。公海は天海の弟子であり、天海没後に寛永寺の住持ともなった。その後、後西天皇第6皇子公弁法親王が入寺し、代々法親王を住持とする門跡となった。公弁は元禄・宝永年間に寺地の拡張と殿舎の増築を行い、今日の寺観を整えた。

今回、修理工事が行われた使者の間は、宸殿の西側に接続しており、桁行5.9メートル、梁行13.9メートルで、両下げ造、棧瓦葺き、江戸時代中期の建物とされる（図1）。このうち、南側の屋根葺替を令和4年4月から6月の間に実施した。

今後の維持管理を考慮して、棧瓦は、東西両端の雨の影響が少ない箇所を中心に既存瓦を葺き、その他は新しい瓦に変更した。下地は、土居葺きを取外し、ルーフィングの上に空葺きとした。棟の伏間瓦、熨斗、輪違、菊丸、獅子口については、既存瓦を利用した。

屋根葺替に伴い、銘のある瓦を何点か確認した。棟瓦のうち、西端の獅子口に「垣

内久左衛門」「丙／寛文六年／午八月吉日」とあり（図2）、側面には牡丹の紋が入っていた（図3）。寛文6年（1666）は、本堂の建築年代と同じである。

棧瓦は、目視では時代が2期あると思われる。棧瓦にはいくつか銘がみられた。「明石／濱田製」「明石改」、このうち新しい瓦には「勸修寺／松尾造」の刻印もみられた（図4）。いずれも年代は判明していない。

このほか、車寄と玄関との瓦銘についても分かる範囲で確認した。

車寄の檜皮葺き屋根正面鬼瓦のヒレには「深草瓦屋／・・・衛」とあった。

玄関正面（南端）獅子口ヒレには「（刻印）」獅子口中央に「山城国紀・・・」「午九月吉日」とあった。

玄関北端の鬼瓦には、東面に「山城国紀伊郡深草住 垣内久兵衛」（図5）、西面に「丙／寛文六年（刻印）／午九月吉日」「深草／垣内久兵衛」（図6）とあった。

玄関南北の刻印はいずれも丸の中に「深草 垣内久兵衛」からとった「深久」と読める（図7）。この刻印は、境内の塀など各所にみられることから、寛文期の瓦が境内に多く残っていることが想像され、今後の調査に期待したい。

以上、簡単に今回の修理工事で分かったことをまとめた。毘沙門堂門跡及び株式会

社北嶋社寺瓦工業には工事中、何度も調査  
にご協力いただいた。末筆ながら記して深  
甚の謝意を表します。

ちぎられいこ  
千木良礼子（文化財保護課 文化財保護技師（建造物担当））

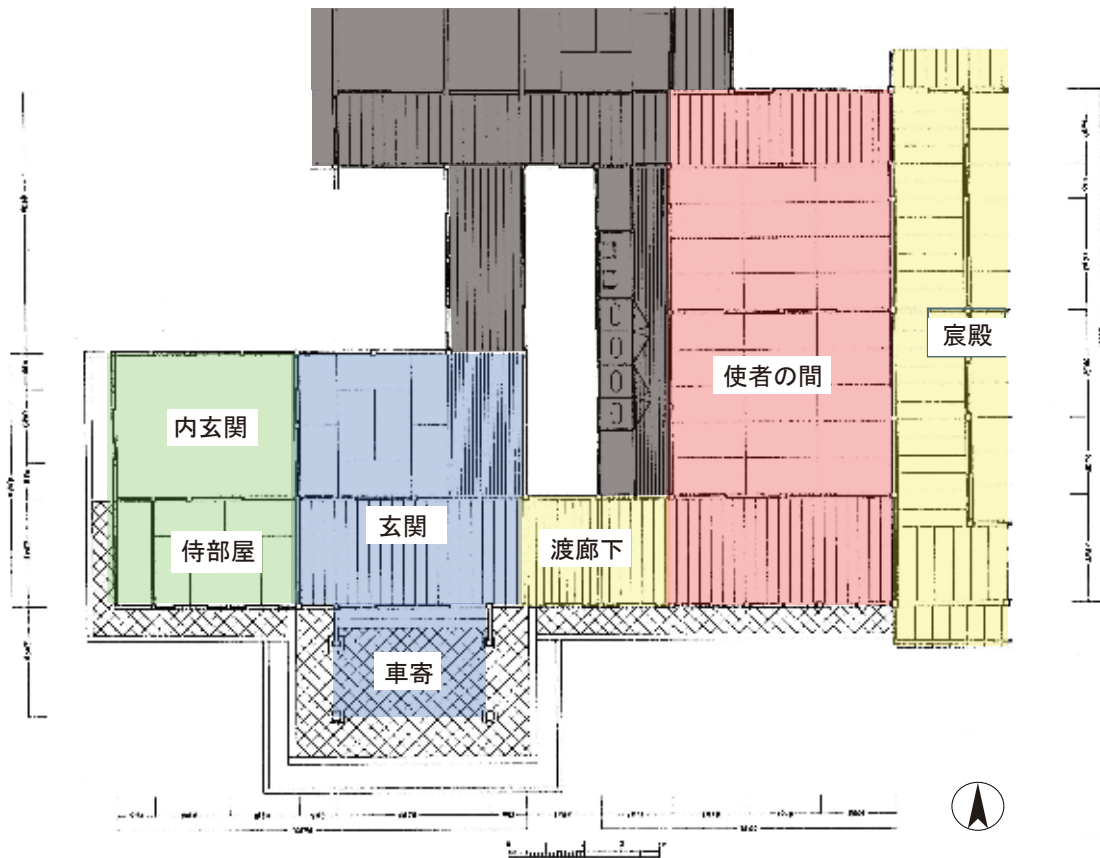


図1 使者の間付近平面図



図2 西端の獅子口



図3 獅子口側面の牡丹



図4 棧瓦の銘  
「勸修寺 / 松尾造」



図7 深久の刻印



図5 玄関北端獅子口東面



図6 玄関北端獅子口西面





## 京都民芸資料館の建築における 陶芸家・上田恒次の設計作業について

石川 祐一

### 1 はじめに

「京都民芸資料館」（京都を彩る建物や庭園：選定）は、京都市左京区岩倉木野町に所在する民芸資料の展示施設である。滋賀県日野町の土蔵を移築し、陶芸家・上田恒次（1914～1988）の設計により、改修・増築を施して、昭和56年（1981）に開館している。

京都は民藝運動の揺籃と発展において重要な地と言えるが、京都民芸資料館の開館に直接関係する経緯に限って経緯を概略すると以下のようなになる。昭和4年（1929）、日本民藝美術館主催「日本民藝品展覧会」が京都大毎会館で開催されたことを契機として、「京都民藝同好会」が結成された<sup>1)</sup>。昭和21年（1946）には、同会を基盤として京都民藝協会が結成されている。東京の日本民藝館に追随して、倉敷民藝館（昭和23年（1948）開館）、鳥取民藝館（昭和24年（1949））などを早い時期の事例として、全国で民藝館が開設された。京都民藝協会においても、京都独自の民藝館の設立が希求されるようになったが、その実現は昭和56年まで待つこととなる<sup>2)</sup>。

これまでの調査の結果、上田恒次家などに京都民芸資料館の設計資料が保存されて

いることを確認することができ、それらには実現案に至る過程で模索された原設計案も含まれていることが分かった。本稿では設計資料などを基に、京都民芸資料館の設計案の模索の過程を考察する。

また、上田恒次は陶芸家でありながら約30棟ほどの建築作品を設計しているとされるが、京都民芸資料館はその晩年の建築作品である<sup>3)</sup>。同作品においてなされた作業について報告することで、陶芸家である上田の設計手法やスキルの到達地点を確認する材料を提供したい。

### 2 設計案の模索

#### （1）金閣寺周辺を想定した設計案

昭和39年（1964）頃、鞍馬寺歓喜院で京都民藝協会の総会があった際、上田恒次が自身の民藝館の設計案を披露したという<sup>4)</sup>。その後、建設好適地を探すために昭和49年（1974）、「京都民芸館建設促進委員会」が発足した<sup>5)</sup>。会の発足後、金閣寺周辺などに設立しようとする案もあったとされるが、結局、土地の確保にまで至らず頓挫している<sup>6)</sup>。

上田恒次家に残る資料には、敷地を金閣寺付近に想定した案が残されている。図1、図2には、長屋門と土蔵風の建物が描

かれている。図1は長屋門の背面側から土蔵風建物の正面を描いたもので、2枚は同一の設計案であると推測される。図2の裏面には「京都民芸館 五十年 金閣寺案」の記載がある（以下、図1、図2を「金閣寺案」と称する）。長屋門は真壁造で腰部分を鎧下見板張、基礎部分には自然石のような表現がなされる。外観には出格子や無双窓らしき窓が見られる。土蔵は基礎を自



図1 金閣寺案



図2 金閣寺案



図3 敷地不詳案

然石、1階部分に矩形の表現がある。これは上田の他作品に見られる陶板張りの仕上げと推察される。

一方、図3では土蔵風建物の外観は同一であるものの、長屋門の向かって右側に位置している。長屋門の左手には真壁造の2階建、妻入形式の建物が、妻面を正面に見せて描かれている。この建物は上田設計による「保田與重郎邸」（昭和33年）や抱楽亭（昭和54年頃）に類似した外観意匠である<sup>7)</sup>。同図面（図3）には題記がなく金閣寺案の別案なのか否か不明だが、敷地間口はより広く岩倉の現在地とは異なる敷地を想定した案と言える（以下「敷地不詳案」と呼称する）。

いずれの案も土蔵風建物を収蔵機能などに想定したものと考えられる。土蔵風建物は、後の民芸資料館の原案や実施案と同様に、置き屋根式で、妻面を正面に向けて、破風板などの木部に朱色のベンガラを塗る外観である。また、長屋門や住宅風の2階建建物も、上田の他作品に繰り返し採用された、赤茶のベンガラ色と白い漆喰壁のコントラストを強調した意匠とする。

「金閣寺案」は「昭和50年度」の年紀から「京都民芸館建設促進委員会」が検討していた敷地を想定した設計案と考えられる。一時、金閣寺周辺などに予定地を物色していたことがあるとの間取りとも一致している<sup>8)</sup>。

## （2）京都民芸資料館の原設計案

敷地の入手に頓挫する経験を経て民藝館建設の困難さを感じた上田は、まず収蔵庫を建設する必要があるという考えに

傾斜していった<sup>9)</sup>。上田は昭和54年(1979)7月に、自邸周辺の所有地を提供して収蔵庫を建設する案を促進委員会に提案した。上田は同年春に滋賀県日野町に残る土蔵を提供してもよいという申し出を知り、ほどなく現地を視察している<sup>10)</sup>。この土蔵の移築が、収蔵庫案の選択肢の一つとなったと考えられる。

この上田の提案を受けて促進委員会は解消し、収蔵庫建設案を進めるために「京都民芸館建設準備委員会」が設立された<sup>11)</sup>。

上田家には、「京都民藝館」と題された設計案が保存されている。「A案 京都民藝館収蔵庫姿図」(図4)、「C案」(図5)の二つがあり、いずれも年紀はない。(資料中にB案は確認できない)。

A案は地階部分がピロティーとなり、妻面の1階部分にはむしこ風の窓を設け、外壁には黄色の正方形の陶板(あるいはタイル)を貼っている。入口の面は不明である。正面に窓を配する妻面を向けて1階部分に陶板を貼る外観は「金閣寺案」の収蔵庫部分と同じ形式である。ただし、敷地間口の幅や建物前面に塀と門を設ける構成は現在の京都民芸資料館に類似する。

C案も土蔵の外観で、石垣の上に建ち、1階妻面に観音扉を嵌めた入口を設ける。単色図面のため不詳であるが、A案と同様に1階外壁には正方形の陶板らしきものが貼られている。入口扉の意匠やその2階部分に設けられた窓は、実現した京都民芸資料館と極めて類似している。このため、C案は既に現地を検分していた土蔵の移築を想定したものであると推測される。

図中の建物の前方に市道(「市道路」)が

通り、左手には駐車場(「駐車広場」)が確保されている。その奥には階段と長屋門が見えるが、これは上田恒次邸の構えに酷似していることから、上田邸の南側に敷地を想定している可能性が考えられる。

両案とも土蔵(風)建物の妻面を正面に向ける外観意匠であり、「金閣寺案」「敷地不詳案」の2案とも共通している。上田の土蔵の外観意匠についての志向が感じられる。

両図面のものと思われる2種類のキャブ



図4 A案



図5 C案

ションが、剥がれた状態で残る。内容は下記の通りである。

ア) 様式 全館鉄筋コンクリート造り

1階 11坪 ピロツテイ 玄関、階段、手洗処

2階 11坪 階段室、集会展示室 約18帖敷

3階 11坪 階段、収蔵庫 約18帖

総延面積 約35坪

敷地 約46坪

予算 約3000万円

工期 着工後約1ケ年間

イ) 様式 木造土蔵略式仕様

1階 展示室 8.23坪

2階 略式収蔵室約 8.23坪

敷地 約30坪

予算 約1000万円程度

これらの内容から、アの内容はA案を、イはC案を示すものと考えられる。よってA案は鉄筋コンクリート造、C案は木造（あるいは簡易な土蔵造）によるものである。A案は規模も大きく工法も相違するため、工費を3倍と想定している。敷地面積の違いから別の敷地を想定している可能性があるが、C案が上田恒次邸の南側隣接地であるとすれば、A案もまた現在地を含む周辺の敷地を想定したものと考えられる。

同2案は上田が所有地を提供することにより、自邸周辺に建設が決定した段階のものであると推測され、収蔵庫案を具体化するための設計案であったものと考えられる。

### 3 京都民芸資料館の建設

#### (1) 土蔵移築による計画への変更

京都民芸資料館は、最終的に先述した土蔵を移築し、増築を施す案で実現することとなった。移築された土蔵は、滋賀県日野町の瀬川元次邸に残る、明治19年(1886)上棟の建物である<sup>12)</sup>。

上田は当初、土蔵の移築に消極的であったと記している。それは、土蔵では厚い壁の内部の部材が腐蝕している場合が多いことや、立派な左官細工をそのまま移築することは困難であるという理由からであった。しかし現地を調査した結果、部材の傷みが少なかったことに加えて、何よりも梁などのケヤキ材が素晴らしく、後世に残すべきものと感じられたからであった<sup>13)</sup>。

この土蔵は、昭和54年12月に解体され、岩倉での工事は昭和55年6月に着工、同10月に上棟、翌56年4月に竣工し、開館を迎えている(写真1)。工事では移築し

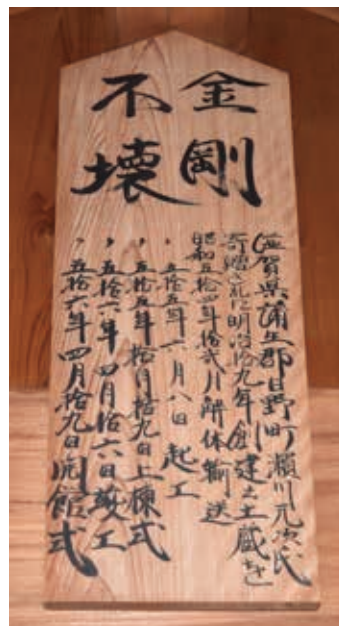


写真1 移築時棟札

た土蔵部分に加えて、半地下階などの増築がなされた。設計は上田恒次の基本設計を基に、株式会社長村組（担当：田中重太郎氏）が実施設計を行い、同社が施工を担当した<sup>14)</sup>。なお、建設の過程で館の名称は当初「(京都)民芸館」と仮称されていたが、「京都民芸資料館」に決定した<sup>15)</sup>。

さて、最終的に実現した京都民芸資料館の規模は以下の通りである<sup>16)</sup>。

敷地面積	155 m <sup>2</sup>
地階	39.3 m <sup>2</sup>
1階	36.1 m <sup>2</sup>
2階	26.9 m <sup>2</sup>

延床面積で比較すると、A案に及ばないものの比較的近いと言える。一方、C案の規模は日野町より移築した土蔵部分の規模とほぼ一致しており、既に述べたように、C案は土蔵の移築を想定したものと考えられる。

すなわち、収蔵庫建設案として、鉄筋コンクリート造のA案と、移築案であるC案が俎上に上げられ、最終的に土蔵の移築が決定したため、C案を踏襲しつつ、鉄筋コンクリート造で地階部分を加えることによって、A案で想定した延床面積を確保しようとしたのではないかと推測される。上田は土蔵の厳密な移築は困難であると考えていたため、「木造土蔵略式仕様」という表現を用いたとも考えられる。

## (2) 京都民芸資料館の最終設計案

京都民芸資料館の建物は、移築した土蔵に、半地下階を設け、木造による増築を加える設計である。実施設計を担当した田中重太郎氏の所蔵する資料には、移築前の土

蔵の外観写真や実測図面（写真2～5／図6～7）が含まれている。これによれば移築前の土蔵は、梁間2間、桁行3間半の規模を有し、2階建、棧瓦葺である。妻面に入口を設け漆喰仕上げの観音扉を嵌める。窓は、2階の入口上部のみで、漆喰仕上げの観音扉を嵌めている。移築に際しては、南側妻面に窓が設けられた。

また、移築前の屋根は軒廻りを蛇腹仕上げとし、外壁を鼠漆喰仕上げだが、置屋根形式で白漆喰の外壁に変更された（写真6）。また、内部についても、移築前には入口奥の左手面から手前に登る階段であったが、移築時には入口左手の手前から奥に向かって箱階段で上がる形式に変更されてい



写真2 移築前土蔵



写真3 移築前土蔵扉



写真4 移築前土蔵2階窓



写真5 移築前土蔵階段

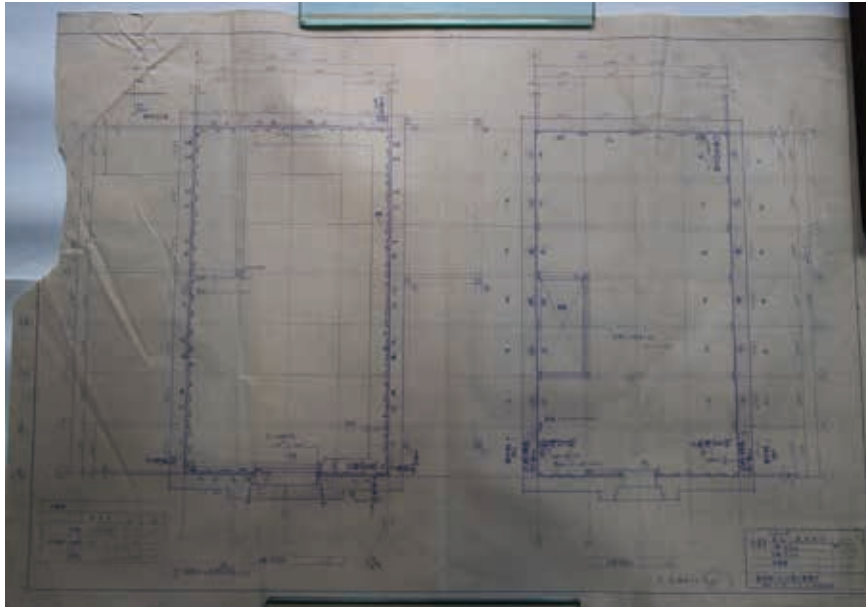


図6 移築前土蔵平面図

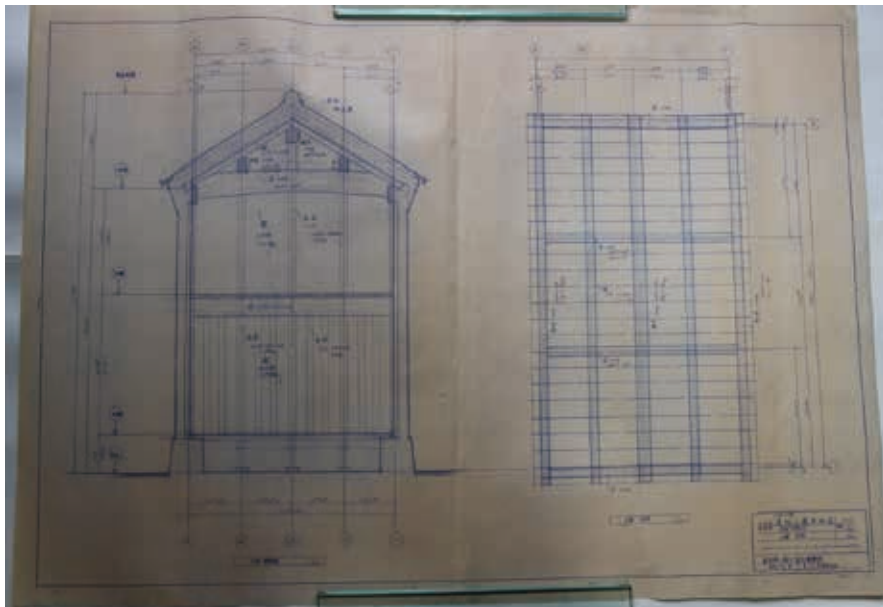


図7 移築前土蔵断面

る(写真7)。1階の奥には半地下階へと降りる階段が取り付く平面となった。

建設敷地には鉄筋コンクリート造の半地下階部分を建設し、その上に解体した土蔵部材を用いて再築している。工事写真からは、小屋組みを中心に新規材料を使用していることが分かる(写真8～10)。土蔵再築の後、東側の増築部分の工事が進められた<sup>17)</sup>。増築部分は木部にベンガラ(赤茶色)を塗る、上田邸や松乃鰻寮など周辺の上田作品と共通する外観である。

民芸資料館の内部は、半地下階部分に玄関(写真11)を設け、集会・研修室、1階に展示室(写真7)、事務室(現在は倉庫)、2階に資料収蔵庫(現在は展示室)(写真

12)を配している(図8)。移築した土蔵部分を展示・収蔵機能、新築部分を集会・事務の機能に宛てている。

上田恒次の基本設計資料一式が残されており、平面配置図(図9)、断面図、立面図(図10)、陳列ケース図(図11)などが確認される。断面図(図12～16)は室内意



写真8 資料館基礎工事



写真6 現状外観



写真9 資料館工事



写真7 1階展示室



写真10 資料館屋根葺



写真11 半地下階入口



写真12 2階資料収蔵室（現展示室）

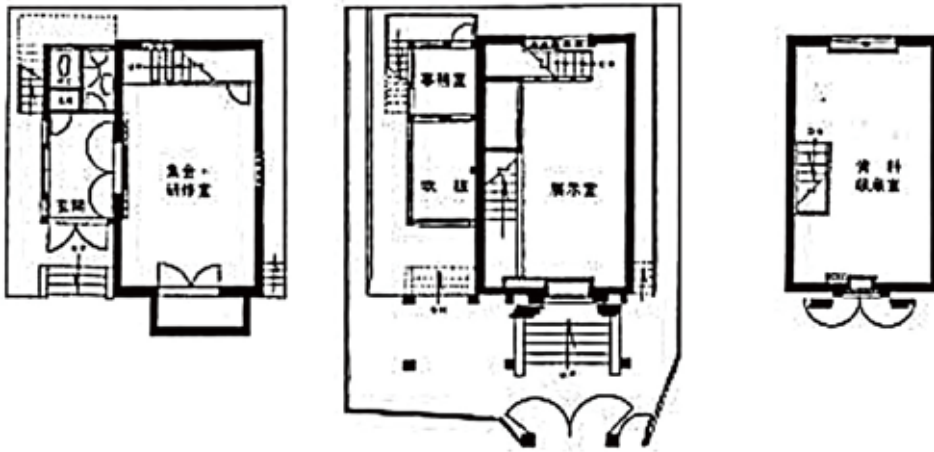


図8 京都民芸資料館平面図

匠を描く展開図も兼ねたもので、縮尺が10分の1のものが見られるなど、極めて詳細な内容である。この他、1階展示室、地階研修室、研修室入口などを描いた「姿図」(図17～21)と称するパース図が残されているのが目にとまる。

これらの図面資料も参照しながら、京都民芸資料館における上田の意匠的な設計意図を検討したい。土蔵部分の外観では、置き屋根形式で2階部分を白漆喰仕上げの外壁に変更している点に、原設計案(金閣寺

案、敷地不詳案、A案、C案)に見られる外観意匠の踏襲が確認される。土蔵内部では機能上の必要性から階段位置を変更するとどまらず、箱階段を用いるなど、民家風の意匠を志向している。新築部分では、特に半地下階の玄関部分(写真11)に、湾曲した梁材を上部に見せ、和風の木と和紙によるシェードの照明を吊るすなど、他の上田作品に見られる民家風意匠が確認できる。また、新築部分の木部や土蔵の破風板部分にはベンガラが塗られ、白漆喰壁との



コントラストを強調した他の上田作品に共通する表現がなされている。

一方、既に触れたように上田が感銘を受けた美しいケヤキ材の梁を見せる2階収蔵室では移築前の内部意匠が尊重されている。半地下階の玄関部分の入口建具にもケヤキ材を用いており、上田のケヤキ材への志向が見てとれる。

室内の姿図には、展示品を並べた陳列ケースや家具などが描かれ、調度品を含めた空間に対する上田の志向した表現が感じられる。こうした作図は、通常の断面図や



図9 平面配置図

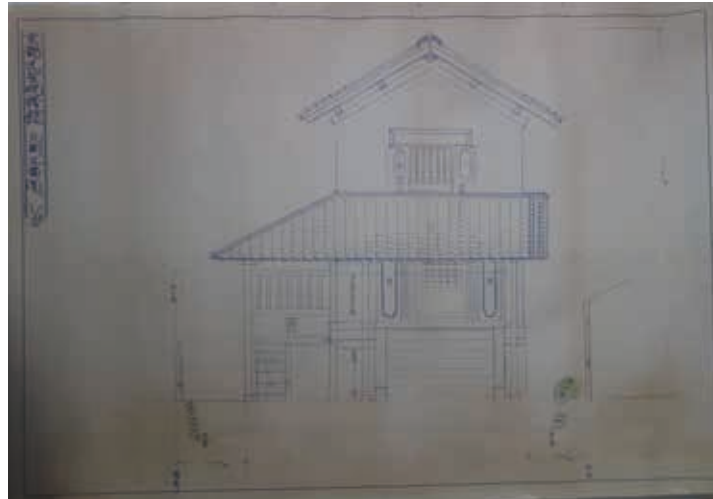


図10 正面立面図

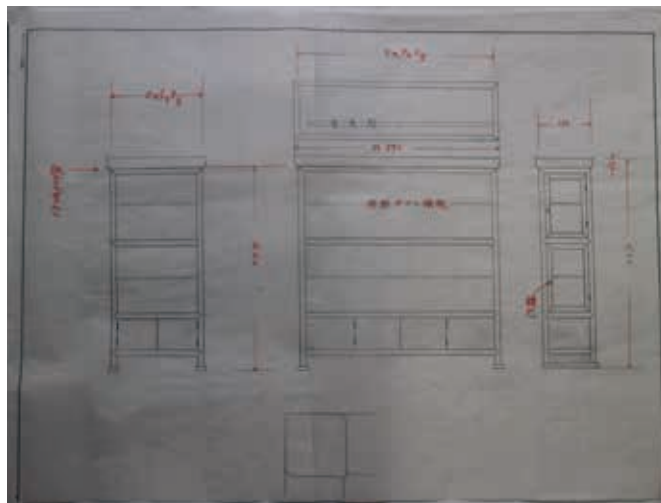


図11 陳列ケース



図12 「吹抜玄関断面図」

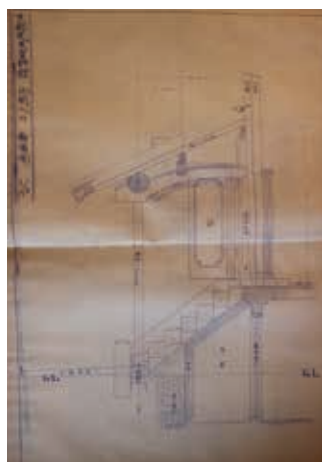


図16 「北側入口断面図」



図13 「南側断面図」



図17 「地下研修室入口姿図」



図14 「南側断面図」 拡大



図18 外観姿図



図15 「地階研修室南側断面図」



図19 「半地下研修室姿図」



図20 「1階展示室姿図」

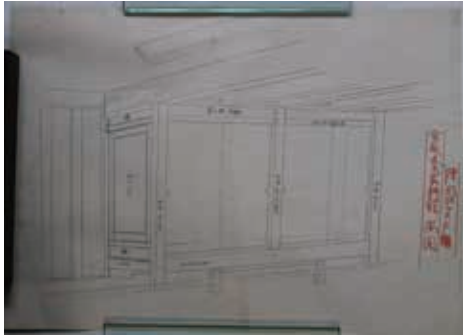


図21 「陳列ガラス戸棚姿図」

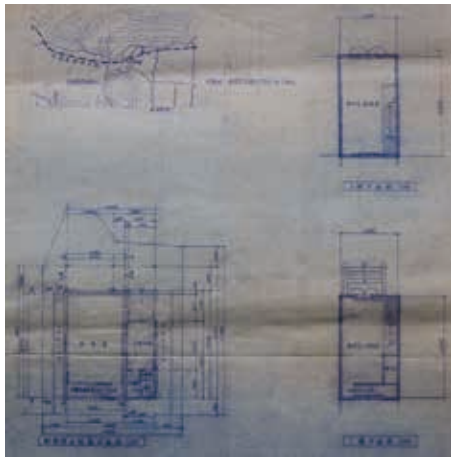


図22 実施設計平面図

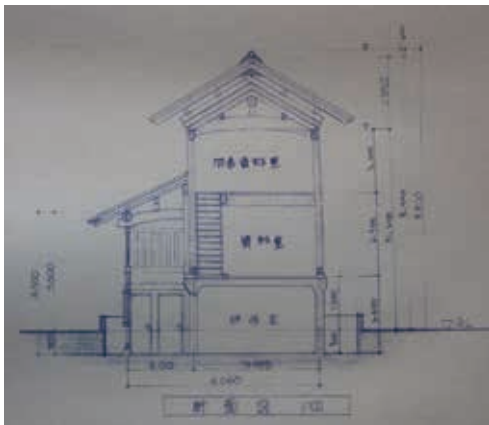


図23 実施設計断面図

立面図のように施工のためだけの数値的な表現にとどまらない意図が感じられ、上田の表現手法の一端が垣間見られるのではなからうか。加えて、工務店による新規の実施設計図（図22～23）の作成がさほど必要なかった程、上田の図面作成のスキルが高かったことは改めて強調しておきたい。

#### 4 結語：設計手法と 京都民芸資料館の位置付け

本稿では上田恒次による設計資料を中心として京都民芸資料館（「京都民藝館」）の原設計から実施案に至る過程を考察してきた。規模の大きな敷地を想定した設計案、おおよそ現在地に確定した時点での設計案、現資料館の基本設計案の各段階における案の変遷を見てきた。

「金閣寺案」などの当初の案では土蔵風建物、長屋門の他、民家風の建物を付随する構想があり、これらの建物によって展示施設、集会施設、収蔵施設を担うことが想定されていた。

その後、現在地周辺に敷地を決定した段階の設計（A案、B案）では、敷地などの制約に合わせて規模は大幅に縮小され、土蔵風建物を核とする案に絞られている。このように、上田の案には一貫して土蔵風の建物が構想されていたと言える。

一方で、上田は土蔵の移築による建築を好んでいなかった。確認されている限り、自邸（昭和12年）を起点とする上田の建築作品の設計活動においては、既存建物の改修事例を除いて、移築や古材の使用による作品を確認することができない<sup>18)</sup>。その

言説から確認されるように、上田は古材を用いることに懐疑を抱いており、作品全体を通して部材の歴史性に頓着することはなかったのではないかと推測される。伝統的な意匠を採用しつつも、自らの建築作品を現代建築として意図していたのではないだろうか。とすれば、諸制約に導かれたものではあったが、京都民芸資料館は晩年にして移築という行為と初めて向き合った機会であったと言える。

上田は移築という機会に際して、ケヤキ材の美しさという歴史的建造物の魅力を尊重しつつ、他作品と共通する民家風の意匠を取り入れている。殊に外観意匠においては、ベンガラ色を用いることで、自邸、松乃鰻寮（昭和40・42年）<sup>19)</sup>を始めとする自らの作品群が形成する木野地区の景観的な調和を目指す意図が感じられる。

また、京都民芸資料館に関する一連の設計資料からは、既に到達していた上田の設計スキルの高さが確認できる。建築確認に関する設計図書は、主に上田が作成した基本設計図面に、実施設計者による一部図面

を加えたものであったという。図面作成の実務に限定しても、上田の初期の作品である自邸や保田與重郎邸の設計資料と比較すると、その作図の表現は各段に洗練されている。

上田による京都民芸資料館の図面類には詳細な断面図が多くみられるが、これらは展開図を兼ねたいわゆる断面展開図に該当する図面である。さらに、「姿図」と称されたパース図面が含まれている。外観についても厳密に水平方向から描いた立面図ではなく、「姿図」として作成している。陳列ケースなどの設計図面も自ら描いたことが確認される。こうした図面類からは、単に施工のツールとしての建築図面ではなく、空間を表現しようとする意図が感じられる。

なお、聞き取りによれば、京都民芸資料館の施工中、上田は極めて頻繁に現場に通ったと伝わっている<sup>20)</sup>。上田にとって建築の設計とは、轆轤を廻すように、現場でのモノづくりに参加する作業であったのかもしれない。

いしかわ ゆういち  
石川 祐一（文化財保護課 主任（建造物担当））

## 註

- 1) 林弥衛「京都民芸協会誕生当時の回顧」『京都民芸だより』第9号（1979年3月）pp.4-7。  
杉山享司「我孫子から京都へ～誰と出会い、何をを行い、どんなものを蒐めたのか～」杉山享司、土田眞紀、鷺珠江、四釜尚人『柳宗悦と京都 民藝のルーツを訪ねる』（光村推古書院、2018年）p.52。
- 2) 西邨辰三郎「京都民芸資料館」『うつくしい話』（芸艸堂、1985年）pp.230-236。
- 3) 上田恒次「日本人のくらしと建築」『保田與重郎全集別巻3（講談社、1988）p.474。上田自身が作成した「上田恒次設計立案 昭和六十一年調査」（上田家所蔵）によれば、24物件が記載されており、これによれば棟数で約30棟を数えるという表現は妥当である。
- 4) 田中重太郎「金剛不壊 京都民芸資料館の建設にたずさわって」『京都民芸だより』第69号（京都民芸協会、2006年11月）pp.3-4。
- 5) 「京都民芸館建設準備委員会誕生（促進委員会の発展的解消）」『京都民芸だより』第11号（1979年9月）pp.3-6。
- 6) 長村組で京都民芸資料館建設の担当であった田中重太郎氏からの聞き取りによる。
- 7) 石川祐一「保田與重郎邸身余堂」藤田治彦、川島智生、石川祐一、濱田琢司、猪谷聡『民芸運動と建築』（淡交社、2010）pp.105-110。
- 8) 前掲6）。
- 9) 前掲5）pp.8-9。
- 10) 上田恒次「滋賀県日野町の土蔵」『京都民芸だより』第13号（京都民芸協会、1980年4月）pp.19-20。
- 11) 前掲5）p.3。
- 12) 上田恒次「京都民芸会館（仮称）設立の趣旨（案）」『京都民芸だより』第13号（京都民芸協会、1980年4月）p.16。現在、京都民芸資料館の2階室に残る棟札によっても確認することができる。
- 13) 上田前掲10）pp.19-20。
- 14) 前掲12）棟札及び「京都民芸資料館の概要」『京都民芸だより』第18号（京都民芸協会、1981年7月）pp.6-8。
- 15) 西邨辰三郎は、収蔵庫としての「京都民芸資料館」を一里塚として将来的に本格的な「京都民芸館（仮称）」の実現を願う旨を記している。前掲2）pp.235-236。
- 16) 前掲14）pp.6-8に基づく。
- 17) 田中氏所蔵の工事写真帳から確認することができる。
- 18) 石川祐一「第1節 第二世代の展開—上田恒次の建築作品—」『近代日本における民家の評価に関する研究』（京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科博士論文、2008年9月）pp.47-54。石川祐一「上田恒次の建築作品」『住宅建築』No.463（建築資料研究社、2017年6月号）p.89。
- 19) 前掲7）石川「松乃鰻寮 旧松野邸」『民芸運動と建築』pp.100-104など。
- 20) 上田恒次のご息女・奥平比佐子氏からの聞き取りによる。

## (図版出典)

- 図1～図5：上田恒次家所蔵資料  
図6～7、9～23：田中重太郎氏所蔵資料  
図8：「京都民芸資料館の概要」『京都民芸だより』第18号より  
写真1、6～7、11～12：著者撮影  
写真2～5、8～10：田中重太郎氏所蔵資料  
\*資料撮影はいずれも著者による。

## (謝辞)

本稿の執筆にあたり、資料を提供頂いた奥平比佐子氏、田中重太郎氏をはじめ、京都民芸協会の方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。



## 土佐光起筆「朝儀図屏風」について

安井 雅恵

### 1 はじめに

茶道資料館が所管する土佐光起筆「朝儀図屏風」(以下、「本図」とする。図1)が、令和3年3月31日付けで京都市の有形文化財(美術工芸品)に指定された<sup>1)</sup>。

土佐光起(1617-1691)は近世やまと絵の代表的な絵師であり、その作品として「大寺縁起絵巻」(開口神社蔵、重要文化財)、「源氏物語図屏風」(東京国立博物館蔵)などがよく知られているが、本図は、近年展覧会<sup>2)</sup>に出品されるまで、注目される機会が少なかった作品と言える<sup>3)</sup>。しかしながら、本図は、光起の精緻かつ秀麗な作風の真価が知れる優品というだけでなく、宮中の特定の儀式を描くという画題の特殊性を合わせ持っており、宮廷の絵所預に復帰を果たした光起の画業において、極めて重要な位置を占める作例と考えられる。

そこで、小稿では、指定時の資料<sup>4)</sup>に基づきながら、指定後に得られた情報なども交えて、本図の位置づけについて述べることにする。

### 2 「朝儀図屏風」の図様

本図は、朝廷の儀式である小朝拝を右隻に、朔旦冬至を左隻に描く六曲一双の屏風

である。小朝拝<sup>5)</sup>は、元日の儀式で、清涼殿の東庇の間の御椅子に天皇が出御し、東庭で公卿・殿上人が列して拝賀する。一方の朔旦冬至<sup>6)</sup>は、19年に1度の周期で、陰暦11月1日が冬至に当たることが瑞祥とされ、公卿が賀表を奉り、宮中で宴が行われた。

まずは、本図の図様を確認していきたい。

#### 【右隻(小朝拝図)】

第1・2扇の上方に、清涼殿が斜めに配されている。広々とした庇の間には、御椅子が据えられ、天皇が坐す。上半身は御簾で隠れているが、桐竹鳳凰麒麟文の青鼠色<sup>7)</sup>の袍を着て、靴を履き、右手には檜扇を持っている。御椅子の後ろに裾を引いているのが、わずかに描かれる。

清涼殿の階の傍らでは、白丁が薪を手に、神妙な顔で焚火を見守っている。

第2・3・4扇の広い空間を占める東庭には、束帯姿の公卿と殿上人が笏を持ち、3列に並んで跪いている。黒の袍を着るのは1列目と、2列目の下方から7人目までで、一位から四位までとなる。2列目の残り5人は、赤の袍で五位、3列目の4人が青色の袍の六位である。六位は細纒に綯のついた冠に、闕腋袍を着た武官3人と、縫腋袍の文官1人に分かれる。公卿らの袍や裾、石帯などの文様は一人一人細やかに描



図1 土佐光起筆 朝儀図屏風（上：右隻「小朝拝図」、下：左隻「朔旦冬至図」）

き分けられている。

画面左の下方には、儀式を見物する人々が描かれている。興味深げに儀式を見守る人物、退屈げに欠伸をする人物など、様々である。

第4・5・6扇の上方には、無名門が描かれ、さらにその上に、殿上の間と小板敷が配される。殿上の間には、右から御椅子と文杖、燭台と朱の台盤が据えられ、日給簡が置かれる傍らでは、女房が白い桂を着て控えている。

【左隻（朔旦冬至図）】

左隻は、儀式の次第に沿って画面を見ていくこととする。

〔場面1〕公卿が賀表に署名する

（第4・5・6扇上、図2）

清涼殿の南庇と陣座に隔てられた空間で、青色の袍を着た外記が硯箱を持って立っている。黒の袍を着た6人の公卿は、外記と向かい合う形で、一列に並んでいる。最上部の公卿の上半身は金砂子で隠れている。

〔場面2〕公卿が陣座に着座する

（第4扇上、図3）

陣座では板敷に薄縁が敷かれ、2人の公卿が浅沓を脱いで、着座する。その左奥にも着座する公卿の膝が見える。

〔場面3〕外記、賀表を軒廊に運ぶ

（第3・4扇上、図4）

陣座とつながる軒廊は、画面の水平方向に伸びて、その先の紫宸殿に接する。軒廊の下では、青色の袍を着た2人の外記が、





図2 公卿が賀表に署名する



図3 公卿が陣座に着座する



図4 外記、賀表を軒廊に運ぶ



図5 公卿、南庭に並んで立つ



図6 大臣が賀表を内侍に渡す

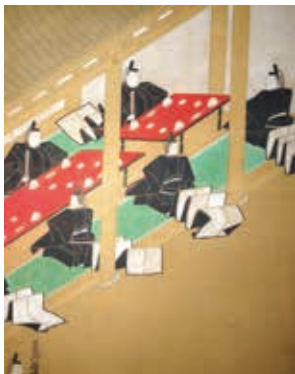


図7 公卿らが饗応を受ける

賀表の箱を花台に載せ、さらにそれを載せた塗りの施された台の細い脚を、膝を折り、腰を落とした姿勢で、向かい合って持っている。

〔場面4〕公卿、南庭に並んで立つ

(第4・5扇下、図5)

軒廊の下方の南庭には、宜陽殿を背に、7人の公卿が裾を長く引き、右手に笏を持って整列する。袍、平緒、表袴の文様は

各人で異なっている。

〔場面5〕大臣が賀表を内侍に渡す

(第1・2扇上、図6)

軒廊の先に、堂々たる紫宸殿が描かれる。紫宸殿の南庇の部はすべて開けられ、内側には御簾が降ろされる。軒廊の端では、大臣が賀表の箱を、紫宸殿の西庇に出た内侍に手渡している。内侍は正装の女房装束で、髪に平額を着けて、左手の檜扇で顔を隠す。

〔場面6〕公卿らが饗応を受ける

(第5・6扇、図7)

陣座の下方の宜陽殿では、板敷の中央に長短2種の台盤が置かれ、敷かれた薄縁に公卿が向かい合って坐す。画面奥の短い台盤には2人が、少し間を空けて置かれた長い台盤には6人の公卿が、それぞれ右手に

笏を持ち、裾を折りたたんで坐す。台盤の上面は朱塗り、脚は黒漆塗で、盤上には食物を盛り付けた4種の器と箸が置かれる。土庇には直に薄縁が敷かれ、少納言と弁が向かい合って坐す。前に据えられた素地の机の上に、公卿と同じ4種の器と箸が置かれる。宜陽殿の外では、赤の袍を着た内豎が青の瓶を両手で持って立つ。

以上が、各隻の図様である。各隻の右下には、儀式の次第が記されており、殿舎や人物にも同筆の注記がある。それらの墨書については、小稿の末尾に、記入された箇所を図示し、翻刻を記載した。

### 3 「朝儀図屏風」における 光起の作風

落款(図8)は両隻ともに「土佐将監光起筆〔藤原〕(朱文方印)」である。

土佐派は、室町末期の永禄12年(1569)、当主の光元(1530-1569)が戦死し、宮廷絵所預の職とその所領を失い、

堺に活動の地を移した。光元の父・光茂(生没年未詳)は弟子の光吉に粉本類を託し、失意の内に亡くなったとされる。光吉(1539-1613)の孫が光起であり、父の光則(1583-1638)に伴われて、寛永11年(1634)、18歳の時に帰京した。光則は絵所預への復帰を目指して戦乱の収まった京へ戻ったが、果たせずに亡くなっている。土佐派と父の悲願を引き継ぎ、光起が従五位下左近衛将監に叙され、絵所預への復帰を果たしたのが、承応3年(1654)のことである。

光起の「将監」落款は、承応3年から延宝9年(1681)まで使用された<sup>8)</sup>ことから、本図の制作時期もその頃と考えられる。修理の手が入り、補筆・補彩が認められるものの、保存状態は良好で、当初の表現がよく残っている。

本図における人物の描写(図9)は、藤原俊成・家隆・定家を描いた「二三四帖」(個人蔵、伊達家伝来)や「新三十六歌仙図帖」(東京藝術大学大学美術館蔵)といった

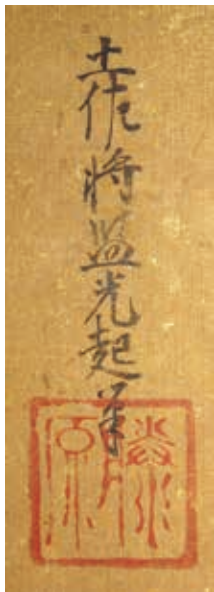


図8 落款



図9 左隻第2扇



図10 同前 拡大



図11 (3図とも) 左隻第4扇



図12 右隻第5扇



図13 右隻第2扇



図14 左隻第2扇

画帖の歌仙図に通ずる精緻なものである。彫塗の技法で施された彩色は、発色が良く美麗であり、淡い隈取を用いて巧みに立体感を描出している(図10)。各人の容貌は、像主が想定されているかのように描き分けられている(図11)。装束の文様も一様ではなく、持物も微細な描き込みがなされている(図12)。黒の袍は光の角度で有職文様が浮かび上がる(図13)。とりわけ、小朝拝図の天皇と、朔旦冬至図の内侍の装束(図14)の美しさは出色のもので、大画面でありながら、「源氏物語画帖」などの細密画を見るような描写密度である。

また、小朝拝図の見物人(図15)は、腕

を掻きながら欠伸をする男(図16)や、大声で話しているらしい横顔の男(図17)など卑俗な容貌の人物も交え、表情豊かで生き生きとしており、「年中行事絵巻」や、説話・縁起絵巻などの風俗表現を彷彿とさせる。

建物は、淡墨を用いた、肥瘦のない端正な細い線で象られる。ごく薄い彩色が施されており、清潔感がある。釘隠しは先に墨



図15 右隻第6扇



図16 同前拡大



図17 同前拡大

を塗り、その上から金泥を重ねている。光起をはじめ土佐派の「源氏物語画帖」などで描かれる建物の釘隠しは墨で表現されているので、濃い墨の強い表現を和らげるた

めであろうか。建物全体の淡い色調とよく調和している。一方で、御簾や御椅子などの調度品は鮮やかな彩色で、細かな文様まで緻密に描かれている。

画面全体を見渡せば、御所の建物が構築する広やかな空間と、儀式のために居並ぶ人物からなる構図は、たっぷりと余白を取りながらも、整然としてゆるみがない。光起の研ぎ澄まされた画技が存分に発揮された、大画面の優品と言える。

#### 4 制作の背景

光起の活躍期である17世紀後半には、多くの行事絵が制作されている。例えば、「明正天皇即位図・行幸図屏風」(御物)や狩野永納筆「靈元天皇即位・後西天皇讓位図屏風」(京都国立博物館蔵)といった一度きりの盛儀を描くもの、あるいは後水尾院が住吉如慶に命じて模写させた「年中行事絵巻」(16巻、個人蔵)やそれを元にして制作された住吉如慶筆「年中行事図屏風」(東京国立博物館蔵)などがある。

本図が描く小朝拝は、室町時代以降、規模を縮小させつつも年始の宮中行事として

継続していたが、朔旦冬至の儀式は、室町時代半ばを最後にとだえ、寛永8年(1631)に復興された。その後、慶安3年(1650)、光起の将監叙任後となる寛文9年(1669)に行われていることを確認できる。

後水尾院が古典と朝儀の復興に力を注いだことはよく知られている<sup>9)</sup>。長禄4年(1460)を最後に途絶えていた後七日の御修法の復興をはじめ、踏歌節会や県召除目なども復興させており、朔旦冬至の復興も朝儀復興の一環と考えられる。そうした中での如慶による「年中行事絵巻」の模写は、単なる古画の模写ではなく、朝儀復興に準ずる象徴的な事業と位置付けられる<sup>10)</sup>。本図もまた、古典・朝儀復興の大きな潮流から生まれた絵画と考えられる。

朝儀の絵画化の歴史は古く、源氏物語「絵合」でも、宮中の節会を描いた絵巻について触れている<sup>11)</sup>ほか、多くの画面を散逸させた「年中行事絵巻」にも、現存する模本から知られる以上の宮中行事が描かれていたと思われる。また、室町時代には「禁中公事等十二月之事」を描いた絵巻が作られていたことも『看聞日記』永享3年(1431)12月5日条<sup>12)</sup>などからわかる。本図が、そうした先行する行事絵を参照した可能性は否定できないが、現存作例が無いために、それを確認できない。また、「土佐派絵画資料」(京都市立芸術大学芸術資料館蔵)には、「土佐左兵衛」なる絵師<sup>13)</sup>が作成した、慶安3年の朔旦冬至の簡略なスケッチが残されている<sup>14)</sup>。しかしそれと本図との間に、直接的な図様の継承関係は認められない。

他方、両隻の画面右下には、それぞれの行事の次第が記されており、それと同筆と思われる注記が人物や建物にも振られている。その内容に有職故実書<sup>15)</sup>との齟齬はないように見受けられる。また、小朝拝図の建物の配置は、近世初期の禁裏指図<sup>16)</sup>等とは整合しないが、儀式に関わる重要な建物を大きな矛盾を感じさせることなく描いている。加えて、朔旦冬至図の次第を時計回りに配列する図様構成は見事なものである<sup>17)</sup>。

後年の例になるが、元文3年(1738)に、土佐光芳(1700-1772)が長らく途絶えていた悠紀主基屏風の制作を命じられた際には、和歌を担当した烏丸光栄と日野資時のもとに度々下絵を持参して意見を聞いている<sup>18)</sup>。こうした絵師と発注者側とのやり取りは珍しいことではないが、本図においても、特定はできないものの、有職に通じた人物が制作に深く関与したと考えるのが妥当であろう。

さらに、本図の仕立てについても注目したい。本図の本紙には、この時代の屏風としては珍しく、各扇とも一枚絹が使用されている。屏風の裏面は唐紙ではなく、紙本著色の「錦花鳥図」(図18・19)が描かれており、光起の嫡男の光成(1647-1710)など、光起周辺の絵師の作と見られる優れた出来栄で、当初からの取り合わせと考えられる<sup>19)</sup>。こうした「錦花鳥図」は、現在の京都御所(安政度造営)の御常御殿の剣璽の間や、寛政度内裏の御里御殿が移築された泉涌寺の御座所(京都府指定文化財〈建造物〉)の玉座の間にも描かれる画題であり、本図の格式の高さを示している。現



図18 朝儀図裏面「紙本著色錦花鳥図」(上：右隻、下：左隻)



図19 同前(左隻第1扇)

存はしないが、光起が手掛けたという延宝3年(1675)の「後水尾院八十賀屏風」の仕立てについて、「後水尾院八十御賀御屏風の歌」(宮内庁書陵部蔵)によれば、表装裂のうち大縁は、紫の綾に白糸で蝶鳥の刺繡を施したもので、「清涼殿御帳之紀同之」

であったという<sup>20)</sup>。光起が後水尾院のために制作した屏風に、御所の調度の意匠が用いられたことがわかり興味深い。

以上のように、本図の表現の謹直さと品格の高さ、復興された朝儀を画題とし、有職に通暁した人物の関与が想定できる構成、屏風自体の特殊な仕様は、本図が宮廷絵所預に対する天皇周辺からの公的な発注をうけて制作された作品であろうことを想像させる。すなわち、本図は宮廷絵所預の職責を見事に果たした証し、光起の将監時代の代表作と見なし得る。さらに、当時の朝儀復興のありさまをとらえた記念碑的な作例としても極めて貴重である。

## 5 むすびにかえて

残念ながら、本図の伝来については不明である。

大正9年(1920)刊行の『新古画粹 第11編 土佐光起』には、水戸の実業家である塙七平の所有として掲載されているが、いつ頃、塙の所有となり、かつ手離されたのか、わからない。

しかしながら、『徳川実紀』元禄16年(1703)4月14日条には、東山天皇が徳川綱吉に「小朝拝・朔旦冬至図」を進呈したという記述が見える<sup>21)</sup>。これが本図に該当するかは不明ながら、珍しい画題の行事絵だけに、その蓋然性は高いように思われる。少なくとも、天皇の側近くに同画題の作品があったことが知れ、本図の制作背景

や伝来を考える上で重要な記録と言える。

また、徳川美術館に所蔵される板谷慶舟筆「小朝拝朔旦冬至図屏風」は本図の模本と言える作品である。幕府の御用絵師を務め、尾張徳川家にも重用された慶舟が、どのような経緯で本図を写したのか<sup>22)</sup>、本図の伝来及び図様の伝播に関する点から興味深く、今後の検討課題としたい。

## 謝辞

本図調査並びに小稿執筆にあたり、所有者様と所管の茶道資料館 伊住禮次朗様・木下明日香様に多大なる御高配を賜った。また、泉万里氏、宇野千代子氏、吉住恭子氏には貴重な御助言をいただいた。記して深甚の謝意を表します。

やすい まさえ  
安井 雅恵 (文化財保護課 係長 (美術工芸品担当))

## 註

- 1) 指定名称は「絹本着色朝儀図〈土佐光起筆／六曲屏風〉」(〈〉は割書、／は改行を示す。) 1双。ト書きは「裏に紙本着色錦花鳥図がある」。法量は、表(各)縦139.0 横347.0、裏(各)縦151.8 横358.4(単位はcm)。
- 2) サントリー美術館「寛永の雅 江戸の宮廷文化と遠州・仁清・探幽」展(会期:2018年2月14日～4月8日、展示期間は2月14日～3月12日)、和泉市立久保惣記念美術館「土佐派と住吉派—やまと絵の荘重と軽妙—」展(会期:2018年10月13日～12月2日、展示期間は通期)。所管する茶道資料館では、2003年新春展「慶賀のうたげ」に展示されている。
- 3) 詳細な作品紹介として、中部義隆「土佐光起筆朝儀図屏風に見る大和絵の精華」(『なごみ』282号(2003年6月号)、淡交社、4～11頁)が挙げられる。右隻「小朝拝図」については木下明日香「所蔵品紹介 朝儀図屏風のうち「小朝拝図」土佐光起筆 六曲一雙のうち右隻」(『茶道資料館友の会会報 茶窓』第19号、茶道資料館、2014年)がある。
- 4) 概要は「附第38・39回京都市指定・登録文化財(「京都市文化財保護課編『京都市文化財ブックス 第35集 こんにちは京都市電「京都市電関係資料」をひもとく』2022年、145～146頁)に掲載。
- 5) 小朝拝については、『江家次第』(『神道大系朝儀祭祀編4』神道大系編纂会、1991年、25～27頁)、『雲図抄』(京都大学附属図書館蔵

- 谷村文庫本（京都大学貴重資料デジタルアーカイブ）、国文学研究資料館蔵鶴飼文庫本（新日本古典籍総合データベース）、『拝礼小朝拝』（冷泉家時雨亭文庫編『朝儀次第書1』（冷泉家時雨亭叢書 第52巻）朝日新聞社、1997年、194～201頁）、『公事根源』（国立国会図書館蔵古活字本（国立国会図書館デジタルコレクション）、関根正直『修正 公事根源新釈 上』（六合館、1925年、16～19頁）、『新雲小朝拝夜鶴抄』（宮崎和廣編『宮廷文化研究 有職故実研究資料叢書 第4巻 年中行事・儀式二』クレス出版、2005年、267～348頁）を参照。
- 6) 朔旦冬至については、『公事根源』（国立国会図書館蔵古活字本（国立国会図書館デジタルコレクション）、関根正直『修正 公事根源新釈 下』（六合館、1925年、90～91頁）、『朔旦冬至次第』（京都大学附属図書館蔵平松文庫本（京都大学貴重資料デジタルアーカイブ）、木本好信・樋口健太郎編『宮内庁書陵部蔵柳原本 朔旦冬至部類 影印と翻刻』（武蔵野書院、2018年）を参照。
- 7) ここでは、本図において、現状視認できる色で記述している。
- 8) 知念理「解題」（大阪市立美術館編『土佐光起生誕400年 近世やまと絵の開花一和のエレガンス』図録、2017年、68～72頁）、知念理「土佐光起落款・印章 補遺改訂」（『大阪市立美術館紀要』第18号、2018年、41～43頁）参照。
- 9) 熊倉功夫『後水尾天皇』（中公文庫、2010年。初出は『後水尾院』朝日新聞社、1982年）、米田雄介「朝儀の再興」（『日本の近世2 天皇と将軍』中央公論社、1991年、155～202頁）参照。
- 10) 川嶋将夫「江戸時代前期における朝儀の復活—後七日御修法の再興をめぐる」（川嶋将夫『室町文化論考 文化史のなかの公武』法政大学出版局、2008年所収、149～164頁。初出は『立命館文学』578号、2004年）、下原美保「近世初期の古典文化復興とやまと絵師の役割について—住吉派を中心に」（下原美保編著『近世やまと絵再考 日・英・米それぞれの視点から』ブリュッケ、2013年、99～118頁）参照。
- 11) 「年の内の節会どものおもしろく興あるを、昔の上手どものとりどりに描けるに」『新編日本古典文学全集 21 源氏物語2』小学館、1995年、383頁。
- 12) 「抑自内裏小絵一卷被下、洞院前内府入道筆也、禁中公事等十二月之事書之、依勅定書進云々、彼卿筆跡未見之間申出了」『看聞日記 乾坤』57、宮内省図書寮、1932年、74～75頁。
- 13) 光起の孫にあたる土佐光祐（1675-1710）が「左兵衛」を名乗っていたことが判明しているが、慶安3年の「朔旦冬至図」の筆者・左兵衛については未詳。松尾芳樹「土佐左兵衛について」（『土佐派絵画資料目録彙報 とさえ』第7号、1997年、2～7頁）参照。
- 14) 前掲註13松尾氏論文、岩間香「土佐光起と禁裏絵所の復興」（冷泉為人監修、岡佳子・岩間香編集『寛永文化のネットワーク 『隔莫記』の世界』思文閣出版、1998年、57～62頁）参照。
- 15) 前掲註5、6参照。
- 16) 藤岡通夫『京都御所』（中央公論美術出版、1987年）、「承応度禁中御指図」（京都府立京都学・歴史館蔵）、「寛文2年刊 禁中新院両御殿之図」（京都市編『京都市史 地図編』1947年、74～75頁）等参照。
- 17) 土佐左兵衛が描いた慶安3年の「朔旦冬至図」では紫宸殿の東側は、その全景と内侍所までを描き出しているが、平田職忠「慶安三年朔旦冬至之図」（宮内庁書陵部蔵。新日本古典籍総合データベース参照）では、紫宸殿は右近の橘の辺りまでとし、中央の階は描かない。本図の構図は、例えば職忠の図のようなものも参考にしたのではないか。
- 18) 岡野智子「江戸時代の大嘗会悠紀主基屏風」（所功監修『京都の御大礼—即位礼・大嘗会と宮廷文化のみやび』「京都の御大礼—即位礼・大嘗会と宮廷文化のみやび」展実行委員会、2018年、108～109頁）参照。
- 19) 本図の絵具層に剥離・剥落の恐れがあったため、指定後の令和4年8月30・31日に絵具



- の剥落止めの応急修理が実施された。その際に（株）修美の大野恭子氏から、本図は過去の修理で本紙が切り縮められていることから、制作当初の下地や椽木、裂は取り替えられている可能性が高いとの示唆を受けた。
- 20) 「縁紫の綾蝶鳥以白糸縫之〈清涼殿御帳ノ之<sup>ママ</sup>紀同之〉」。新日本古典籍総合データベース参照。本図の椽木の銚金具は当初の品ではない可能性があるものの、隅金具・鋳ともに菊花文で、「後水尾院八十賀屏風」の金具の意匠と共通しており、当初品の意匠が引き継がれたものかもしれない。なお、「後水尾院八十賀屏風」に倣って制作された「明正院七十賀月次図屏風」は奈良・円照寺に当初の仕立てのまま伝来する。玉蟲敏子『日本美術のことばと絵』(KADOKAWA、2016年、12～60頁)参照。
- 21) 「松平紀伊守信庸参府にて、主上より小朝拝、朔旦冬至図(中略)を進ぜらる。」『徳川実紀』第4編、経済雑誌社、1904年、771頁。松平信庸は当時京都所司代であった。
- 22) 「板谷家伝来資料」(東京国立博物館蔵)には光起の小朝拝・朔旦冬至図屏風下絵が含まれるという。田中潤「板谷家伝来資料にみられる有職故実関係資料」(田沢裕賀研究代表 東京国立博物館編集・発行『板谷家を中心とした江戸幕府御用絵師に関する総合的研究 平成23～27年度科学研究費補助金研究成果報告書 課題番号23242013』2016年、81～84頁)参照。

(図版)

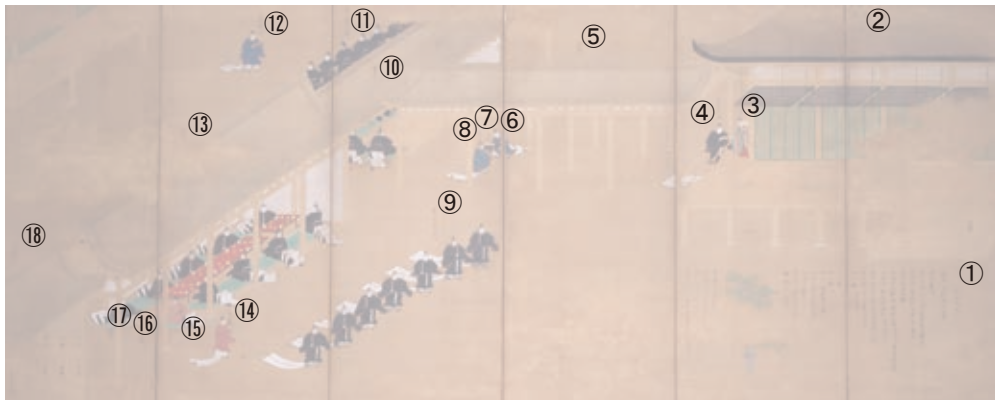
- 1：茶道資料館提供  
2～19：筆者撮影



画中の墨書

右隻 小朝拝図

- ① 関白以下諸卿立無名門前  
藏人頭出向  
関白奏事由  
天皇出御於清涼殿庇御椅子  
次諸卿各次第進立清涼殿東庭拜舞  
公卿一列  
殿上人一列  
六位一列  
各舞踏已下自下臈離列退入
- ② 上戸  
③ 御椅子  
④ 文杖  
⑤ 小板敷  
⑥ 無名門  
⑦ 殿上  
⑧ 日給



左隻 朔旦冬至図

- ① 朔旦冬至  
諸卿先於陣後加署  
次各着陣  
次六位外記二人昇賀表案立軒廊  
次諸卿起座列立軒廊南庭  
次内侍出西檻  
次大臣入軒廊取案上函（賀表函也）昇階授内侍  
次諸卿口着宜陽殿（奥端相分着）  
次少納言并着土庇平敷座（少納言西／弁東）  
次上卿以下立箸（兼居饗）  
次一献（内竖持瓶酌之）  
次二献（同）  
次三献（同）  
次上卿拔箸諸卿應之  
次外記持參見參祿法  
次上卿披見之  
次上卿進弓場以職事 奏聞  
御覽已下返給  
次上卿經本路口座  
次上卿召少納言給見參  
次召弁 給祿法  
次諸卿列立橘樹南各拜舞已下退出
- ② 紫宸殿  
③ 内侍  
④ 大臣賀表ヲ授内侍  
⑤ 軒廊  
⑥ 外記 ⑦ 賀表 ⑧ 外記  
⑨ 諸卿列立軒廊南庭  
⑩ 陣座  
⑪ 諸卿賀表口加署  
⑫ 外記持參硯  
⑬ 宜陽殿  
⑭ 内竖持瓶進  
⑮ 弁 ⑯ 土庇 ⑰ 少納言  
⑱ 月花門

## 紫明小学校保管の考古資料について

熊井 亮介

### 1 はじめに (図1・写真1)

本件は、北区小山東大野町の京都市立紫明小学校で保管されている考古資料（以下、本資料）に関する資料紹介である。

本資料は遺存状況が良好であり、完形もしくはそれに近いものを多く含む。点数は破片のものも含むと38点あり、接合すると36個体分の資料となる。種類としては、土師器・須恵器・埴輪・鉄器があり、時期は古墳時代中期から平安時代に及ぶ。

大まかな経緯については令和3年度に報告したものの、紙幅の関係もあり本資料の詳細等には触れられていなかった<sup>1)</sup>。これを踏まえ、拙稿では本資料の詳細について報告を行うとともに、令和3年度報告の以後に行った追加調査成果について触れ、最後にその意義についても若干の検討を加えていきたい<sup>2)</sup>。



図1 推定地の位置 (1:10,000)

### 2 経緯と経過

前述のように、本資料は平成5年以前から紫明小学校にて保管されてきたが、それに至るまでの詳細な経緯を把握している者もしくは発見者については現時点で確認できておらず、以下に述べる情報は当事者以外の人間による伝聞である。

まず、本資料の出土推定地（以下、推定地）については、小学校の室町通を挟んだ東側にかつて存在した塚からとされ、現在の室町通と北大路通の交差点の南東部と大まかな位置が判明するに過ぎず、詳細な出



写真1 集合写真

土状況等の情報は無い。現在、推定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である「上総町遺跡」の北西端部にあたる。

その後、時期・経緯は不明ながら本資料は小学校にて保管されることになったようである。そして、平成5年(1994)に(財)京都市埋蔵文化財研究所(当時)に本資料についての相談があったことが契機となり、研究所職員が小学校で遺物を実見し、簡易な記録を作成した。その際、展示のためのキャプションなども作成し、現在までに小学校の歴史の授業等で活用されつつ保管されてきた。しかし、不明な点が多かったことや学校側が主体的に保存・活用してきたこともあって、これらの遺物が何らかの形で外部に報告されることはなかった。

しかし、研究所職員としてかつて本資料を実見した丸川義広氏より令和2年に情報提供を受け、周辺の調査事例等を加味して検討を行った結果、本資料が付近の遺跡を考るうえで重要な資料と考えられたことから調査を実施した。調査では、まず資料の所在・状態の確認を行い、その後小学校より資料を借り受けての図化作業及び写真撮影等を行い、推定地付近の現地踏査も併せて実施した。そして、ここまでの概要を令和3年度に報告した。

その後、推定地付近を含む旧「小山郷」に関する文献・絵図等の各種史料の調査を行った。また、これらの史料調査の成果を踏まえ、現地踏査を再度実施した。拙稿では、ここまでの内容について報告する。

なお、図化作業及び写真撮影の完了後、本資料は小学校に返却し、保管・活用されている。

### 3 地理的・歴史的環境(図2)

推定地は、京都盆地の北東部、賀茂川の右岸に位置する。周囲は賀茂川によって形成された扇状地が広がり、標高は北大路通と室町通の交差点付近で約69mとなり、北から南に緩やかに傾斜する地形である。

周辺では、これまでに縄文時代～近世にかけての遺構・遺物が確認されている。ただし、推定地近辺に限れば縄文時代や弥生時代前期に遡る可能性のある遺構が植物園北遺跡等で確認されているものの、弥生時代以前の遺構はそれほど多くない<sup>3)</sup>。

しかし、古墳時代に入るとその数は増加する。最も顕著なのが植物園北遺跡である。この遺跡は、推定地とは賀茂川を挟んだ東側に展開する遺跡である。古墳時代前期初頭では遺跡の全体で遺構が確認されているものの、特に遺跡の南東部と北西部に濃密な分布が認められる。続く古墳時代中期の遺構は全体的に希薄であり、現状では様相が明瞭ではない。しかし、古墳時代後期には再び検出数が増加し、遺跡の南東部と北西部で遺構が確認できる。飛鳥～奈良時代には、少数の竪穴建物と掘立柱建物が確認されるにとどまる<sup>4)</sup>。

周辺では、数が少ないながらも雲林院跡で古墳時代前期の竪穴建物、上総町遺跡で飛鳥～奈良時代の竪穴建物、上京遺跡・相国寺旧境内で古墳時代の竪穴建物や奈良時代の掘立柱建物などが確認されており、周辺でも植物園北遺跡と同様に古墳時代以降に遺跡数が増加する傾向が認められる<sup>5)</sup>。ただし、推定地を含む上総町遺跡では古墳時代の遺構が現状では確認されていない。



また、集落跡以外には、植物園北遺跡の北側には幡枝古墳群、ケシ山古墳群、西山古墳群、林古墳群、本山古墳群、南側には半木町塚跡などの古墳が分布する。さらに、飛鳥～奈良時代には、北側の丘陵部付近を中心に須恵器・瓦の窯跡群が多く確認されている点は特筆される<sup>6)</sup>。

平安時代には、植物園北遺跡や雲林院跡で遺構が確認されている。植物園北遺跡では前期の掘立柱建物が多数確認されており、そのうち1棟は三面庇を有する。また、雲林院は紫野の離宮「雲林亭」を前身としており、これまでに平安時代前期の園池遺構や井戸、掘立柱建物を確認している<sup>7)</sup>。

平安時代中期～鎌倉時代にかけては、北側の丘陵部で瓦窯跡が確認されているものの、付近の土地利用は部分的なものにとどまる。しかし、室町時代に禁裏が現在の位置におおよそ固定化されると、それに伴い上京遺跡や相国寺旧境内などで活発な土地利用が認められる。ただし、これらの遺跡の北限は概ね上御霊通と考えられ、それ以南は都市化が進む一方、以北は村と田畑が広がる対象的な様相が想像される<sup>8)</sup>。

近世以降の推定地付近の様相は絵図等で確認できる。『山城愛宕郡小山郷領地図』には、鞍馬口通沿い町家や寺院などが並び、それ以北は耕作地が展開している<sup>9)</sup>。

この様相が大きく変わるのは近代以降である。都市計画図を見る限り、大正元年から徐々に鞍馬口通以北が開発され、昭和10年にはほぼ現在の道路・区画が完成している。都市計画図上では大正元年に小山付近に円丘状の地形が少数表現されているのみで、以降は一切確認できなくなる。

#### 4 保管資料の詳細 (図3～10)

本資料は36個体の資料からなる<sup>10)</sup>。内訳は土師器(高杯)が4点、須恵器(杯・椀・高坏・甕・瓶子・壺・甕・堤瓶・横瓶)が29点、埴輪(円筒・家形)2点、鉄器(馬具)1点である。古墳時代中期から平安時代までの幅広い時期のものを含む。

##### (1) 土師器 (No.1～No.4)

1～4は土師器の高坏である。1～3は小型で、形態・調整がよく似る。脚部や口縁部の大部分が欠損している。1のみ口径が復元でき、その大きさは12.6cmで、杯部は径に比して浅い。全体的に摩耗しているが、いずれも外面はミガキ調整である。また、杯内面にのみ赤色顔料が部分的に遺存する。1は杯内面に煤が付着するが、赤色顔料の上に付着していることから、煤は二次的なものと考えられる。脚部を杯部に差し込むようにして接合している。4は脚部のみ遺存する。側面が面取りされ、断面は八角形を呈する。時期については、1～3が古墳時代後期、4が平安時代と考えたい。

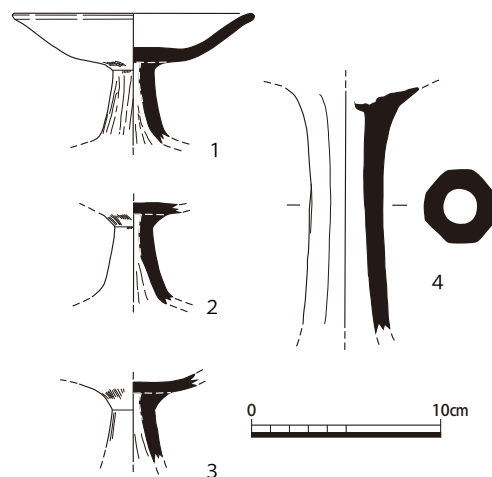


図3 資料実測図① (1:4)

(2) 須恵器 (No.5～No.33)

5～9は杯Hである。5・7・9が蓋で、6・8は身である。5・6、7・8がセットの可能性はある。5は口径12.1cm、器高4.2cm。天井部は径の3/4以上の範囲でロクロケズリを確認できる。天井部と体部間の稜線は丸みを帯びており、ほとんど突出しない。口縁端部には面を有する。6は口径10.5cm、器高5.0cm。径の3/4以上の範囲でロクロケズリを確認でき、底部は丸みを帯びる。立ち上がり端部は面を有する。7は口径14.2cm、器高3.95cm。口縁端部に面はない。全体的に焼成が甘く灰白色を呈する。8は口径12.2cm、器高3.8cm。内傾する低い立ち上がりを有し、端部に面はない。焼成が甘く灰白色を呈する。9は口径14.2cm、器高3.6cm。5・6についてはTK23・47型式、7～9についてはTK43型式に位置付けられる。

10～12は杯Gである。10は蓋で、11・12は身である。10・11はセットの可能性はある。10は口径9.4cm、器高3.6cm。頂部には縦長のやや崩れた形態の宝珠つまみ

が付く。内面にはかえりが付くが突出の度合いは低い。11は口径9.0cmで器高3.75cm。12は口径10.5cm、器高4.2cm。10・11はおおよそTK217(飛鳥Ⅱ)型式に位置付けられる。12は11に比して径や器高が大きいことから、若干時期が下る可能性がある。

13は把手付椀である。口径10.8cm、底部径4.5cm、器高11.0cm。側面に把手が1つ取り付くが、把手部は欠損している。口縁部は緩やかに外反し、端部は肥厚して丸くおさめる。体部の中程には、二本のにぶい稜線があり、その間を1単位5～6本の工具を用いて波状文を施す。体部下半は手持ちヘラケズリとナデが確認できる。把手付椀については、出土例が少なく时期的な位置付けが難しいものの、形態・調整等からTK216～TK208型式と考えたい。

14は脚付椀である。体部及び脚部はともに焼け歪んでおり、計測部により若干の差異はあるものの、口径11.8cm、底部径8.1cm、器高14.1cmとなる。脚部は「ハ」字形に広がり、端部付近で一度屈曲する。

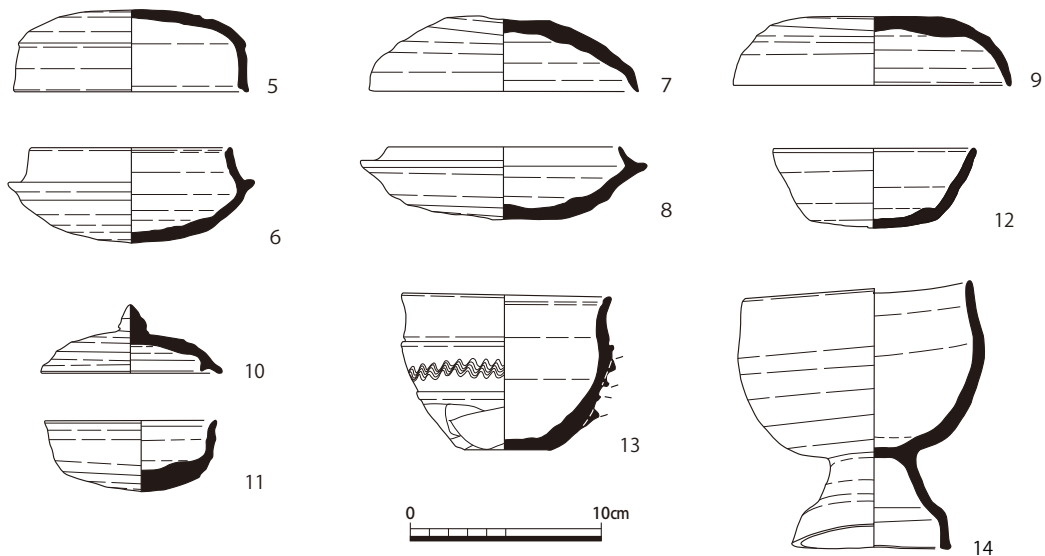


図4 資料実測図② (1:4)

TK209型式と考えたい。

15・16は低脚有蓋高杯で、セットの可能性はある。15は蓋で、口径13.8cm、器高5.0cm。頂部が僅かに凹むつまみが天井部中央に付く。天井部と体部の境には凹線が巡り、口縁端部には面を有する。成形後、乾燥の中途段階で再度ナデ調整を加えており、ロクロケズリの痕跡を擦り消している。16は身で、口径11.5cm、底部径10.3cm、器高7cm。杯部内面には、杯部と脚部の接合時についたと思われる強いロクロナデによる渦巻き状の痕があり、その中心に木製工具による押圧痕が残る。立ち上がり部に面はない。共にMT85～TK43型式に位置付けられる。

17は無蓋高杯である。焼成は極めて良好で暗灰色を呈する。杯部の下半部には2本の稜線が巡り、その間に右上がりの列点文が施される。脚部はラッパ状に外反して開き、端部には面を有する。2段3方向の

スカシ孔があり、その上段と下段のスカシ孔の間に2条の沈線、下段のスカシ孔の下に1条の沈線を巡らし区画する。下段のスカシ孔の横には縦横各3本の線を交差させたヘラ記号が1箇所確認できる。口径12.9cm、底部径12.1cm、器高18.2cm。MT85～TK43型式に位置付けられる。

18・19は甗である。18は最大径が体部の中位よりやや上であり、やや肩が張る。肩部付近に2本の凹線を巡らし、その間に右下がりの列点文を施す。また、1箇所のみ円形の穿孔が確認できる。口頸部は外湾して開いたのち、段をつくり、端部を上方外側へ摘まみ上げる。口径10.8cm、最大径18.2cm、器高14.6cm。TK216～TK208型式と考えたい。19は頸部以上は欠損している。最大径は体部の上位にある。無文で肩部に1カ所のみ円形の穿孔がある。外面下半部はナデにより擦り消されているものの、タタキ目と思われる痕跡が残る。最

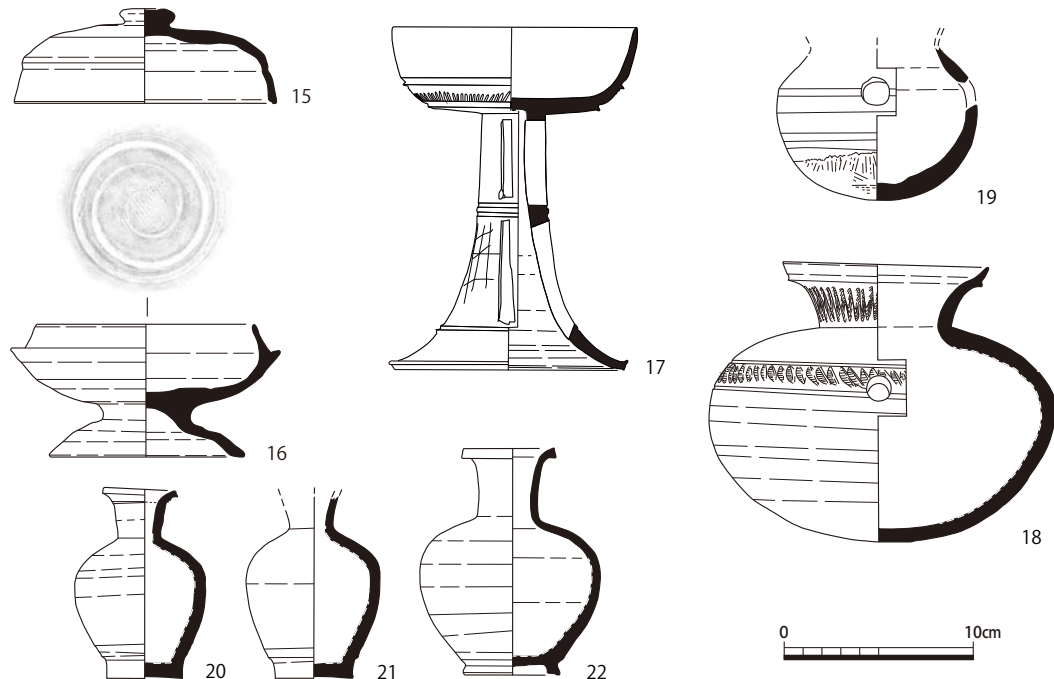


図5 資料実測図③ (1:4)



大径10.6cm、器高8.0cm以上。TK43～TK209型式と考えたい。

20～22は瓶子である。21のみ口縁部を欠く。20は口径3.8cm、底部径4.0cm、器高9.5cm。21は底部径4.1cm、器高9.6cm以上。22は口径5.3cm、底部径4.9cm、器高12.0cm。20・21は底部に糸切り痕が確認できる。22は張付高台である。いずれも平安時代と考えられる。

23は小型の蓋である。口径から24とセットになる可能性がある。口径10.0cm、器高5.8cm。天井部中央に、頂部が凹んだつまみが付く。天井部と体部の境には凹線が巡り、口縁端部には面を有する。TK10～TK43型式と考えたい。

24は短頸壺である。口縁部は短く上方にのび、端部は丸く収める。口径7.8cm、胴部の最大径12.9cm、器高8.4cm。TK10～TK43型式と考えたい。

25は直口壺である。最大径は体部の中位にあり、そこから頸部に向かって緩やかにすぼまった後、口頸部は上方に向かって

「ハ」字形に直線的にのびる。口径7.85cm、最大径13.1cm、底部径5.7cm、器高12cm。底部はロクロケズリにより平坦である。体部に薄く「×」字形の線刻があり、これはヘラ記号の可能性もある。TK43～209型式と考えたい。

26は壺で、頸部以上は欠損している。自然釉の様子や調整が18とよく似る。体部の上位に最大径がある。肩部に2本の沈線が巡り、その間を1単位4本の工具を用いて波状文を施す。最大径14.6cm、器高10.5cm以上。体部下半には、部分的にタタキと思われる痕跡が薄く残っているものの、丁寧にナデ調整を加えて擦り消されている。TK216～TK208型式と考えたい。

27～29は広口壺である。27は口頸部の上半は欠損している。口頸部には現状で2本の凹線が巡り、これにより3つの区画に分けられている。最下段のみ無文で、それより上の区画には波状文が施される。体部は楕球形を呈し、体部全体でロクロナデ調整が確認できる。ただし、下半部では、タ

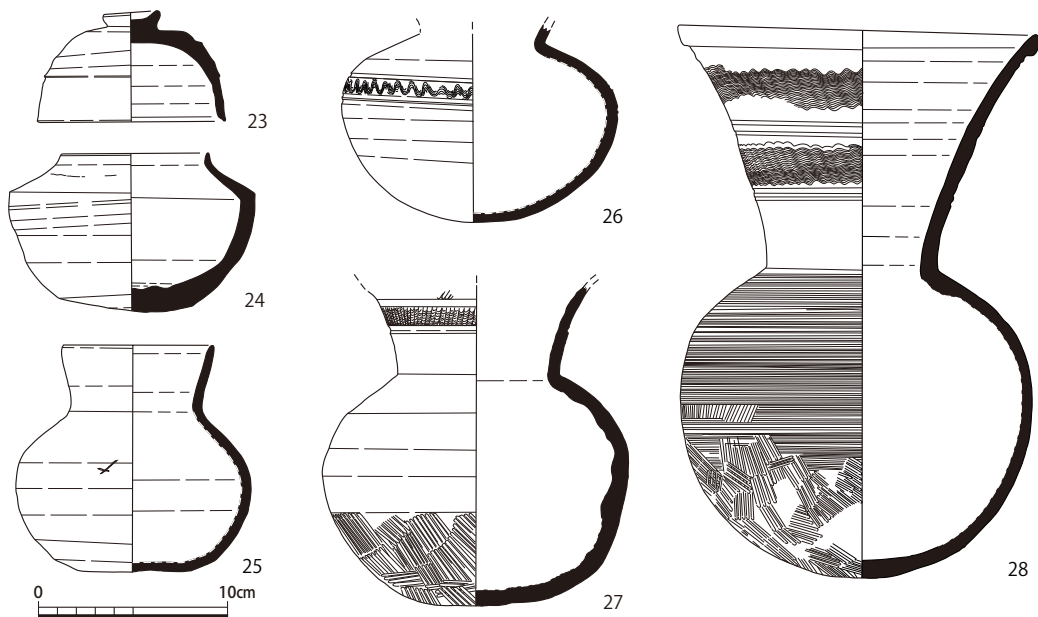


図6 資料実測図④ (1:4)

タキ目が消しきれず比較的明瞭に残る。体部内面は当て具痕をナデにより擦り消す。最大径16.2cm、器高16.8cm以上。TK23～TK47型式と考えたい。

28は口頸部に2本1組の凹線が2組あり、これによって3つの区画に分けられている。また、口縁のすぐ下部にも浅い凹線1本のみ巡る。最下段のみ無文で、それ以外は波状文が施される。口縁端部は肥厚する。体部は球形で、上半はカキ目が確認できる。下半にはタタキ目が確認できるが、底部を中心に部分的にナデにより擦り消す。体部内面には当て具痕が残る。口径19.0cm、最大径18.55cm、器高29.3cm。TK10型式～TK43型式と考えたい。

29は平底である。口縁は「ハ」字形に開き、端部は外湾し丸くおさめる。口縁部は無文だが、体部の上半には3本の凹線があり、これにより3つの区画に分けられる。区画内はそれぞれ右下がりの列点文を巡らす。体部の中ほどはカキ目が確認できるが、底面との境付近にはカキ目を切って横方向のケズリが施される。このケズリは単位が短く、かつ単位の境に角が明瞭に残ることから、ロクロを用いていない可能性が高い。底面はナデ調整である。口径10.3cm、底部径14.4cm、器高18.4cm。類例が少なく時期的な位置付けが難しいが、6世紀後半、TK43～TK209型式と考えたい。

30は脚付長頸壺である。体部の最大径

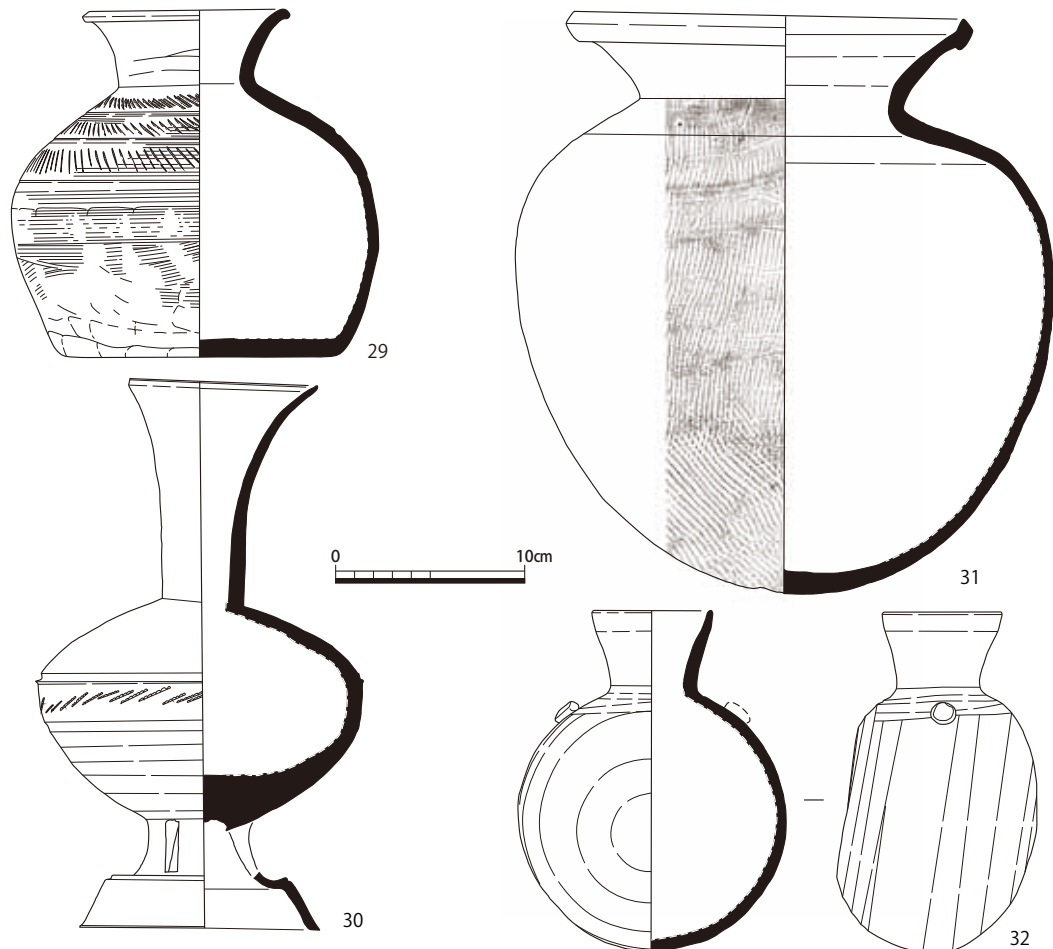


図7 資料実測図⑤ (1:4)

は上位にあり、やや肩が張る。肩付近に2条の沈線を巡らせ、その間に右上がりの列点文を施す。脚部は下方にのび、中ほどで外側に屈曲して段をつけた後、再び直線的に開く。脚部の上半には長方形のスカシ孔が1段3方向に確認できる。口径9.9cm、胴部最大径17.3cm、底部径12.6cm、器高29.7cm。TK217型式と考えたい。

31は甕である。丸底で、最大径が体部の上位にあり、やや肩が張る。口頸部は外反した後に肥厚し、端部を上方へ摘まみ上げる。体部の外面は頸部から肩部までナデにより擦り消すが、タタキ目を確認できる。また、タタキ目の向きは体部の下から1/3までは右下がり、それ以上は右上がりもしくは縦方向に変化しているが、これは製作時の工人の体勢に起因する可能性がある。体部内面は当て具痕をナデにより擦り消している。口径18.8cm、最大径28.4cm、器高30.5cm。TK23～TK47型式と考えたい。

32は堤瓶である。体部は扁平な球形で、片面のみ丸みを帯びる。口頸部は細く、直

線的に上方外側にのびる。内面の観察から、体部が2つ、口頸部が1つの計3つの部位を組み合わせて作られている。肩部には、頸部をはさんだ両側に各1つ、円形の粘土粒を貼り付けている。口径6.2cm、体部最大幅14.2cm、器高18.0cm。TK209型式と考えたい。

33は横瓶である。肩部に半円形の耳が2つ付くが、その片方と口縁部を欠損する。左側面は歪んでおり、焼成時の支え等の痕跡と考えられる。外面にはタタキ目、内面には当て具痕が残る。また、右側面の内面にのみ粘土を充填して孔を閉じた片面閉塞の痕跡を確認できる。以上のことから、右側面が開口した状態で叩き出しにより成形し、その後に開口部を閉塞、そして別作りの口縁部や耳を貼り付けた工程が考えられる。外面には自然釉が確認できるが、この釉は左から右に流れており、左側面を下にして焼成されたことが分かる。頸部付け根の径は8.3cm、体部の横幅38.4cm、器高29.6cm以上。TK209型式と考えたい。

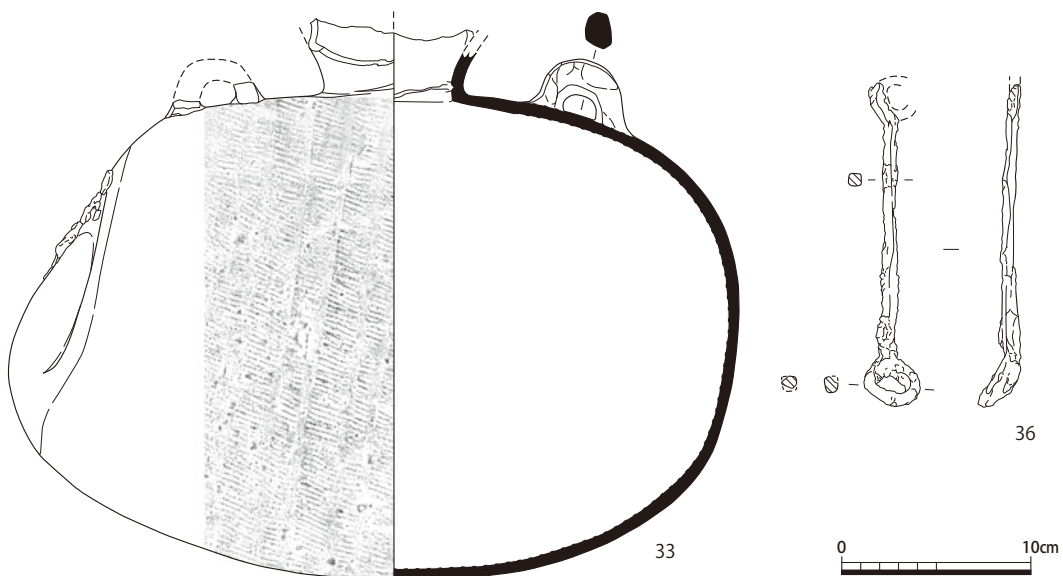


図8 資料実測図⑥ (1:4)

(3) 埴輪 (No.34～35)

34は円筒埴輪である。3条目突帯付近まで遺存する。全体的に摩耗する。胎土には長石を多く含む。突体はM字形を呈し、スカシ孔は2段目に直径7cm前後の円形のもの2箇所ある。最下段から3段目ま

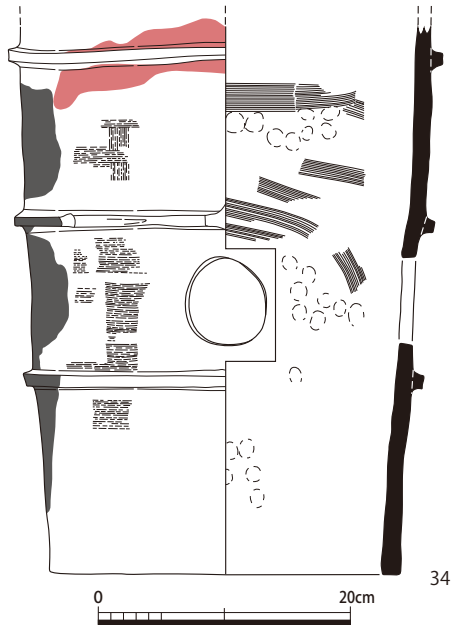


図9 資料実測図⑦ (1:6)

でにおよぶ縦長の黒斑が確認でき、3条目突体付近には赤色顔料が認められる。外面は縦ハケの後、ややストロークの長い横ハケが施されるが、現状では静止痕は確認できない。内面はハケ・指オサエ、ナデである。器高43.6cm以上、底部径27.2cm、底部高15.7cm、突帯間隔は2段目が12.7cm、3段目が13.3cm。時期は埴輪検討会編年Ⅲ期と考えたい。

35は家形埴輪である。図面から大きさを推定すると、おおよそ裾廻り突体部で短辺22.6cm、長辺26.2cm、壁面で長辺約22cm、短辺約18cmとなる。裾廻り突体より下部はほぼ欠損しているが、辺中央の下面は当初の面が遺存しているのに対し、両端部のみ破面となっていることから中央に長形状のスカシや窓等があった可能性がある。裾廻り突体の少し上には綾杉文が巡るが、それ以外の装飾表現はない。部分的に赤色顔料が確認でき、胎土には長石のほか赤色斑粒を多く含む。破片資料であり全体像が不明である事から、現時点では34と同時期のものと考えたい。

(4) 鉄器 (No.36)

36は馬具の轡と思われる。全体的に錆膨れが激しい。長さ17.1cm。両端部は環状を呈し、断面形は四角形に近い。肉眼観察で鍍金などは認められない。古墳時代後期の遺物と考えたい。

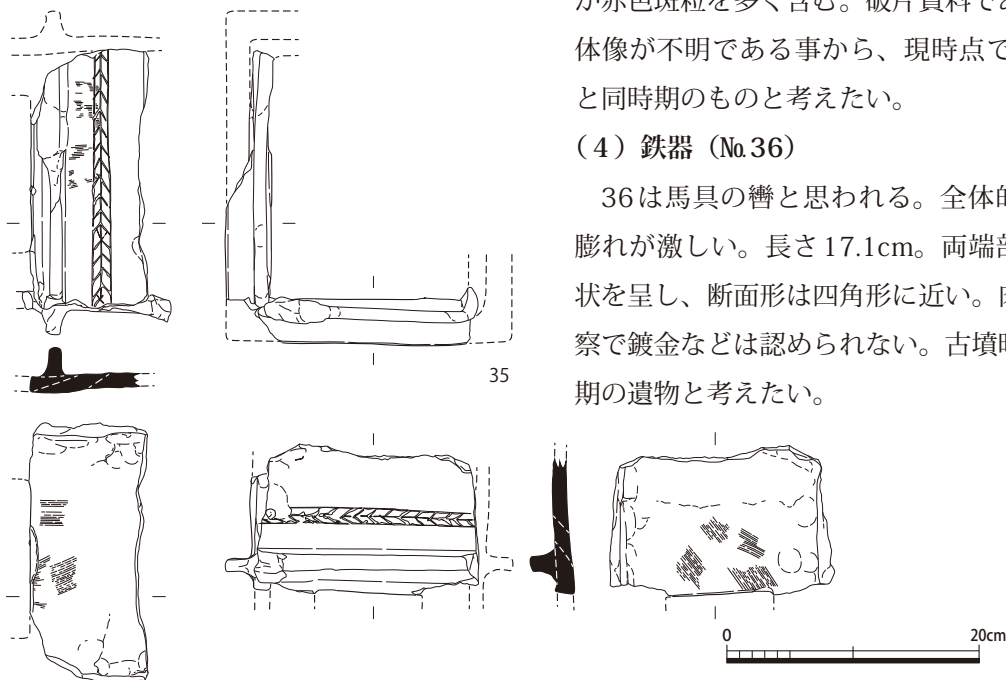


図10 資料実測図⑧ (1:6)

## (5) 小結

以上、資料の報告を行った。点数は36点である。器種としては土師器・須恵器・埴輪・鉄器があり、時期は古墳時代中期初頭～平安時代にかけてのものが含まれる。その細かい内訳は古墳～飛鳥時代前半の遺物が32点、平安時代の遺物が4点である。また、古墳～飛鳥時代の遺物は①古墳時代中期初頭②中期中葉③中期後葉④後期後半⑤後期末葉⑥飛鳥時代前半の大きく6つの時期的なまとまりに分けられる。

## 5 本資料の意義 (図11～13)

### (1) 本資料が帰属する遺跡について

先に触れた通り、本資料の出土状況等は一切不明である。しかし、資料の時期や状態を見る限り、1つの遺構から一括で出土した遺物ではなく、周辺で出土した資料が最終的に紫明小学校で保管される段階で集合したものである蓋然性が高い。ここでは本資料の内、上総町遺跡で遺構・遺物が殆ど確認されていない古墳時代から飛鳥時代前半の計32点の資料について考えたい。

推定地を含む上総町遺跡は飛鳥時代の集落跡として認識されており、大谷大学構内では飛鳥時代後半の竪穴建物が確認されている。しかし、それ以前の遺構は未確認である<sup>11)</sup>。これを踏まえると2つの可能性が想定できる。1つ目は、上総町遺跡の成立時期が遡り、飛鳥時代の集落域とは若干ずれた本資料出土推定地周辺に古墳時代の集落が展開していた可能性である。2つ目は、上総町遺跡に重複もしくは近接する位置に、性格を異にする未確認の遺跡が存在

する可能性である。

現状では、本資料がそのいずれに帰属するのは断定できない。しかし、少数ではあるものの埴輪が出土していること、そして完形もしくはそれに近い状態の資料が多く確認できることから、ここでは未確認の遺跡に由来する蓋然性が高いものと考えたい。また、本資料の種類・時期・状態から古墳由来の遺物である可能性がある。

### (2) 絵図等による検討

これまで推定地周辺で古墳は確認されていない。付近一帯は、鎌倉時代に大野郷から分離して小山郷と呼ばれ、都市近郊の農村地帯であったと考えられる。しかし、近代以降に急速に開発が進み、現在では近世以前の面影を残す場所はほとんど認められない。ここでは、開発以前の推定地付近の様相が描かれた絵図等を見ていきたい。

#### i) 『山城愛宕郡小山郷領地図』(図11)

本図は写本で、天保9年(1838)頃の小山郷の様子を描いた資料である。鞍馬口通沿いに町家や寺院が並び、それ以北には耕作地が広がる。また、現在の室町通のやや西側には、南北に賀茂川から水を引き込む御用水路が流れ、これから網目状に派生した水路が耕作地内を縦横に走る。

ここでは、絵図に示されている以下の2つの点に注目したい。まず1つ目は、耕作地など間に認められる緑色で着色された表現である。この表現は図内の凡例によると「此色塚休堂」と表記されており、塚や堂などを示したものであることが分かり、少なくとも小山郷内に10箇所確認できる。このすべてが古墳であるか否かを確認する術はない。しかし、少なくとも江戸時代後期



図11 『山城愛宕郡小山郷領地図』(京都大学附属図書館蔵) ※一部加筆

において、古墳の可能性のある隆起地形が小山郷内に複数存在していた事実を確認できる点は重要である。

2つ目は、図11上にaとして示した部分の土地区画である。ここには塚状の表現はないが、土地区画が前方後円形を呈している。このような区画は他に認められず特徴的である。また、『城州愛宕郡小山郷御社領高附帳』の写本には、前方後円形の区画からは外れるものの、その南東部に「鯛ヶ

塚」の地名が確認できるという<sup>12)</sup>。更に、室町時代の『親長卿記』には小山郷内に「岩志塚」や「岩志墓」と呼称されていた水田の存在が確認できるが、これは付近に存在した塚をランドマークとして、特定の水田を示す名称として使用したものと推測される。いずれも「いわし」と読めることから同一の塚を示している可能性が高く、これを踏まえるならば前方後円形の土地区画が古墳の痕跡を留めたものである蓋然性は

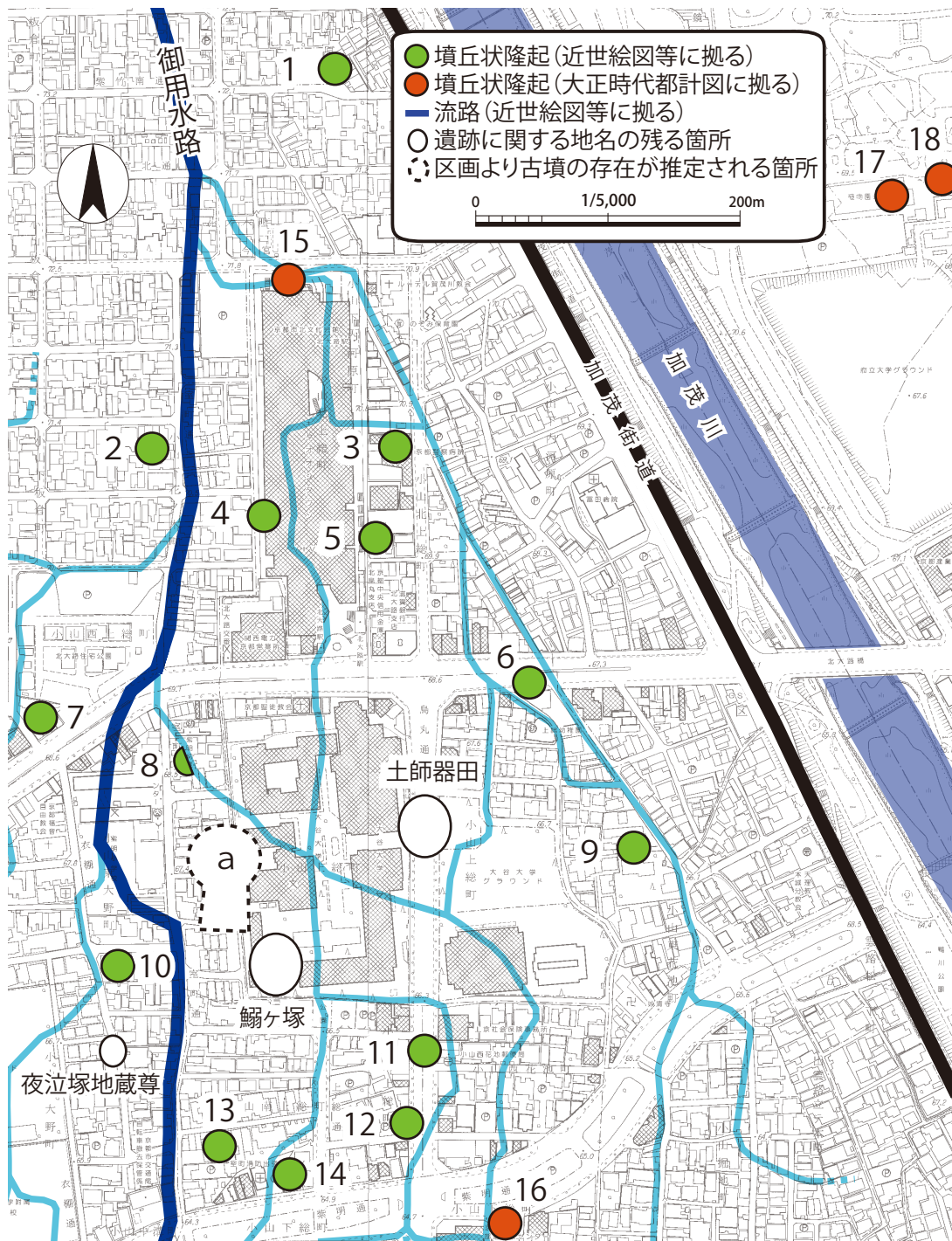


図12 古墳状隆起地形の分布 (1 : 5,000)

高い。なお、小山郷には他にも「塚田」等の地名があり、これもかつて近辺にあった古墳に由来する可能性がある。

ii) 『真宗大谷大学敷地実測平面図』  
大谷大学が東京からの移転に際し、明治

45年に予定地を測量したものである。

この図では、現在の大谷大学の敷地を中心に、前述の前方後円形の土地区画の付近も図化している。やはり、前方後円形の区画はここでも確認できるが、高まりなどは

表現されていない。しかし、図の西端には別の古墳状隆起の一部が表現されているが、そのみ緑色に着色されており、墳丘が当時から遺存していたことが伺える。その位置は『山城愛宕郡小山郷領地図』の前方後円形区画の北西に存在する塚状の表現と合致しており、この図からも古墳の存在を伺う事ができる。

また、土地区画の形状・位置関係などが両図共にほぼ合致する事から『山城愛宕郡小山郷領地図』は、明治末に作成された『真宗大谷大学敷地実測平面図』と比して遜色なく、小山郷の様子を正確に表現した資料と評価できる。

### (3) 小山古墳群

前節では近世以降の絵図について検討を行った。その結果、小山郷に古墳の可能性のある隆起地形や土地区画が複数存在していたことを確認した。また、前章で報告した遺物の存在も併せて考えるならば、絵図に描かれた隆起地形等の全てがそうであるとは言いきれないものの、少なくとも古墳が存在した蓋然性は非常に高いと考えられる。以上を踏まえ、小山郷近辺に分布した古墳状隆起等を総称して小山古墳群と呼称したい。

近世以降の絵図などを参考に、現在の都市計画図に小山古墳群の位置をプロットすると図12のようになる<sup>14)</sup>。一部、賀茂川東岸のものも含んでいるが、古墳状隆起は18カ所、前方後円形の土地区画が1カ所となる。この分布図から見る限り、本報告資料が出土したとされる地点に近接するのは8号墳とa号墳である。本資料は時期的に大きく6つのまとまりに分けられるこ

と、そして複数箇所から出土した資料が紫明小学校に集合している可能性が高いことは先に述べた。しかし、単純に一古墳一時期と想定すると、本資料には近接する2基の古墳以上の時期的なまとまりが認められることから、他の古墳からの出土品や追葬の際の遺物等を含む可能性も想定できる。

この図12を元に現地踏査を行ったものの、現在では古墳を想起させる痕跡は確認できない。また、絵図等と現在の土地区画の乖離が大きい事を踏まえるならば、近代以降の開発の波により小山古墳群は削平された可能性が高いものと考えられる。

なお、岩志塚(墓)については、『親長卿記』に水田の名称として登場することから、室町時代の段階で耕作に伴って既に古墳の削平が進んでいた可能性もある。

## 6 小山古墳群の位置付け

本来であれば、発掘により調査成果を積み重ね、然る後に遺跡の評価を行うべきである。しかし、小山古墳群は既にかんがりの削平を受け、現在の各古墳推定位置には非木造構造の大型建物や道路が存在しており、今後の調査で良好な状態で遺構・遺物が確認される可能性は極めて低い。そこで、ここでは簡単にではあるが小山古墳群の位置付けに触れ、結びに替えたい。

まず、本資料には古墳時代中期初頭・中葉・後葉、後期中葉・末葉、飛鳥時代前半の各時期の遺物が含まれることから、小山古墳群の造営期間は古墳時代中期初頭～飛鳥時代前半と想定できる。これから、中期初頭の埴輪を有する古墳を契機として、以



降も造墓活動が継続した可能性がある。

また、墳形や群構成については断定できないが、絵図等から前方後円形のものが1基想定できるが、それ以外は比較的小型の単形墳とみられる。

京都市域では、これまでに約800基の古墳が確認されており、その分布状況は「西高東低」と表現される。それが示す通り、京都盆地北東部（幡枝・松ヶ崎・小山）における古墳の分布数は多いとは言えず、確実に古墳時代中期以前に遡るものは幡枝1・2号墳のみであった。また、ダブルマウンドもこれまで確認されていなかった。

幡枝1号墳については中期前半の古墳と

みられるが、主体部が粘土槨と考えられること、銅鏡・管玉・鉄剣が出土していること以外は詳細不明で、正確な時期については明らかでない。しかし、本資料中にはそれと近い時期の埴輪が確認でき、かつ当該地域で埴輪を有する中期古墳は本資料を除けば他には認められない点は注目される。

これに加え、土地区画から前方後円形の墳墓の存在が想定できる事を踏まえるならば、小山古墳群の中に当該地域の首長墓の存在を想定することも難くはない。

この小山古墳群の造営母体については遺跡の位置関係から、賀茂川を挟んだ東側に展開する植物園北遺跡が最有力候補として

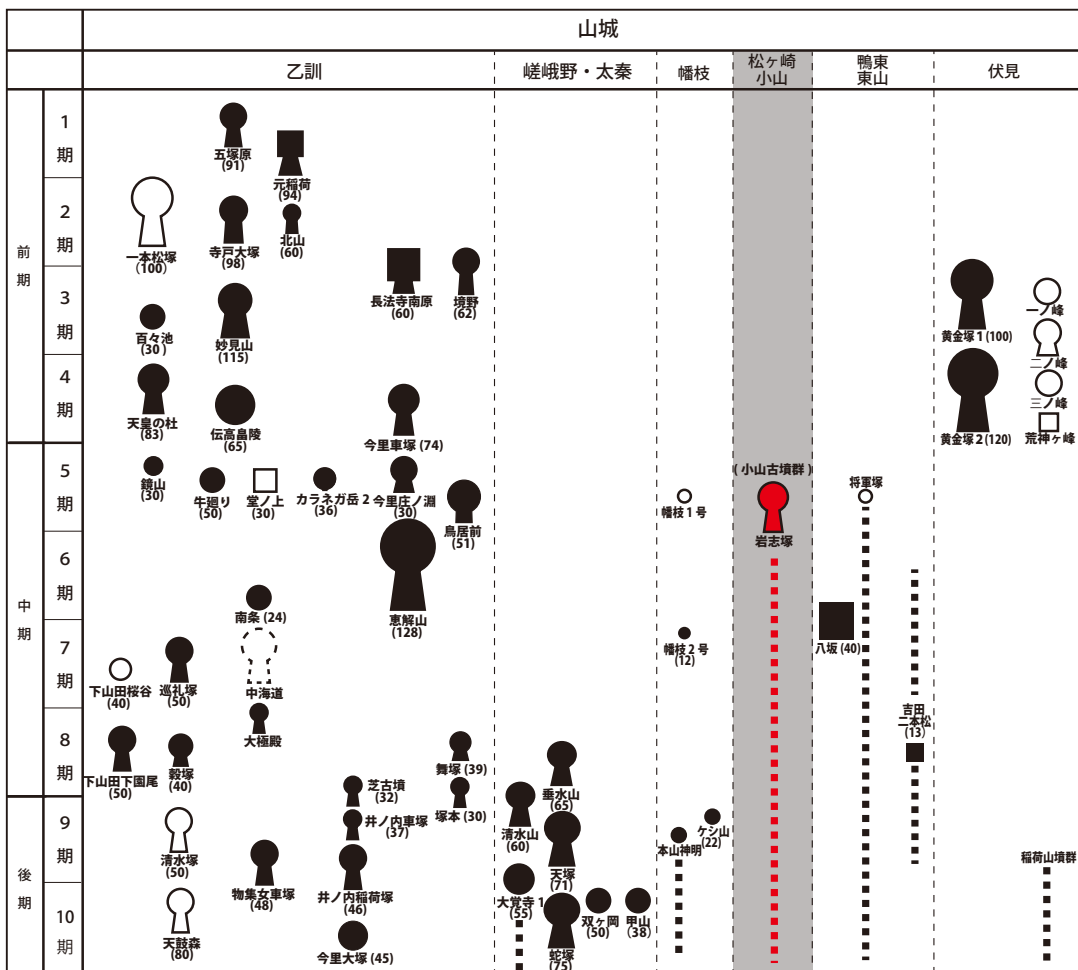


図13 京都市域の主要古墳編年

あげられる。また、本資料中にも存在する須恵器の把手付椀は、京都市域では類例が非常に少ない。その一つが植物園北遺跡で確認されていることは、遺跡の位置関係と併せて小山古墳群と植物園北遺跡との関係を示唆する傍証となろう。

植物園北遺跡は、山城地域北部では最大規模の集落と目され、古墳時代前期～中期前葉に活発な土地利用が認められている。しかし、それ以降は後期に入るまで遺構が希薄になる。このような動向は、山城各地で認められており、古墳の造営と集落の動態の不一致がこの地域の古墳時代史を考えると課題の一つとなっている<sup>15)</sup>。

本資料は出土位置・状況等が不明であり、各遺物の有する個別の情報以上のものをこれにより断定することはできない。し

かし、それは単に新たな遺跡の存在を示唆するに留まらず、京都盆地北東部や更に広い山城という範囲の古墳時代史を考究していく上で新たな視点を提供するものであり、非常に貴重な資料といえる。

今後の周辺域での調査・研究の蓄積に期待したい。

#### 謝辞

執筆にあたり、大谷大学図書館、京都府立京都学歴彩館、鈴木善幸氏、上別府亜紀氏、山口大地氏、井手和子氏には多大な御助力を頂きました。感謝申し上げます。

また、丸川義広氏には本資料の情報提供のみならず、様々な事をご教示を頂きました。この場を借りて深謝いたします。

くまい りょうすけ  
熊井 亮介 (文化財保護課 文化財保護技師 (埋蔵文化財担当))

## 註

- 1) 京都市文化市民局『令和3年度 京都市内遺跡詳細分布調査報告書』2022
- 2) 令和4年8月5日に大谷大学図書館及び京都府立京都学歴彩館で絵図等の資料調査を実施した。併せて、同日に付近の古墳状隆起推定地の現地確認を行った。
- 3) 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所『昭和61年度 京都市埋蔵文化財調査概報』1986ほか
- 4) 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所『植物園北遺跡』2013
- 5) 大谷大学『大谷大学構内遺跡発掘調査報告』1986、財団法人 京都市埋蔵文化財研究所『相国寺旧境内』2005、古代文化調査会『雲林院跡 - 紫野雲林院町の調査 - 』2017、古代文化調査会『上京遺跡 - 上御霊中町の調査 - 』2015
- 6) 京都市遺跡地図提供システム（令和2年7月1日改）による。
- 7) 公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター『京都府遺跡調査報告集 第159冊』2014、京都文化博物館『雲林院跡 - 京都市北区紫野雲林院町の調査 - 』2002
- 8) 山田邦和『京都都市史の研究』2009
- 9) 『山城愛宕郡小山郷領地図』（京都大学附属図書館蔵）。本資料は写本で、天保9年（1838）頃の様子を描く。
- 10) 借用時点の総数は38点だが、検討を行った結果、内2点が別個体と接合することが判明した。接合した資料は、30の脚付長頸壺と35の家形埴輪である。30は、脚部の破片が別個体の壺の口縁部としてこれまで認識されていた。また、35は2つの破片からなるが、接合すると同一個体であることを確認した。
- 11) 報告書（1986）によると、SB4・5からの出土遺物は非常に少ない。遺構の時期については長胴甕から7世紀前半～中葉と推定する。ただし、長胴甕は時期的変化が乏しくSB4・5の時期については検討の余地がある。
- 12) 『大谷大学構内遺跡発掘調査報告』（1986）によると、この地名は安政3年（1856）の『城州愛宕郡小山郷御社領高附帳』の写本で確認できるという。ただし、この資料は個人蔵であり、現在の所在は不明である。
- 13) 『親長卿記』長享二年九月廿六日（『増補 資料大成』第40巻及び43巻）。
- 14) 作図に当たっては『山城愛宕郡小山郷領地図』（京都大学附属図書館蔵）、『真宗大谷大学敷地実測平面図』（大谷大学図書館蔵）、『山村全図』（個人蔵）、『大正元年都市計画図』を参考にした。
- 15) 柏田有香・古川匠・浅井猛広「山城地域」『集落動態から見た弥生時代から古墳時代への社会変化』2016

## 【参考文献】

- 平安学園考古学クラブ『陶邑古窯址群Ⅰ』  
1966  
田辺昭三『須恵器大成』1981  
埴輪検討会『埴輪の分類と編年』2022



## 京都出土中国産陶磁器の形・質・割合とその背景 (2-2)

### —量と質の変様—

赤松 佳奈

#### はじめに

11・12世紀の遺跡からは他の時期と比べて輸入陶磁器、それも白磁の椀・皿類が出土する傾向が高い。この傾向は全国的なものであり、京都の遺跡から出土する輸入陶磁器もまたこの時期の白磁が一番多い。

前稿では11・12世紀の白磁について検討を行なった(2-1赤松2020)が、その際に、一度の発掘調査で出土した輸入陶磁器の破片数データを例示し、11・12世紀の出土量が総破片数の40%以上あることを確認した(図8)。

この40%以上の内訳は大方白磁であるが、実は12世紀後半に限ると白磁の割合が若干下がる。それは、青白磁や黄釉褐彩盤などの施釉陶器類といったこれまでなかった器種<sup>1)</sup>が加わることや、13世紀以降に量が増える青磁椀の初現型のものが少数ながらみえはじめることによる。

(2-2)とした本稿では前稿で白磁が膨大な量であったために積み残していたその他の器種—青白磁、施釉陶器を扱う。なお、青磁の椀・皿については、連続性を考慮して13・14世紀を扱う次回に検討する。

本稿の副題は「量と質の変様」であるが、この副題は前回を含む(2)の主要なテーマである。

前回検討した白磁の様相変化は簡単にま

とめると「量の爆発的な増加と器形の簡素化」と言える。

本稿が主に扱うのは、青白磁などがみえはじめる12世紀中葉以降で、検討の結果この段階にも白磁の様相変化に匹敵するような変化がみえた。その詳細について以下具体的に整理・検討する。

#### 12世紀中葉以降にみえる変化

##### 器種・器形の再多様化

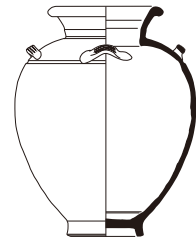
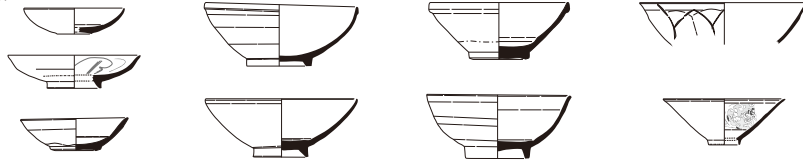
12世紀後半にみえはじめる青白磁、施

中国時代区分	時代区分	土師器の段階区分と略年代
宋 1115 1127 金 南宋 1234 蒙古 1271 1279 元	平安時代	1020 A
		1050 B
		1080 C
		1110 A
		1140 B
		1170 A
	鎌倉時代	1200 B
		1230 C
		1260 A
		1290 B
南北朝		1320 C
		1350

図1 京都出土土師器の時期区分と年代観  
平尾2019を引用・追記

11・12 世紀前半の主な器種・器形

白磁

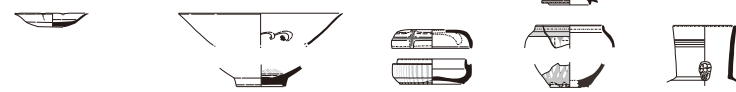


12 世紀後半の主な器種・器形

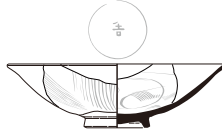
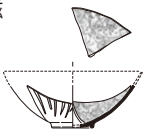
白磁



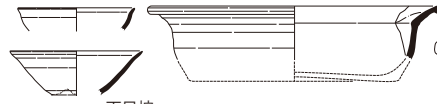
青白磁



青磁



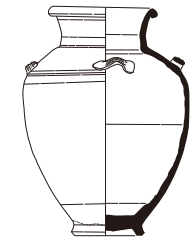
施釉陶器類



天目椀

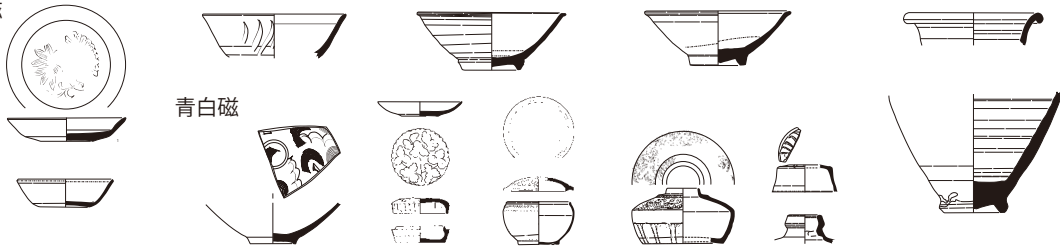
黄釉褐彩盤

褐釉陶器壺



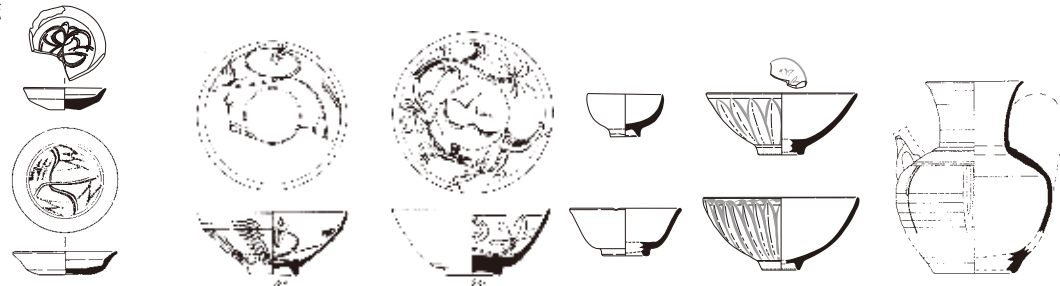
13 世紀の主な器種・器形

白磁

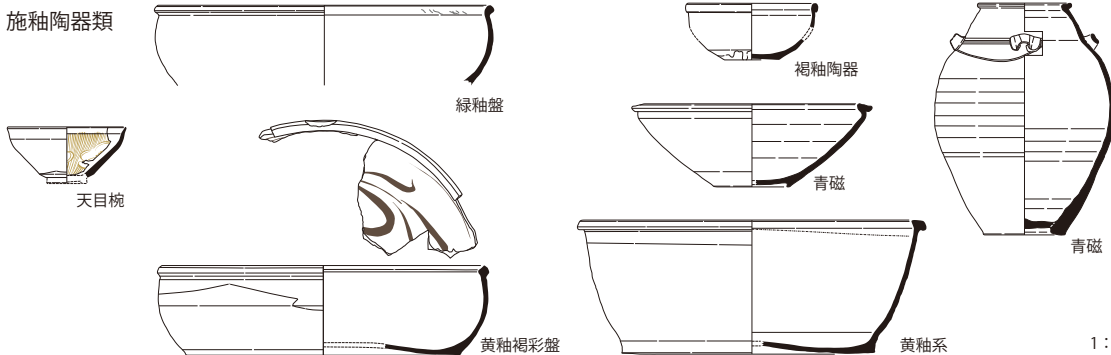


青白磁

青磁



施釉陶器類



緑釉盤

褐釉陶器

青磁

天目椀

黄釉褐彩盤

黄釉系

青磁

図2 11～13世紀の主な器種・器形の比較 (1:8)

釉陶器、青磁は、器形の種類を増しながら13世紀代に最も多様化し、14世紀代は量が減るものの前半の資料までは断絶なく出土する。

中でも施釉陶器は特に多様で、精製品としての黒釉陶器椀（所謂天目椀、以下必要に応じて天目椀とする）や磁州窯系の壺ほか、黄釉褐彩盤の類も一定量確認できる。

粗製品にはコンテナ容器と称される雑器の壺がある。

青磁は椀類が少量と粗製の越州窯系青磁に似た壺や鉢がある。このうち粗製品の壺・鉢類は本稿の対象とする。

白磁も含めた12世紀代の器種では青白磁が最も精巧な作りをしており、当該期の優品であったと推測される。なお、合子類については紀年銘資料を伴う経塚出土資料からも12世紀代には輸入されていたことが確認できる（赤松2021）。

12世紀後半台に確認できる新しい器は青白磁の椀・皿・合子・壺、黄釉褐彩盤、天目椀、褐釉陶器壺、青磁椀、磁州窯系壺（現時点では良い図化資料が無い）などがある（図2）。

合子や盤といった器形は11世紀代にはほとんど見ない<sup>2)</sup>から陶磁器の種類だけではなく、器形の種類についても13世紀に先立ってこの段階で再多様化がはじまったと評価できる。なお「再」多様化したのは、9・10世紀の陶磁器は全体量は少ないが器形の種類が多いためである（図9）。

12世紀末から13世紀初頭は、それまで多量にあった白磁椀・皿に替わって青磁の椀・皿類が供膳具の主流をなす時期であり、輸入陶磁史上の画期であるが、今回検

討する変化は、白磁から青磁への転換という大きな流れの陰になってこれまで見過ごされてきた別の流れであり、青磁への転換とは必ずしも一致しないようにみえる。

改めて青白磁や施釉陶器類を中心に検討した結果みえたものであり、12世紀中葉にみえはじめ、13世紀代をピークとして14世紀前半までは連続した流れの中に位置付けられるものである。

そのため、主流の青磁に先行する形になるが、本稿では12世紀後半から14世紀前半までの上記の器種について整理し、あわせて11・12世紀に起きた二度の変様について検討したい。

## 器種別概要

### 青白磁（図4・5）

12世紀中葉の青白磁は、精製品がわずかしかなかった11・12世紀に再び現れる優品で12世紀代は希少品とも言える。白く薄い器壁に青みのある透明釉がかかり、12・13世紀のものは生産地中国でも珍重され（徐波・徳留2015）、「影青」とも呼ばれる。精製品は主に景德鎮窯産である。

京都で出土する初期のものは釉調の青味

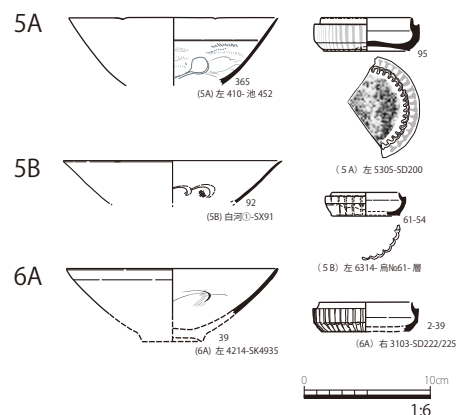


図3 初期青白磁の連続性

が薄いため白磁に見えるが、図3のように次の段階に型式学的な連続性をもってつながるものを初期の青白磁と本稿では位置付ける。釉薬の青味は時期が下がるにつれて強くなる傾向にあるので初期のものが白いのは型式学的な発展の観点から考えても無理がない。胎土の良好さ<sup>3)</sup>が薄い器壁を可能にしていると考えられるため、白くて薄い器壁が白磁と青白磁の線引きの指標の一つとなるが、12世紀代の出土品は同じ中国の他窯製品と比較した時に器形の類似性が高いため、白磁と呼称しても問題はない。なお13世紀代になると特産化していくためか、青味のある釉薬が完成されていくためか、合子の文様などが精緻なものになり薄い器壁と青味がかった透明釉がより美しく見えるような印文に発展していく傾向にある。京都出土のものが全て景德鎮窯産かは不明だが、観察できる限りでは12世紀代のもは胎土や釉調が一括りにできる程度似ており、かつ精製品である。肉眼で識別できる青白磁合子の模造品が出土するのは13世紀以降である。

青白磁と捉えられる椀や合子などの最も古い出土例は現時点では5A段階（西暦約1110～1140年、以下西暦約を省略）の土師器に共伴する。数量が多いのは6A（1170～1200年）～7A（1290～1320年）段階で7C（1350～1380年）段階までは出土が追える。時期が下がるにつれ印文が精緻になる。

出土器形は椀・皿・合子・壺類がある。珍しいものとして托、用途不明の六角形の器台形製品などがある。14世紀代は小型製品に文房具類と類推される器形がある。

椀は直口のものと同外反するものがあり、輪花意匠が付加されることもある。高台は断面三角形で体部は直線的に伸びる、所謂斗笠椀である。中国には腰が張って体部に丸みを帯びた椀<sup>4)</sup>の例があるが、現時点の京都では出土例を見つけれなかった。所謂斗笠椀は12世紀代～13世紀前半は出土するが13世紀後半以降は見ない。

斗笠椀とは異なる形の椀は、良好な土師器資料を伴わないものの13世紀後半と推測される椀が1点出土しており（図11-勝持寺-104）、口縁部は釉剥ぎ、体部は湾曲すると推測される。同時期の所謂口禿白磁椀と類似している。量は少ない。

皿は口径10cm未満の小皿が最も多い。器壁が薄く口径6cm～8cm、口縁端部外反のものは輪花形が多い。白い堆線のあるものとないものがある。13世紀後半以降は口径が5～6cm程度まで縮小し内面に印文がつくことが多い。

合子は、京都では青白磁の中で最も出土数の多い器形である。多様な形をしているが大きく分けると、平形合子と壺形合子がある。

平形合子は平面系が円形、花形、多角形などある。青白磁の合子として特に象徴的な細かい花文が蓋天井部に施される合子（図10-弁天島-5）は6A段階から出土がみえる。量産化後の器形と考えている。12世紀段階のものには底部に「□家合子記」と陽刻の印が押されたものがある。京都市出土例は現時点でいずれも「李」家であるが中国では「楊」家や「陳」家なども見つかっている（馮1984）。13世紀中頃には平形合子に輪高台のつくものが現れる。



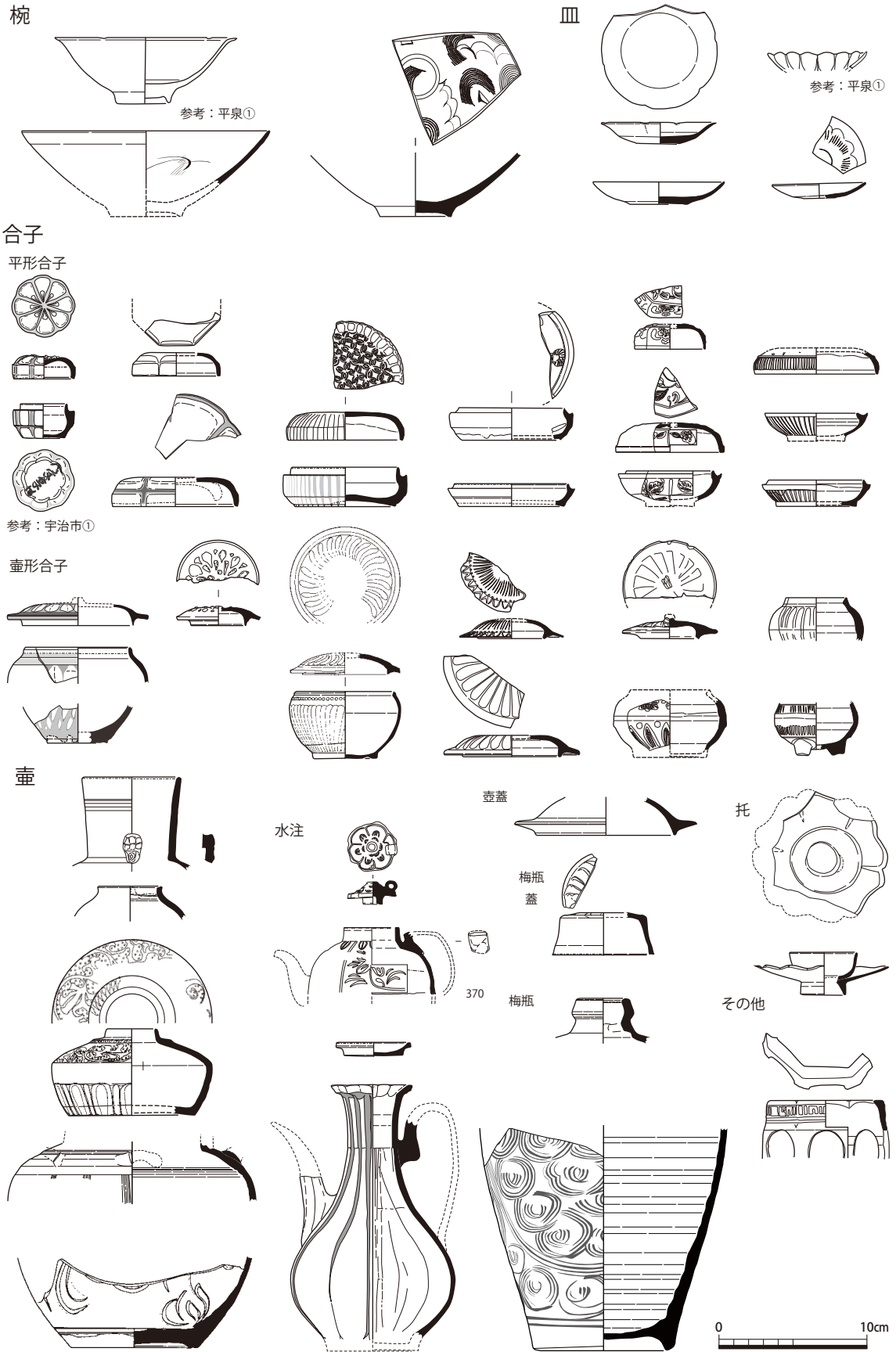


図4 出土青白磁の器形の種類 (1:4)

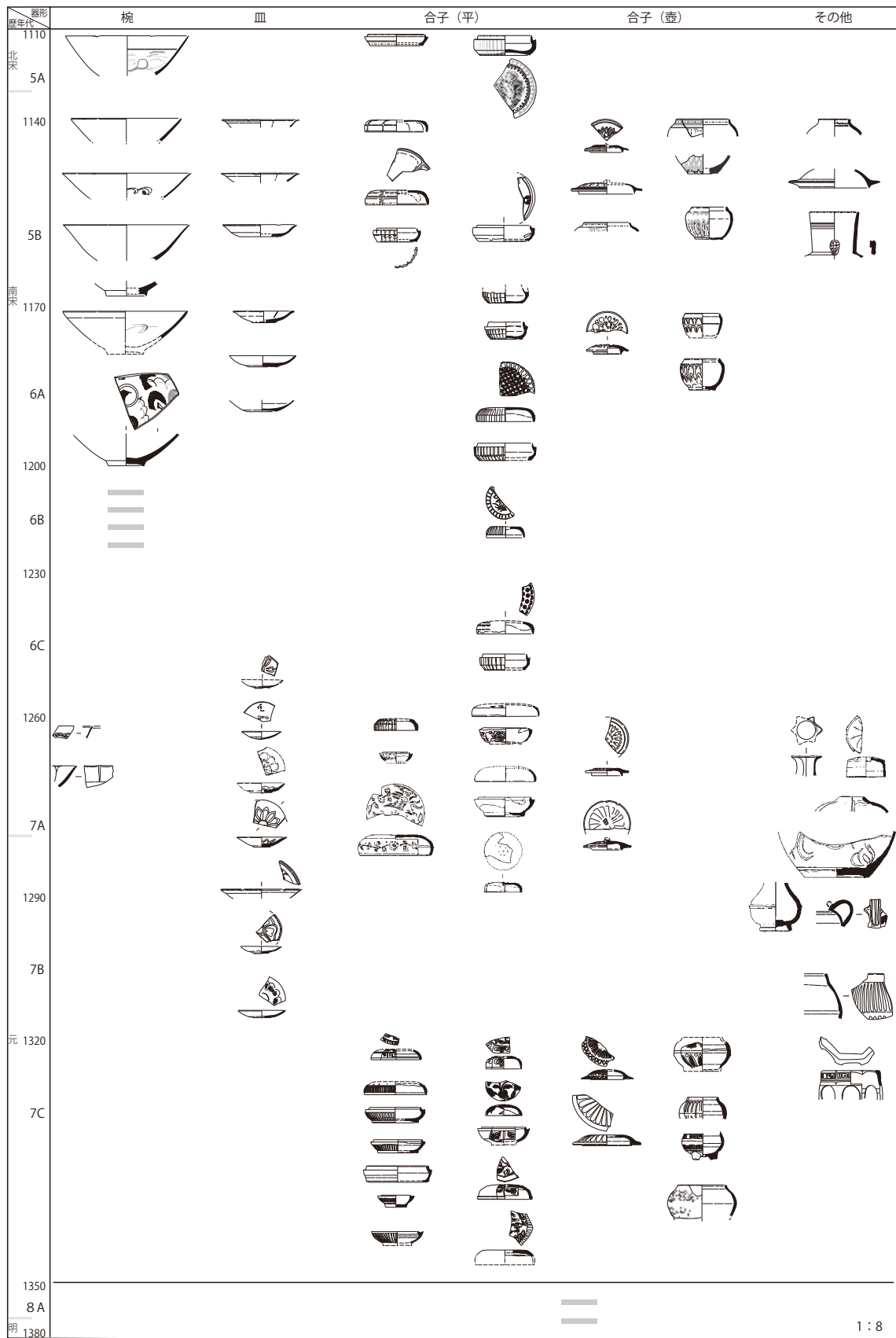


図5 青白磁の変化と廃棄年代 (1:8)

壺形合子にはカエリの付いた蓋が付く。小型の蓋付き壺であるが慣例に従い壺形合子とする。12世紀後半代から14世紀まで出土する。時期が下がると肩部と胴下半部に別の文様が付くようになる(図11-烏No.80-79)。

壺類は、壺、水注、所謂梅瓶などがある。壺には小型のものと大型のものがある。出土例はいずれも細片が多く図化可能な資料は少ないが、口縁部が直口でひらいたもの、真っすぐに伸びるものがある。胴部の意匠が瓜稜型になるものもある。水注は小型で型押し文様が付くものと大型のものがある。瓜稜型の胴部破片は水注の場合もある。右京二条二坊十一町跡から出土した水注は(図12-右2211)口縁部が花形をしている。13世紀後半以降の優品であるが出土例はこの1例のみである。

その他13世紀代に特徴的な器として梅瓶がある。蓋の出土例には他窯産のものもある。青白磁の梅瓶には雲文の入った体部片などが小数出土しているが図化できる資料はあまりなく詳細は不明である。時代が下がると寸胴気味の胴下半部が細くくびれたものになる傾向にあるが出土例の増加を待ちたい。

托は1例しか出土していない。中空になっており皿部は花卉をかたどっている。

#### その他精製品

#### 黒釉・褐釉陶器碗

所謂天目碗の最も古いものは12世紀後半代にみられる。出土量は少ない。烏丸線の出土例が現時点では最古の例だが、所謂スッポン口のものと同様に直線的に開く朝顔形の碗(所謂斗笠碗)がある。天目碗の集成と

形態の変化については陳彦如氏がまとめている(陳2019)。

近年新出の資料に金彩文字天目と吉州窯系の玳瑁天目がある。

#### 施釉陶器類

#### 黄釉褐彩盤・鉢

黄釉褐彩盤と同じ胎土・釉調の焼物(以下黄釉陶器あるいは施釉陶器)には盤のほかには鉢がある(図14-上京-26-29)。この盤は中国では「洗」と呼ばれる一般的な器形で磁器類の窯をはじめ生産していた窯は多数あったと考えられる。京都出土のものは他に緑釉陶器盤がある。

破片資料がほとんどで、詳細を明らかにするのは難しいが、黄釉陶器口縁部の形態は少なくとも4種ある。盤の口縁部は図6の1・2で外反しながら長く伸び端部がやや肥厚するものが古いが、口縁部が折り曲げられて断面四角形(図6の3)になったものとも共伴するので、口縁部形態を時期の指標にするのは難しい。

底部内面から胴部にかけて、黄色・淡い褐色・濃い褐色の釉薬と線彫りを組み合わせて草花文などの文様が描かれることが多い。まれに無文もある。

時期は5B段階(1140～1170年)には出土例があるが、とくに口縁部が巻かないものは福岡の出土例からもう少し遡ると考えられる。

細片での出土が多く、図化されないことも多いが13世紀代には一定量出土する。口径も一定ではなく、小型のものから大型のものまであり法量分化があったと推定される。出土の終焉をどこにおくかは明確ではないが7段階(14世紀前半)までは出土

しても不思議ではない。7A段階までは良好な出土例が追える。

鉢は口縁部上端が肥厚し、断面形が楕円あるいは上端が平らな三角形をしているも

のを現時点で鉢とする。底部まで残存する資料は1点しかないが深めの器形である。

小型のものと大型のものがある。後述するが小型の鉢には同じような形態で青磁<sup>6)</sup>も

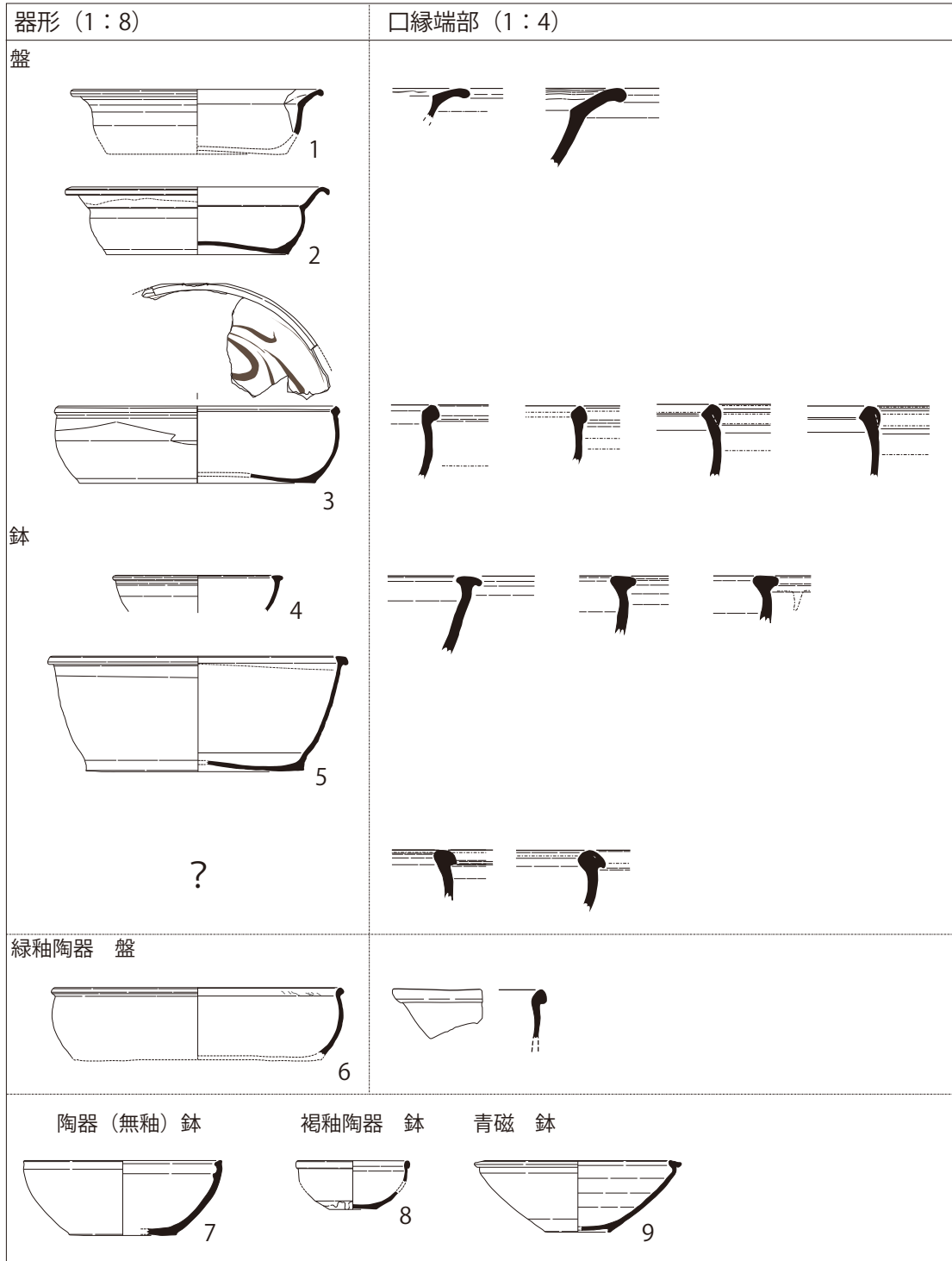


図6 施釉陶器の器形と口縁端部



図7 雑器の壺の多様性

ある。中国では一般的な雑器の一種であると推測される。

この他にこのグループには粗い砂粒が多量に入る胎土の特徴がよく似た無釉の鉢（底部内面が摩耗している。こね鉢か）がある（図6の7）。口縁部内面に2段の稜を持つのが特徴で、図化された資料は少ないが口縁部の細片は出土することもある。

#### 緑釉陶器盤

鉛釉の緑釉陶器の盤は、黄釉褐彩盤と同時期に出土する盤の一種である。形態は同じようなプロポーションをしているため、当初、黄釉褐彩盤の釉薬を掛け分けたものかと思っていたが、黄釉褐彩盤よりも扁平（径高指数が低くなる）な傾向があり、口縁部の肥厚が少し丸みを帯びること、底部の文様が線刻など細かな特徴が異なる点から釉薬を掛け分けているだけでは無いと考えるに至った。ただし胎土は黄釉陶器と類似する。緑釉陶器の出土例は盤のほか、量はかなり少ないが粗製の壺がある。

また1点のみ精製品の椀が左京八条三坊四・五町跡1区土坑137から出土している。内面に花文がある（図16左830405）。

#### 磁州窯系壺類

磁州窯系の壺類も破片資料では出土している。白地黒花の壺類や緑釉の壺類が出土しているが数は多くない。現時点では良い図化資料がないため将来、集成したいと考えている。

#### 雑器 鉢・壺類

##### 青磁・褐釉陶器 鉢

青磁・褐釉陶器の鉢も少量だが出土する。これらは雑器壺類と同じ胎土や釉調のため、まとめて輸入されたものと考えら

れる。つまり雑器には壺・鉢があり、器種は粗製の青磁・褐釉陶器・黄釉陶器・灰釉陶器・無釉あるいは褐釉・灰釉が肩部に垂れている陶器がある。

#### その他壺類

雑器の壺類はコンテナ容器（横田・森田1978、山本2000）と考えられている。もう一度器種を整理すると、青磁・褐釉陶器・灰釉陶器・無釉陶器がある。形態は様々あるが多いのは図17の長岡1415-57、左830405-148などである。耳無、双耳壺、四耳壺などある。壺については破片資料が多く全体像をつかめきれなかった。将来的に壺だけを集成し稿を改めたい。

## 量と質の変様

### 11・12世紀の様相

本稿では当初の予定を逸脱し12世紀中葉から14世紀前半までの青白磁や施釉陶器類について整理したが、本来（2）で取り扱う予定だった時期は11・12世紀の土師器に共伴する資料であった。「量と質の変様」という副題は、11・12世紀の輸入陶磁器の特徴が「膨大な量の白磁椀・皿類」であったため考えたもので、9世紀代との比較によって簡素な組成についても言及できないかと考えていた。

（2-1）で提示した内容をまとめると、①9～17世紀の内、最も多くの輸入陶磁器が出土する時期は11・12世紀で、その比率は40%以上となる（図8）。

②他の時期を圧倒するほど多量に出土するが、整理してみると実は簡素な様相をしている。白磁が大方で、器形のバリエー

ションは、大きく分類すると椀2種・皿2種・壺・水注に集約され、9世紀代の輸入陶磁器と比較すると、かなり絞り込まれた組成と評価できる、というものであった。

なお、出土器種の大方が白磁という現象をとっても、9・10世紀代とも13世紀以降とも異なることが指摘できる(図9)。11・12世紀の中国では耀州窯青磁や雑器の青磁・施釉陶器類など他器種も前代と変わらず生産されているから、この時期日本は選択的に白磁ばかり輸入していたと考えられる。

また、質の上でも9・10世紀代には中国の紀年銘墓で出土する輸入陶磁器と同等の質の資料が確認できたが(赤松2020)、11から12世紀前半は極少量の遺物をのぞいては高品質のものが出土しなくなる。

再び高品質の陶磁器が出土するようになるのは、今回整理した12世紀の中頃であり、特に12世紀代の青白磁は品質の高いものが多い。

### 時期別様相の変化

もう少し詳しく器種・器形のバリエー

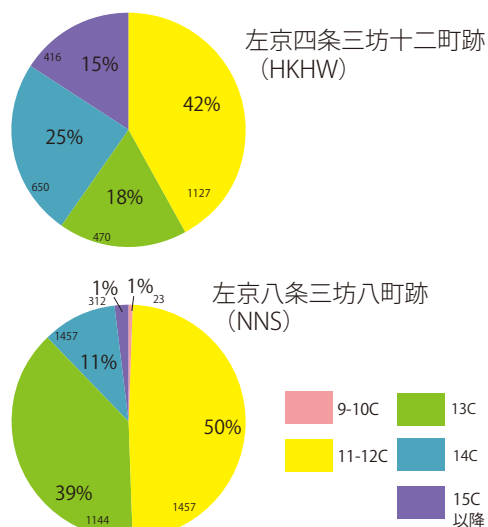


図8 時期別の破片数

ションと量の関係を整理すると図9のようになる。

9・10世紀前半は時期別割合にすると量は多くはないが、ある程度は出土量があり、青磁には粗製品と精製品がある。白磁は比較的精製品<sup>6)</sup>の印象が強い。輸花意匠のつく青磁や白磁などには中国の墓碑を伴う墓から出土した資料に遜色ない精製品がある。合子・唾壺・托・香炉などの多様な器形ほか椀・皿にも複数の器形があり、他の時代と比較すると少量(図では並と表現)だが多器形・かなりの高品質の資料も含む精粗混合といった様相をしている。

10世紀後半は量が少ない。また10世紀前半代に遡る可能性があるやや古い型式のものが出土することもあるため様相がはっきりしない。変化がみえ始めるのは10世紀末で11世紀の前半までは、11世紀後半と比較すればやや高品質な白磁が少量みえる。量・器形の種類とも少ない。

11世紀後半から12世紀は先述の通り膨大な量がある。しかも12世紀前半までは大方が白磁で、わずかな例外をのぞき器形は椀・皿・壺に限られる。多量・1器種・簡素な器形の組成で高品質なものはわずかである。

12世紀後半は、白磁以外のものが少数みえはじめる時期である。図9では器種・器形の多様化を表現したため多様にみえるが、出土資料の実態は大方が白磁の椀・皿類である。多量・高品質のものも少量含む精粗混合・器形の多様化がみえはじめる様相といえよう。

13世紀については次回まとめる予定であるが、多量・多器種・多器形である。

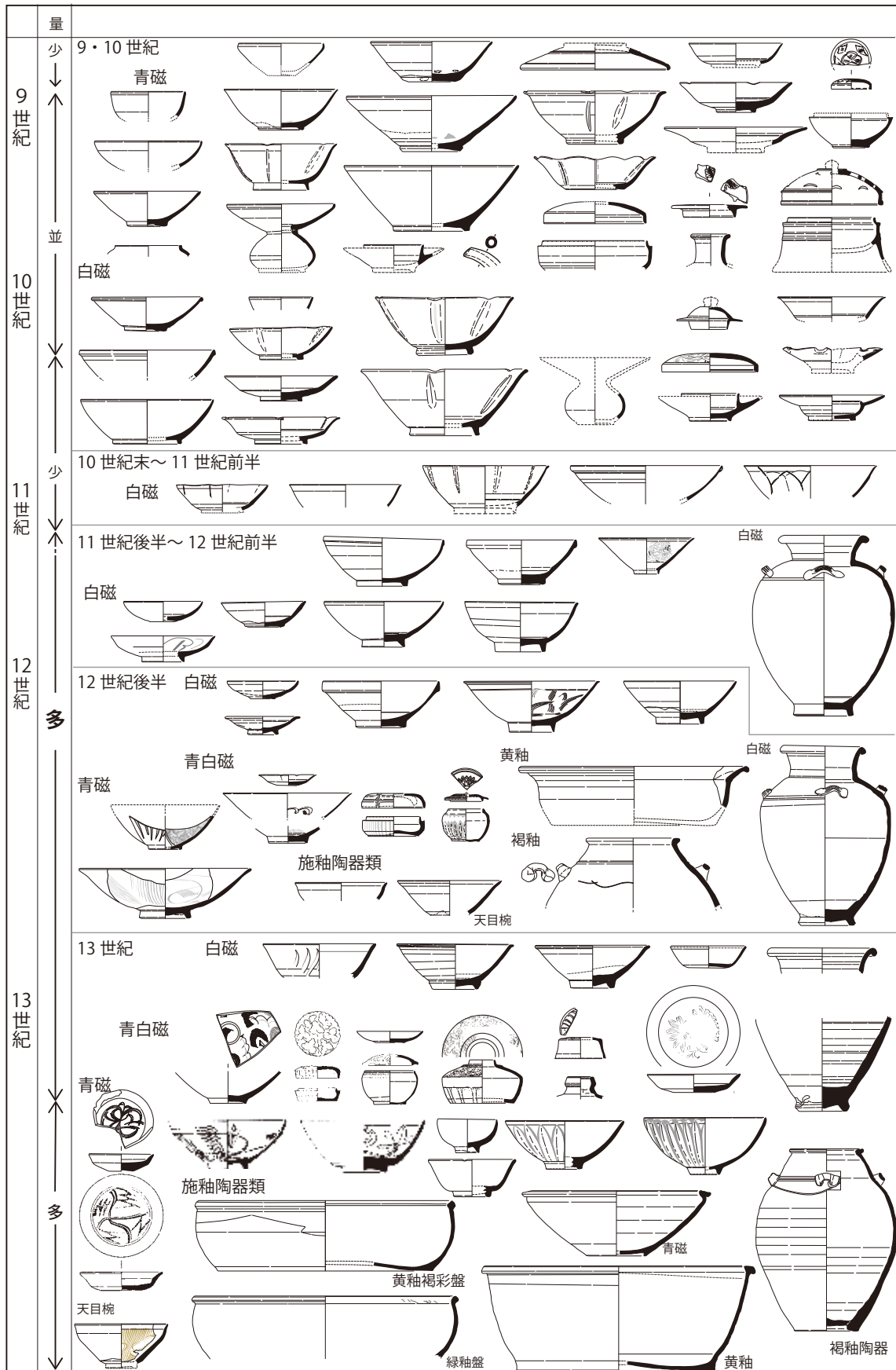


図9 9～13世紀の輸入陶磁器の様相と出土量 (1:8)



こうして整理してみると、白磁椀・皿・壺類が膨大な量輸入された11世紀後半から12世紀前半は、やはり特異な様相をしている時期であるということがわかる。

#### 平安時代の貿易制度

平安時代の貿易像研究としては森克己氏の『日宋貿易の研究』(森1948)が著名だが70年以上前の論文であり、1990年代以降様々な観点から森説に対する見直しが進められた。特に10世紀以降の「鎖国的」な政策による密貿易や、その後西嶋定生氏が東アジア世界論として示した秩序機構の欠落による私貿易(西嶋2000)などの考えに対しては、そのような実態はなかったという的確な批判が行われており、王権と対外海上交易には密接な関係があったと指摘される(山内2003)。現在では12世紀前半までの貿易は管理制度化にあったという考えが主流である(山内2003、榎本2007、渡邊2012)。また管理制度終焉の契機として12世紀代は寺社・権門が博多綱首に資本を委託して貿易船を中国に派遣し帰朝後貿易利益が配分される貿易経営が行われていたことなどが明らかになっている(榎本2007)。

本稿で捉えた量・質の変様の背景にはこうした平安時代の貿易管理制度とその変化による影響があったと考えられる。

そこで、論じられた制度変化が本稿で捉えた輸入陶磁器の様相変化に合い、理解の助けとなりそうな渡邊誠氏の『平安時代貿易管理制度史の研究』(渡邊2012)を引用し、背景についても若干の考察したい。

渡邊氏の研究を基に平安時代の貿易制度を簡単にまとめると、

・9世紀前半：新羅海商の活躍による貿易体制、天長8年(831)に貿易管理規定を整備、海商の来航は到着地の府国から中央政府に報告、勅裁に基づいて海商を客館に「安置供給」。官の舶載品先買権と民間貿易の管理を明確化。

・承和8年(841)に新羅海商を組織化していた張宝高の滅亡。新羅人への排外意識や東アジア情勢の中9世紀中頃から唐海商との貿易に切り替える。

・9世紀後半：貿易管理規定による管理貿易継続。貿易船の積荷のうちまず「適用之物」を大宰府が選別した上で京進し、残った「不適之物」を府官検察のもと、沽価を守って広く交易させるとされた。官の先買権の履行は、大蔵省・内蔵寮の本官である唐物使が担当した。実例を見る限り10世紀代には唐物使が基本派遣される。

なお、9世紀後半には院宮王臣家が海商の下に使者を派遣し官司先買権を犯してまで競って唐物を求め、価格を高騰させ問題視されることもあった(『日本三代実録』仁和元年(885)十月廿日条、『類聚三代格』卷19・禁制事・延喜三年(903)八月一日太政官符)。

・延喜11年(911)に「年紀」制度制定。海商に対する来航制限規定で、海商は規定年数を経過しなければ「安置」を認められないことになった。その期間約10年。「年紀」制度は財政的見地から朝廷が海商との取引回数を絞りこむことを第一義的な目的として制定されたもので、同じく財政的見地から「供給」も規模が縮小された。「供給」の限度額を超過する滞在費を自弁する必要性が生まれた海商は、朝廷との交易予

定品を申告した残りの物品を来着当初から交易することが認められている。なお年紀違反者については「廻却」処分が下ったが、交易は可能であった。

・「年紀」制度の影響により、10世紀末から11世紀代には海商の長期滞在が確認されるようになる。この頃の鴻臚館は海商を一般人から隔離するような閉鎖性を払拭し、官民の貿易センターとして海商が長期滞在して世帯を構え生活も営む営業拠点となった。「唐房」の祖型がここにあった。

・11世紀中葉に鴻臚館が廃絶する。12世紀には博多に「唐房」が成立し、住蕃貿易(亀井1986)へ。

・12世紀前半頃貿易管理制度が終焉する。その要因は12世紀前半頃になると日本の寺社権門が博多綱首に資本を出資して宋に貿易船を派遣し、帰朝後に利益配分を受ける形態がとられはじめ、新たな貿易形態が出現するためと考えられる。

以上のようになる。

### 様相変化とその背景

こうした貿易制度の変化に対し、本稿で捉えた様相変化は二つである。

一つは質(様相)の変化で、9・10世紀前半の多様な様相から11・12世紀前半までの簡素な様相への変化、そして12世紀中頃以降13世紀代に再多様化すること。

もう一つは量の変化で、11世紀後半以降12世紀にかけて爆発的に増加し、以後13世紀代は多量にみえることである。

変化の背景を類推する上で、考古学的知見からは、簡素な時期は当然ながら、多様な時期、平安前期の中で特に多様な9世紀代、再多様化する12世紀中葉以降、そし

て最も多様な13世紀以降においても、京都出土資料の様相は同時代の中国の流行とは必ずしも一致せず、そこには輸入する側の選択が働いていたと指摘できる。

つまり多様化・簡素化・再多様化の流れは輸入する側の選択であり、とくに白磁の椀・皿・壺だけが多量にある様相は、同時期の中国で青磁や施釉陶器が生産されていたことを考えれば絞り込んだ選択といえる。それと対比的に9・10世紀代そして12世紀中葉以降の精製品は、量は全体からすれば少量だが、同時代の中国の紀年銘墓から出土する資料と同等の質の器もあり、入手には財力だけではなく教養・流行に対する感受性などが必要であったと考えられる。

とすれば、例えば『日本三代実録』などの記述から9世紀後半に院宮王臣家が海商の下に使者を派遣し競って唐物を求めたことや、12世紀前半頃に寺社権門が博多綱首に資本を出資して貿易船を派遣するようになったという史学研究の理解は、この変化の背景の手がかりとなるかもしれない。

11世紀代の簡素化については、その背景を探ることが難しいが、量の増加と時期が一致することや、11世紀代には中国陶磁に対する価値観が前時代とは変わっていた可能性—それは、藤原道長が金峯山寺に造営した経塚の伝世品に輸入陶磁器を見ないこと、藤原頼道邸である「高陽院」跡の発掘調査では当該期の池が調査されているが輸入陶磁器は細片の白磁椀類が少しと型式学的にやや古くなる壺が1点出土しているのみであること、『源氏物語』第6帖「末摘花」文中の越州窯青磁を指す「秘色」が

末摘花の流行遅れの持ち物を表す描写として書かれていることなどから推測される一などが考えられる。

「唐坊」が成立した博多に多量の白磁が集積されていたことは既に博多の調査成果から明らかになっている（大庭1999・2001ほか）。

量の増加と簡素化がみえる時期には、京都のみならず日本全体に多量の輸入陶磁器があったことは出土資料から明らかであるから、それだけの輸入品を日本国内で集積できる場所が必要と考えられ、「唐坊」の成立時期と多量化の時期の一致は偶然とは思えない。そしてこの時期、海商の交易相手が階層の下方に広く開かれた可能性あるという指摘は、様々な階層が集住していた平安京の各条坊跡から白磁が出土する状況からも理解しやすい。

## まとめ

本稿を含む(2)では、(2-1)で11・12世紀には膨大な量の白磁が輸入されたが器形の種類は簡素であることを、(2-2)では12世紀中頃以降には白磁の他に青白磁・施釉陶器類・初期青磁などの器種や椀・皿ではない器形がみえ始め、その多様化の流れが14世紀前半まで連続的に続

いていることを論じた。

またこの結果みえた「量と質の変様」は、平安時代の貿易制度、12世紀以降の貿易体制を反映している可能性についても考察した。

今回提示した青白磁や施釉陶器類の量が最も多くなるのは13世紀である。この時期は主流の椀・皿類が白磁から青磁に転換する大きな画期である。本流に先行する形になったが、検証も含めて次回課題とすべきことは多い。

## 謝辞

本稿を執筆にあたり以下の皆様・機関にはお世話になりました。記して感謝の意を表します。

上村和直、大立目一、尾野善裕、小池智美、児玉光代、佐藤隆、高橋潔、陳彦如、徳留大輔、新田和央、平尾政幸、劉海宇、山本雅和、吉川義彦。

岩手大学平泉文化研究センター、宇治市歴史まちづくり推進課、株式会社イビソク、関西文化財調査会、公益財団法人元興寺文化財研究所、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所、古代文化調査会、平泉町教育委員会

また、京都市埋蔵文化財研究所、関西文化財調査会、元興寺文化財研究所、平尾政幸氏に図データの提供をいただきました。

あかまつ かな 赤松 佳奈 (文化財保護課 文化財保護技師 (埋蔵文化財担当))

## 註

- 1) 本稿では焼き物の種類(白磁、青磁、施釉陶器等)を器種、器の形(椀・皿・壺等)を器形、その種類は器形の種類とする。
- 2) 白磁の合子が数点出土している。
- 3) 景德鎮窯特有の白い胎土は「白木子」と呼ばれる磁土を使用しており、この胎土が取れる

高嶺山がカオリンの語源であるという。佐藤雅彦1978『中国陶磁史』平凡社

- 4) 浙江省海寧県博物館  
所蔵 高足椀▷  
『中国陶瓷全集16  
宋元青白磁』中国上



- 海人民美術出版社、株式会社美の美
- 5) 古くは漢代の金属器や陶器で確認出来る器形。毛利光俊彦2004『古代東アジアの金属製容器Ⅰ』奈良文化財研究所資料68 独立行政法人奈良文化財研究所。
- 6) 邢窯系・定窯系など北方窯産の可能性のあるものも多い。

#### 図版出典・データ出典

##### 図4：参考・引用

平泉①：平泉町教育委員会2001『平泉遺跡群発掘調査略報－柳之御所跡第53・54次－』（第77集）：井戸出土図を引用。

宇治市①：八木隆久・杉本 宏1987「宇治市善法古墓の鏡と輸入陶磁器」『京都府埋蔵文化財情報』第23号 財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター。

図は筆者実測

##### 図8：破片データ

HKHW：『平安京左京四条三坊十二町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2006-26財団法人京都市埋蔵文化財研究所

NNS：『平安京左京八条三坊八町跡・東本願寺前古墓群』関西文化財調査会2020

#### 引用・参考文献

- 赤松佳奈2020「京都出土中国産陶磁器の形・質・割合とその背景（1）－平安時代前・中期の文化人が憧れたものは何か－」『京都市文化財保護課研究紀要』第3号、京都市文化市民局文化財保護課
- 赤松佳奈2021「京都出土中国産陶磁器の形・質・割合とその背景（2-1）-白磁分類への問題提起」『京都市文化財保護

課研究紀要』第4号、京都市文化市民局文化財保護課

赤松佳奈2022「青白磁の受容からみた京都と平泉」『岩手大学平泉文化研究センター年報』第10集、岩手大学平泉文化研究センター

榎本涉2007「宋代の『日本商人』の再検討」『東アジア海域と日中交流一九～十四世紀』吉川弘文館

大津透2015「財政の再編と宮廷社会」『岩波講座 日本歴史』第5巻 古代5、岩波書店

大庭康時1999「集散地遺跡としての博多」『日本史研究』448

大庭康時2001「博多綱首の時代」『歴史学研究』756

亀井明德1986『日本貿易陶磁史の研究』同朋舎

徐波・徳留大輔2015「山東地域における中国南方産陶磁器の流通に関する研究（その1）-宋墓に副葬された事例を中心に-」『岩手大学平泉文化研究センター年報』第3号。

玉井力1995「(通史) 一〇—一一世紀の日本—摂関政治」『岩波講座 日本通史』6 古代5、岩波書店

陳彦如2019「天目椀から見た中世日本における喫茶文化の世俗化」京都大学大学院人間・環境学研究科 学位論文

平尾政幸2019「土師器再考」『洛史 研究紀要 第12号』公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所

西嶋定生2000『古代東アジア世界と日本』李成市編、岩波書店

馮先銘1984「解説 宋元青白磁」『中国陶

- 瓷全集 16 宋元白磁』上海人民美術出版社・株式会社美之美
- 山内晋次2003「中国海商と王朝国家」『奈良平安期の日本とアジア』吉川弘文館
- 山本信夫2000『大宰府条坊跡XV』一陶磁器分類編—大宰府市の文化財 第49集 太宰府市教育委員会
- 横田賢次郎・森田勉1978「大宰府出土の輸入中国陶磁器について」—型式分類と編年を中心として—『九州歴史資料館研究論集4』九州歴史資料館
- 渡邊誠2012『平安時代貿易管理制度史の研究』思文閣出版

表1 出土地点一覧表

青白磁

条坊略称	遺構名	報告書掲載番号	掲載報告書
左3210	溝1387・井戸1197	302・344・345	財団法人京都市埋蔵文化財研究所2008『平安京左京三条二坊十町(堀河院)跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2007-17
左3407	Sk220	37	平尾政幸2019「土師器再考」『洛史 研究紀要 第12号』公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左4102	池452	365	『平安京左京四条一坊二町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2014-10 埋文研2015
左4214	SX493・SK2276 SK2642	279・39・488・ 層	平尾政幸2003『平安京左京四条二坊十四町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2003-5財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左4307	SK1320	226~238	『平安京左京四条三坊七町・姥柳町遺跡』関西文化財調査会2014
左4312	SK822・SE435・ SE324・SK1390	139・311・312・ 383~388	平尾政幸2007『平安京左京四条三坊十二町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2006-26 財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左5305	SD200	95・96	水谷明子『平安京左京五条三坊五町 烏丸綾小路遺跡』古代文化調査会2013
左5309	SE08・Sk370・埋喪	56・288~290・ 349	財団法人京都市埋蔵文化財研究所2008『平安京左京五条三坊九町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2008-10
左5310	SK51	79	『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報Ⅱ』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会1980
左5316	SK225	69~72	『平安京左京五条三坊発掘調査報告』関西文化財調査会1998
左5206	SK1456	未	平安京左京五条二坊六町跡・烏丸御池遺跡 報告書作成中
左6205	SD19・SK730	74~77・未	財団法人京都市埋蔵文化財研究所2012「1章25平安京左京六条二坊五町・猪熊殿跡・本國寺跡」『昭和54年度 京都市埋蔵文化財調査概要』・平尾政幸2019「土師器再考」『洛史 研究紀要 第12号』公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左6305	土坑2345	38-59~62	財団法人京都市埋蔵文化財研究所2005『平安京左京六条三坊五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2005-8
左6308	SK376	81~83	1章03 平尾政幸『平安京左京六条三坊』『平成11年度 京都市埋蔵文化財調査概要』・平尾政幸2019「土師器再考」『洛史 研究紀要 第12号』公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左6314(烏丸61)	暗茶褐色泥砂層Ⅱ №61)	61-52~76	『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報Ⅱ』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会1980
左8116	土坑229	60	モンペティ恭代2014『平安京左京八条一坊十六町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2013-16公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左830405	池160-1	284・285	(財)京都市埋蔵文化財研究所2009『平安京左京八条三坊四・五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2009-7
左9216	井戸394・地業419	74	『平安京左京九条二坊十六町跡・御土居跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2014-9公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2015
左9308	井戸151	51	大西晃晴『平安京左京九条三坊八町跡・烏丸町遺跡発掘調査報告書』文化財サービス発掘調査報告書第12集 株式会社文化財サービス
左9309	SK0406	370	佐藤垂穂ほか2019『平安京左京九条三坊九町跡・烏丸町遺跡』公益財団法人元興寺文化財研究所
右2211	層	12	辻 純一1984「IV右京二条二坊」『平安京跡発掘調査概報』昭和59年度京都市文化市民局・財団法人京都市埋蔵文化財研究所1984
右3103	SD222/225	2-36・2-39	財団法人京都市埋蔵文化財研究所2002『平安京右京三条一坊三町(右京職)跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2001-3

条坊略称	遺構名	報告書掲載番号	掲載報告書
右6106	SB79	636	平尾政幸1996「平安京右京六条一坊」『平成5年度 京都市埋蔵文化財調査概要』
白河街区①	SX91	83～92, 158～167	新田和央「V白河街区」『平成30年度京都市内遺跡発掘調査報告』京都市文化市民局2019
白河街区②	土壇墓201・土壇墓362	43・258	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2020『白河街区跡・吉田上大路町遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2019-12
円勝寺①	土坑616	381	近藤奈央ほか『円勝寺・成勝寺・白河街区跡・岡崎遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2015-17公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2016
円勝寺②	溝2092・溝5140 東岸・溝5135・造成土・柱穴700・土坑895・	157・221・222・226・298・459～461	柏田有香ほか『円勝寺・成勝寺・白河街区跡・岡崎遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2017-16公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2018
法住寺殿跡	井戸4-250	323～325	『京都国立博物館構内発掘調査報告書』—法住寺殿跡・六波羅政庁跡・方広寺跡—京都市埋蔵文化財研究所調査報告第23冊 財団法人京都市埋蔵文化財研究所2009
寺町旧域	層	27	小椋山一良ほか2018『寺町旧域(妙満寺跡・本能寺跡)』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2016-18 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
弁天島経塚	経塚	1～26	小椋山「49弁天島経塚」『昭和52年度京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所2011
勝持寺旧境内	層	103・104	南孝雄・辻裕司2012『勝持寺旧境内』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2011-5 財団法人京都市埋蔵文化財研究所
花背経塚	経外用器内	1	馬瀬智光「V-1 花背経塚群(18A008)」京都市文化市民局 文化芸術都市推進室文化財保護課 2020『京都市内遺跡詳細分布調査報告令和元年度』京都市文化市民局
天目			
左6314 (烏丸線№61)	暗茶褐色泥砂層Ⅱ	69・107	『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報Ⅱ』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会1980
左8308	SK719	233	平尾政幸2020『平安京左京八条三坊八町跡・東本願寺前古墓群』関西文化財調査会
左9308	溝270	104	大西晃晴『平安京左京九条三坊八町跡・烏丸町遺跡発掘調査報告書』文化財サービス発掘調査報告書第12集 株式会社文化財サービス
左5316	SK225	69～72	『平安京左京五条三坊発掘調査報告』関西文化財調査会1998
左5309	埋糞	350	財団法人京都市埋蔵文化財研究所2008『平安京左京五条三坊九町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2008-10
左4214	層	66	平尾政幸2003『平安京左京四条二坊十四町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概要2003-5財団法人京都市埋蔵文化財研究所
黄釉盤・緑釉盤			
左3210	土坑1247・井戸1197	223・343	財団法人京都市埋蔵文化財研究所2008『平安京左京三条二坊十町(堀河院)跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2007-17
左4312	SE435	309・310	平尾政幸2007『平安京左京四条三坊十二町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2006-26 財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左4402	地下室410	258・259	東洋一ほか2009『平安京左京四条四坊二町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2008-12財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左5211	地下室2123	148	近藤章子2017『平安京左京五条二坊十一町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2016-8公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左5316	SK225	69～72	『平安京左京五条三坊発掘調査報告』関西文化財調査会1998
左6314 (烏丸線№61)	暗茶褐色泥砂層Ⅱ	78・79	『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報Ⅱ』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会1980
左8116	土坑229	63	モンベティ恭代2014『平安京左京八条一坊十六町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2013-16公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左830405	土坑137	147	(財)京都市埋蔵文化財研究所2009『平安京左京八条三坊四・五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2009-7
左9216	地業419	190	『平安京左京九条二坊十六町跡・御土居跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2014-9公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2015
左9308	池57	28・29	『平安京左京九条三坊八町 烏丸町遺跡』—室町の調査— 古代文化調査会2019 小松武彦
左9309	SE0590・SK0406	272・370	佐藤聖聖ほか2019『平安京左京九条三坊九町跡・烏丸町遺跡』公益財団法人元興寺文化財研究所
左9310	層	464	小椋山一良ほか『平安京左京九条三坊十町跡・烏丸町遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2013-15公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
白河街区①	SX91	89・90・230	新田和央「V白河街区」『平成30年度京都市内遺跡発掘調査報告』京都市文化市民局2019
白河街区③	土坑33	227	近藤奈央2012『白河街区跡・吉田上大路町遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2011-3 財団法人京都市埋蔵文化財研究所
円勝寺①	溝840・pit413	442・463	近藤奈央ほか『円勝寺・成勝寺・白河街区跡・岡崎遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2015-17公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2016

赤松 佳奈 『京都出土中国産陶磁器の形・質・割合とその背景 (2-2)』

条坊略称	遺構名	報告書掲載番号	掲載報告書
円勝寺②	溝2090・溝2092・ 溝5140	447～451	柏田有香ほか『円勝寺・成勝寺・白河街区跡・岡崎遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2017-16公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2018
上京遺跡	土坑268	19～31	小松武彦2011『上京遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2011-2 財団法人京都市埋蔵文化財研究所
相国寺 旧境内		65	東洋一ほか2005『相国寺旧境内』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2004-14財団法人京都市埋蔵文化財研究所
壺			
左4402	地下室410	257	東洋一ほか2009『平安京左京四条四坊二町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2008-12財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左5316	土壙墓157	220	高橋潔2013『平安京左京五条三坊十六町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2012-21 財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左6209	土坑2892	551	『左京六条二坊九町跡・烏丸綾小路遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2018-10公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2019
左830405	土坑137	148	(財)京都市埋蔵文化財研究所2009『平安京左京八条三坊四・五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2009-7
左8307	SD24	299	吉川義彦ほか1982『平安京左京八条三坊』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第6冊 財団法人京都市埋蔵文化財研究所
左8402	SE155	未報告	21H471R4年度発掘 報告書作成中
左9309	層	115・116	佐藤垂聖ほか2019『平安京左京九条三坊九町跡・烏丸町遺跡』公益財団法人元興寺文化財研究所
左9310	層	464	小嶋山一良ほか『平安京左京九条三坊十町跡・烏丸町遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2013-15公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
右北辺308	SE65	8	津々池惣一『平安京右京北辺三坊八町(宇多院)跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2006-2財団法人京都市埋蔵文化財研究所
長岡右1415	土器溜3007・土坑 2078	56・57・122～ 124	南孝雄ほか2005『長岡京右京一条四坊十五町跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2004-15財団法人京都市埋蔵文化財研究所
円勝寺①	溝840・造成土	443・462	近藤奈央ほか『円勝寺・成勝寺・白河街区跡・岡崎遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2015-17公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2016
円勝寺②	溝5140・溝5135	239・259	柏田有香ほか『円勝寺・成勝寺・白河街区跡・岡崎遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2017-16公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所2018
法住寺殿跡	層	226	『法住寺殿跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2012-10財団法人京都市埋蔵文化財研究所2013
上京遺跡	土坑268	22～27	小松武彦2011『上京遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2011-2 財団法人京都市埋蔵文化財研究所
白河街区①	SX91	172	新田和央「V白河街区」『平成30年度京都市内遺跡発掘調査報告』京都市文化市民局2019
化野	火葬墓 <sup>13</sup>	205	加納敬二ほか1997『京都嵯峨野の遺跡』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第14冊財団法人京都市埋蔵文化財研究所

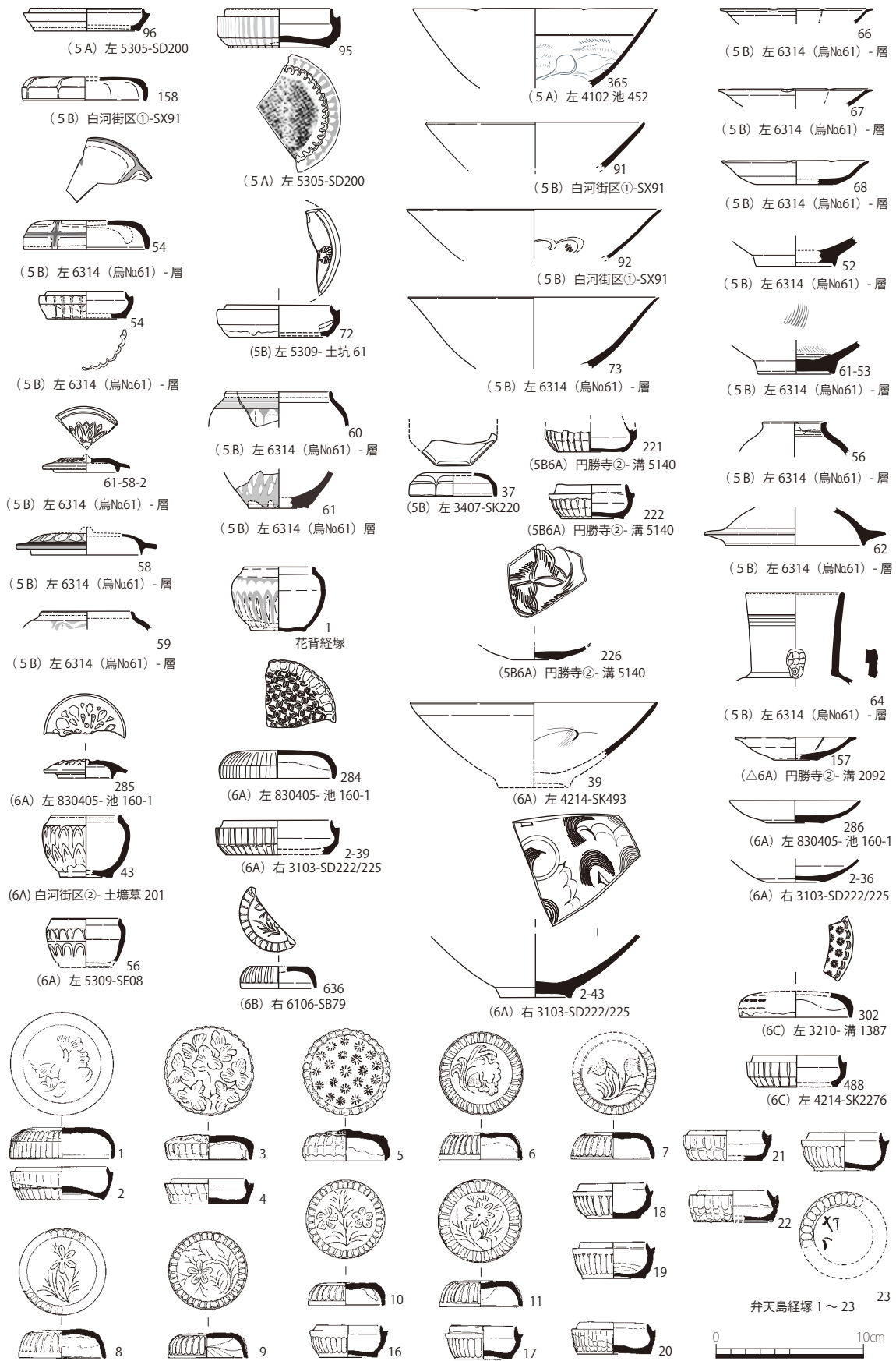
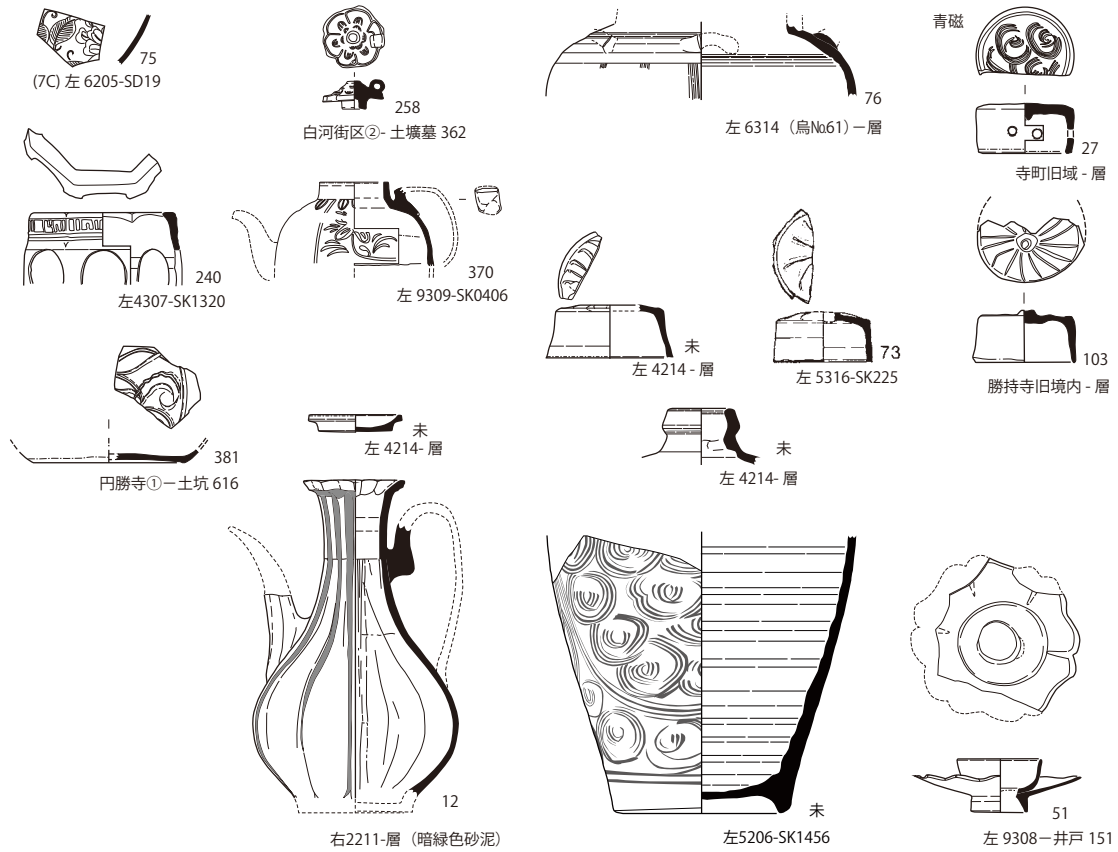


図10 出土遺物 青白磁 (1)





图 11 出土遺物 青白磁 (2)



黒釉・褐釉陶器 (天目椀)

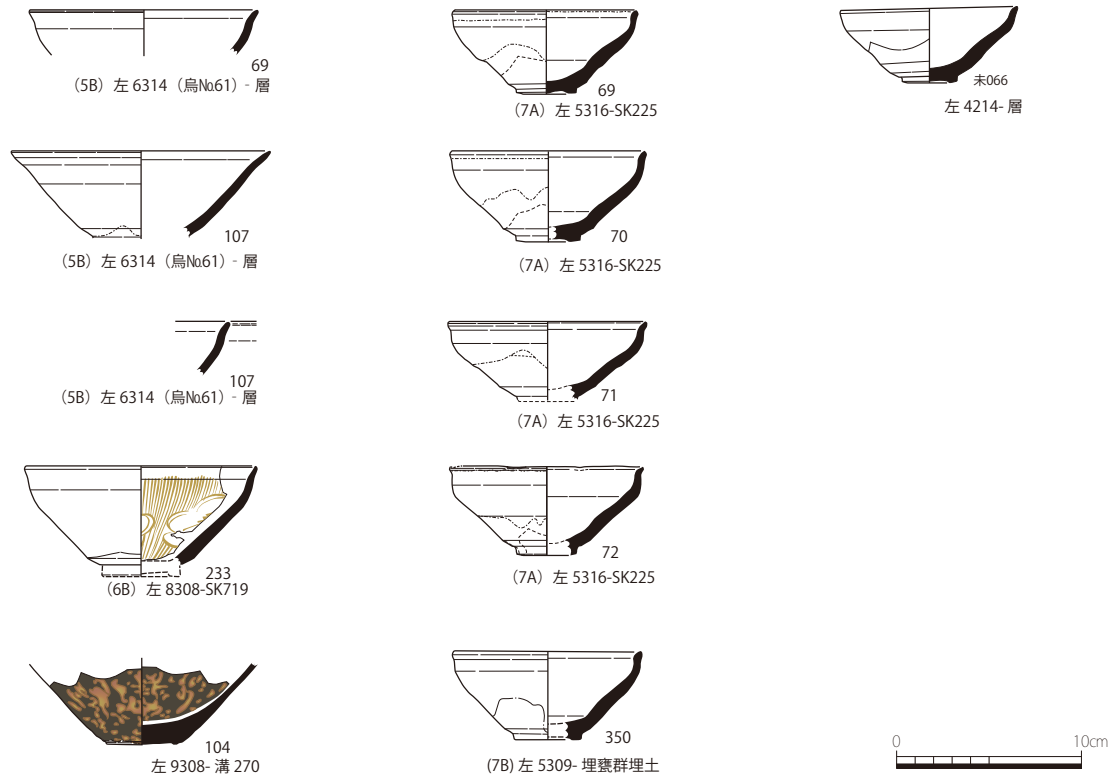


図12 出土遺物 青白磁 (3)・黒・褐釉陶器

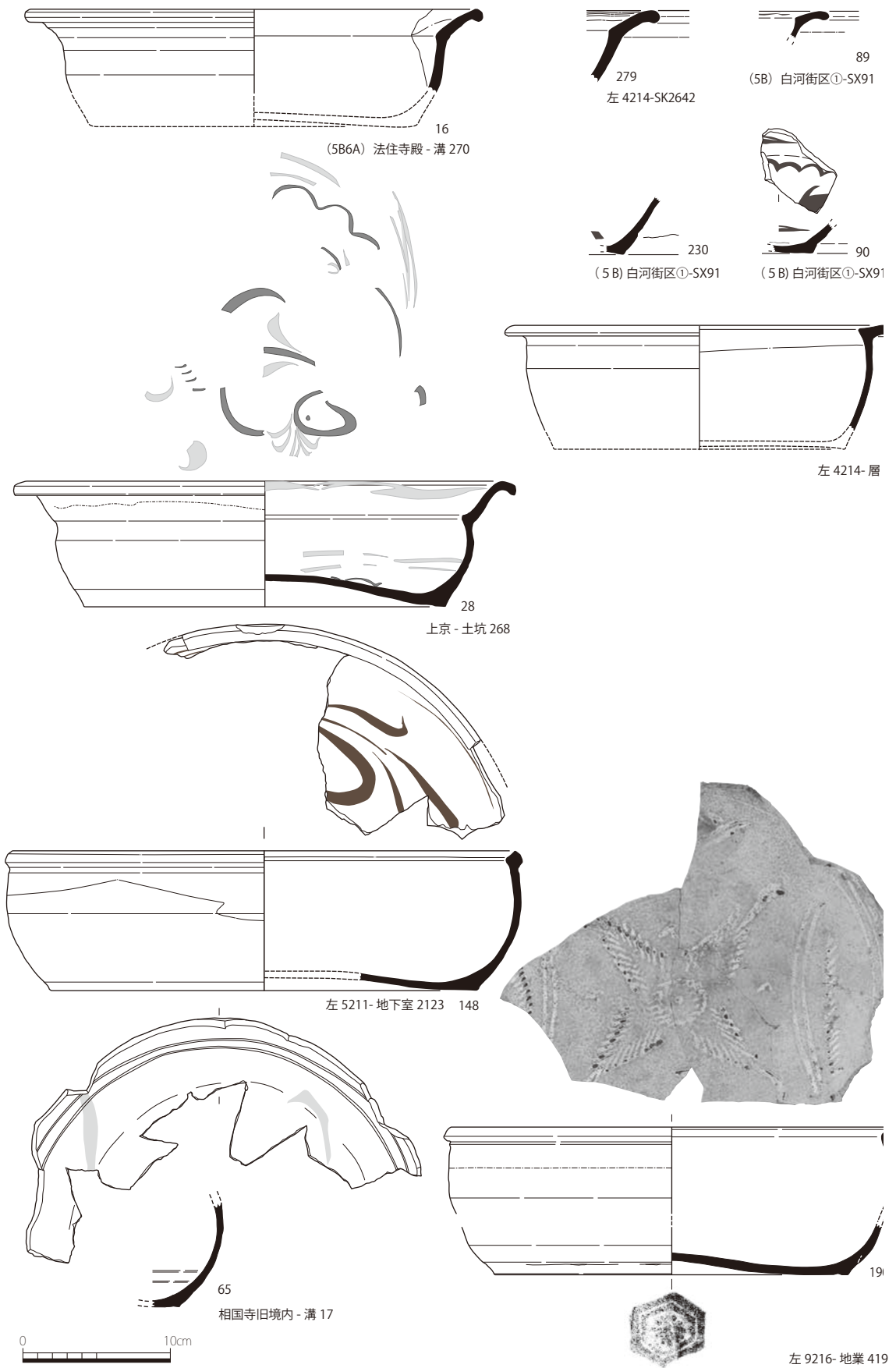


図13 出土遺物 黄釉盤 (1)

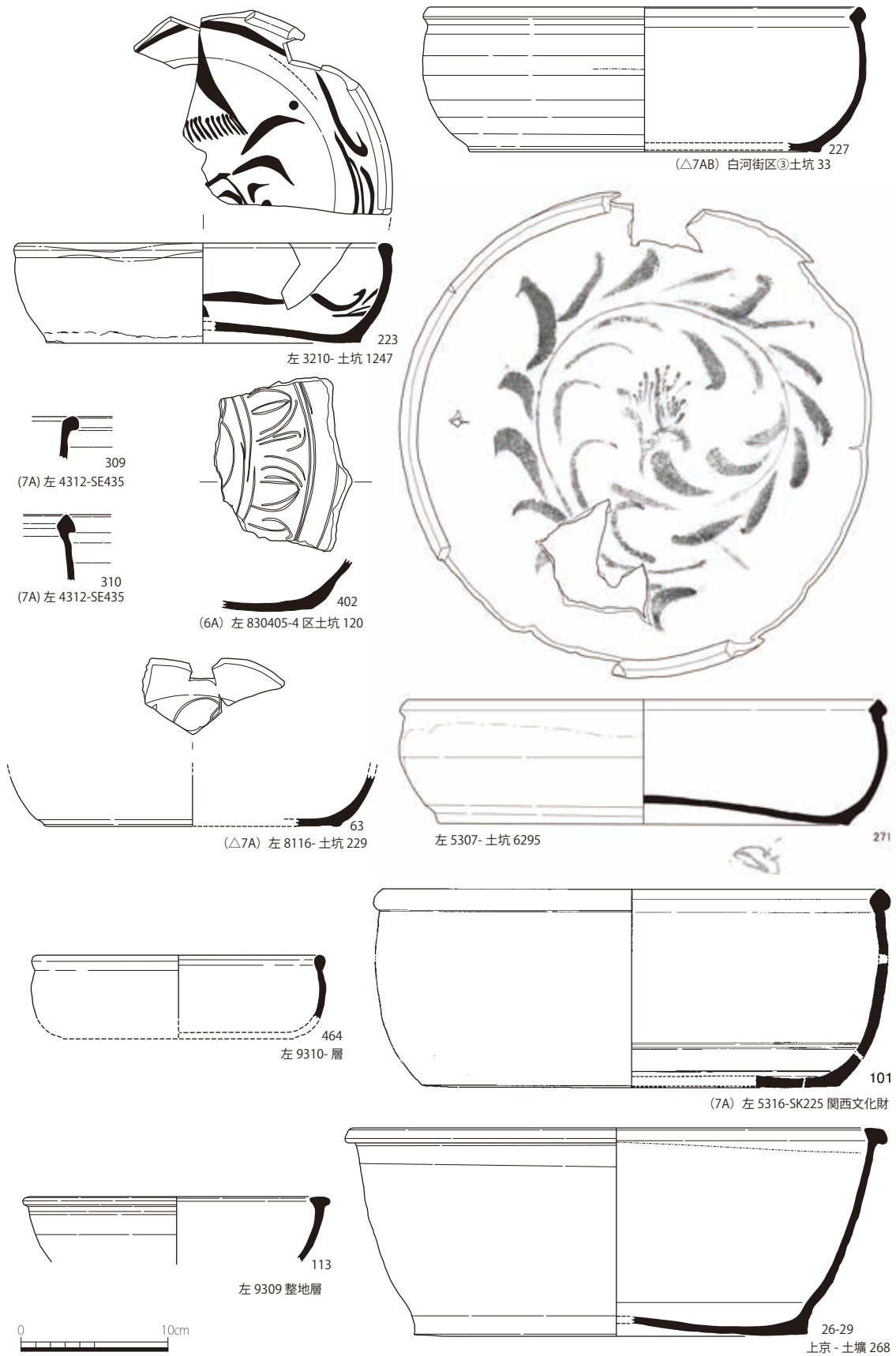
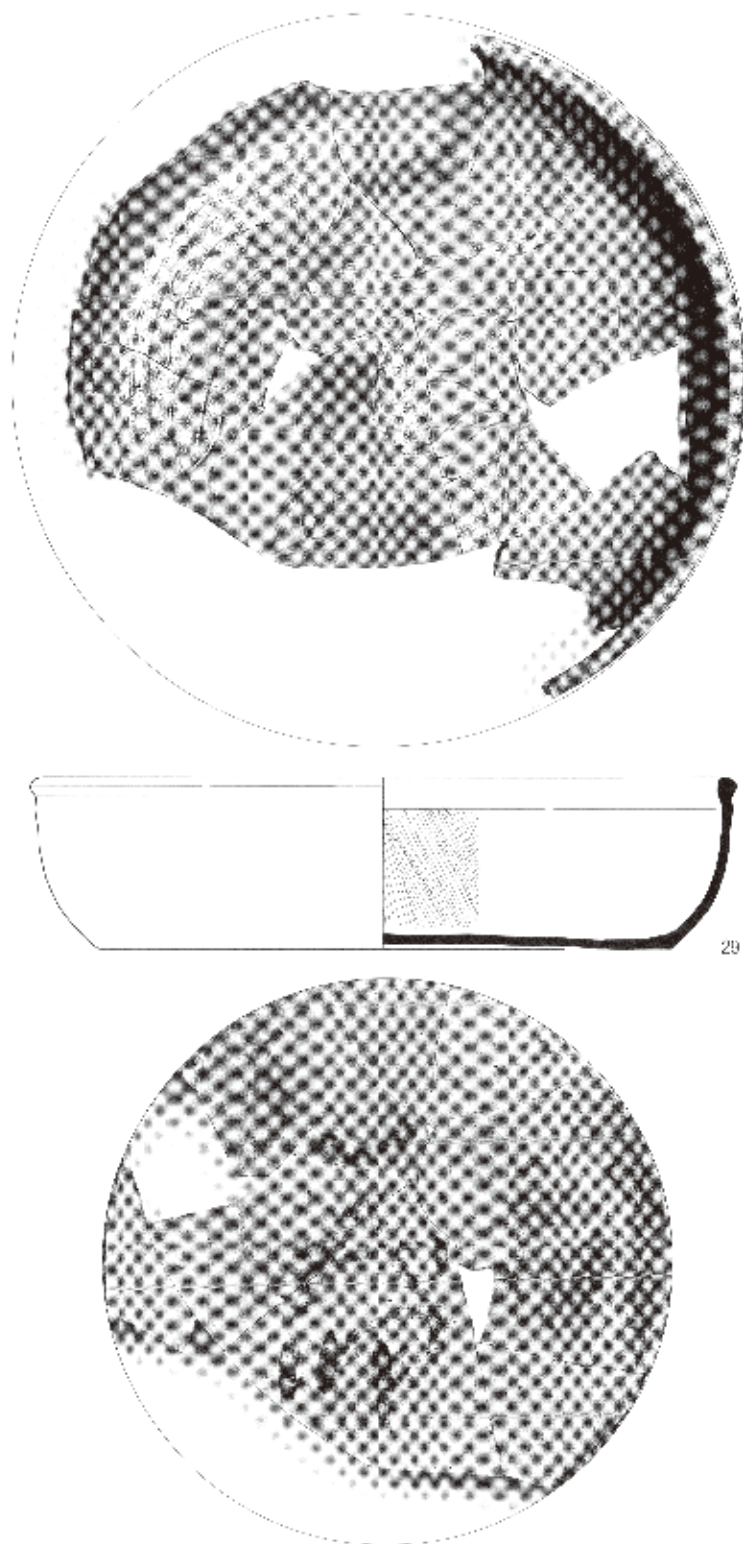


図14 出土遺物 黄釉盤(2)・黄釉陶器



左 3908-池 57



図15 出土遺物 緑釉盤 (1)

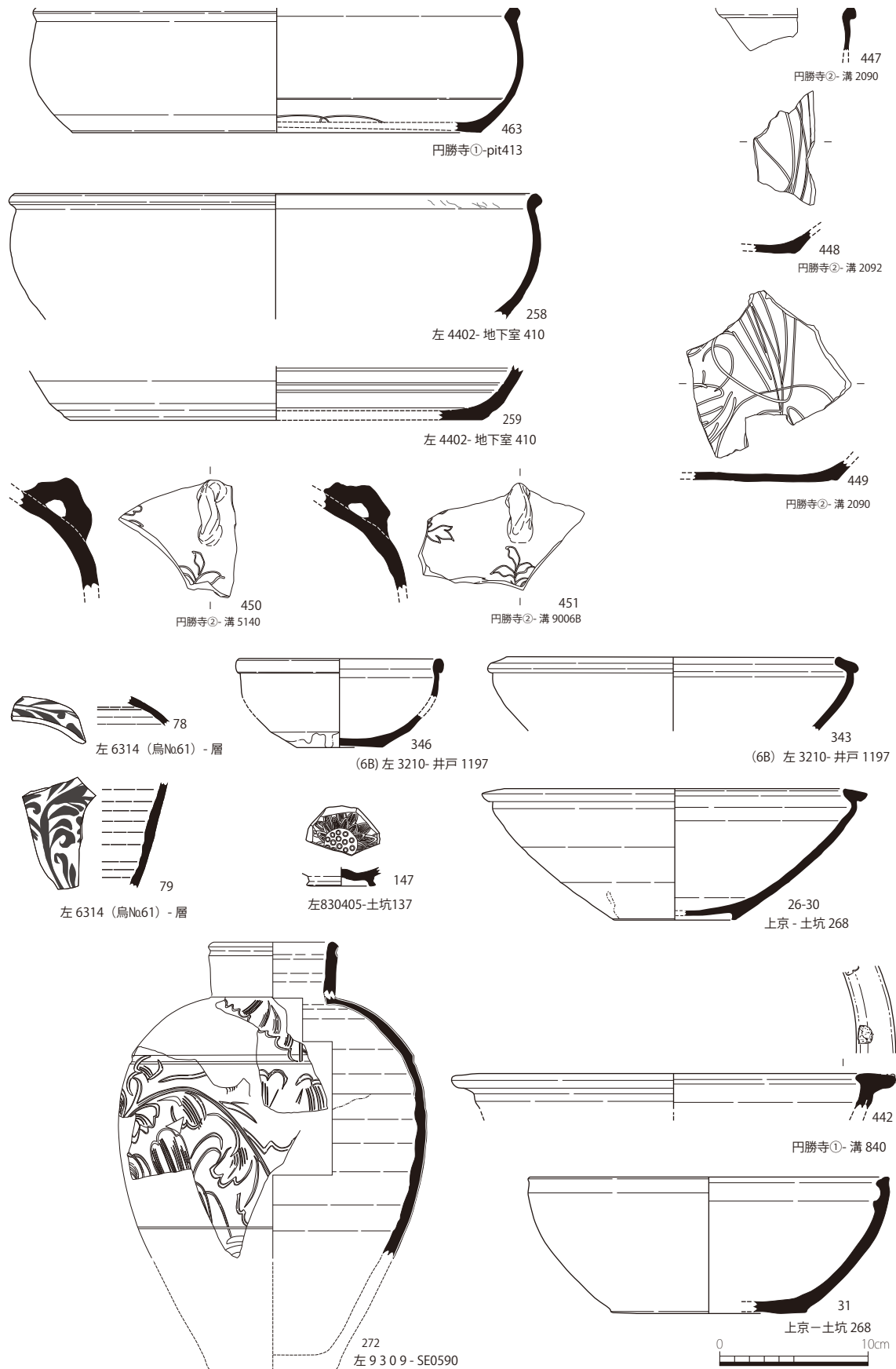


図16 出土遺物 緑釉盤 (2)・その他陶器類

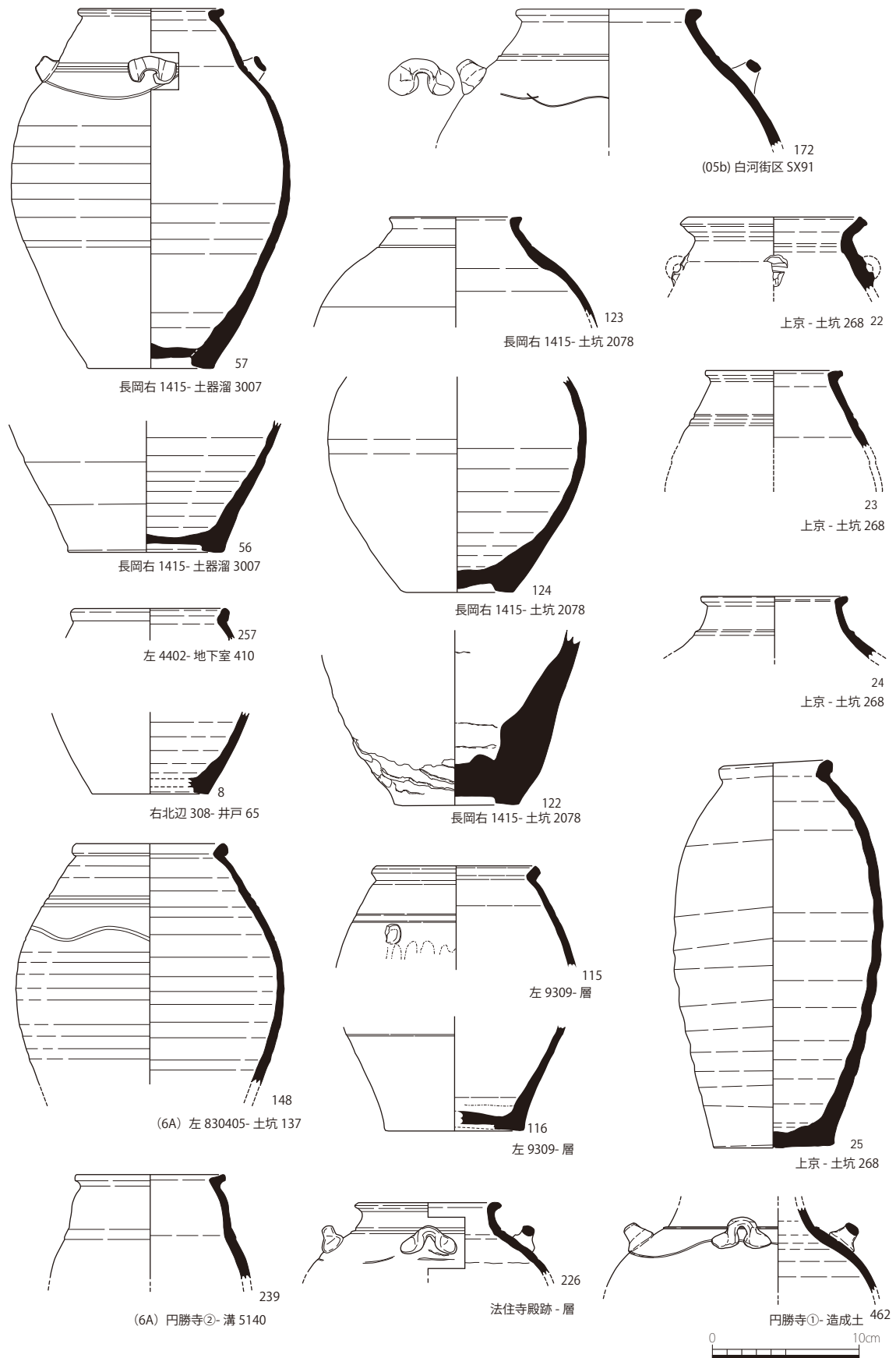


図17 出土遺物 雑器壺 (1)

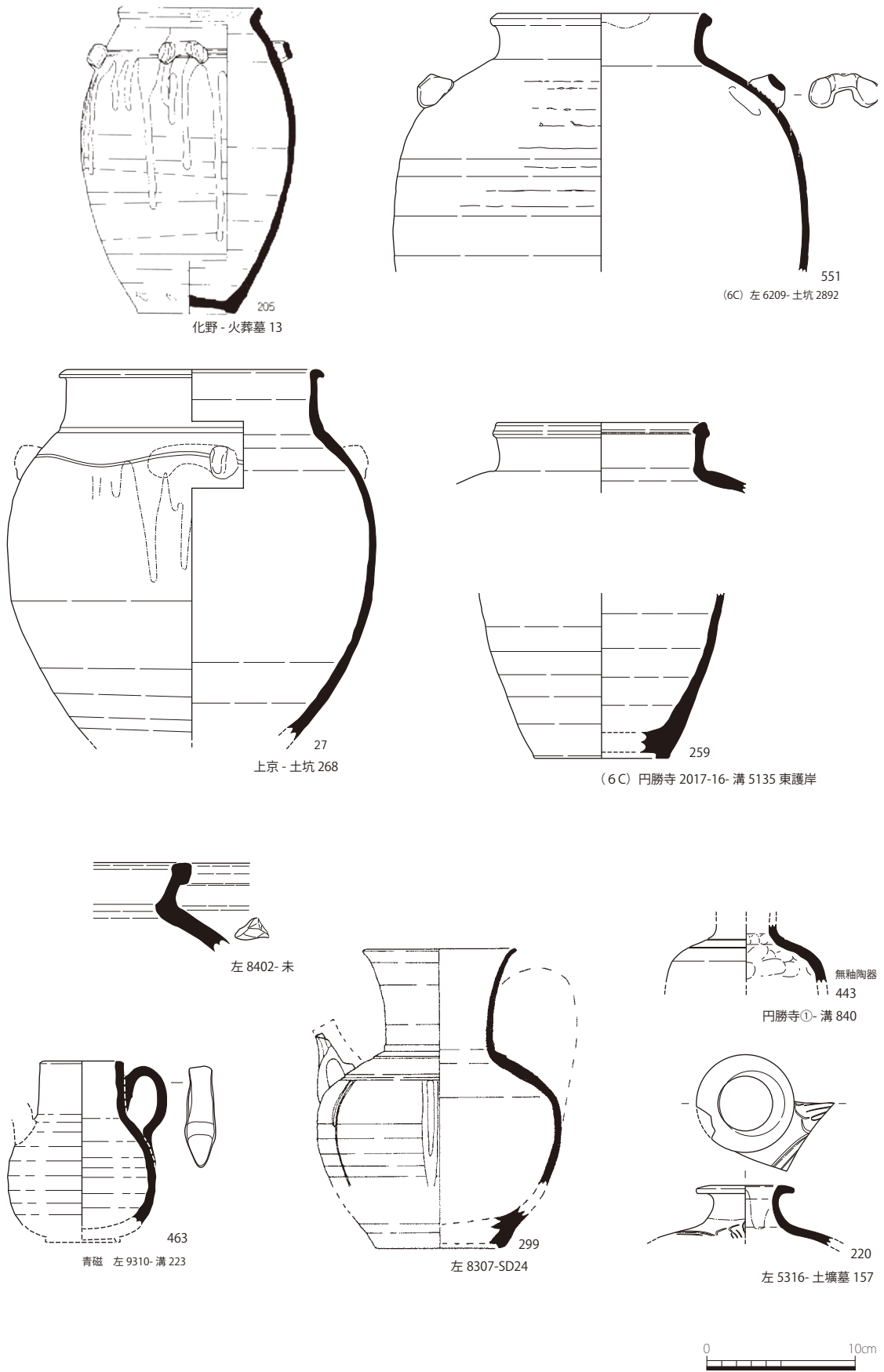


図18 出土遺物 雑器壺 (2)



## 法成寺跡出土の石仏について

清水 早織

### はじめに

今回は上京区東桜町内にある埋蔵文化財包蔵地「法成寺跡」から出土した2体の石仏について報告する。

発見となった経緯は、建物新築工事にもない、埋蔵文化財発掘の届出が提出され

たことで、文化財保護課が埋蔵文化財の試掘調査を実施したことから始まる。この試掘調査で、鴨川の氾濫の影響を著しく受けたことにより、法成寺跡の遺構は確認されることはなかった。しかし、近現代盛土内から下半身から台座部分にかけての石仏が出土した。さらに、その後の建物の工事中に新たに全身が遺存する石仏が発見された。

さらに、その全身が遺存する石仏とともに最大幅1.5mの礎石が出土した。この礎石について法成寺跡から巨大礎石が出土したことが新聞記事に掲載された。礎石の規模や形状などから法成寺の遺構の確認ではないかと意見がある一方で、江戸時代後半以降に当地が公家屋敷となっていることから、公家屋敷で平安時代の礎石を模して造られた庭石の可能性も考えられるといった意見もあり、実際にはこの礎石が法成寺に関連するか否かは不明である（京都新聞令和4年4月17日掲載）。

### 1 法成寺の概要及び調査事例

まず、法成寺について簡単に触れておきたい。法成寺とは平安時代後期に絶大な権力をふるった藤原道長が、病に苦しんだ晩年に造営した寺院である。法成寺は、寛仁3年（1019）に無量寿院が造営されて以

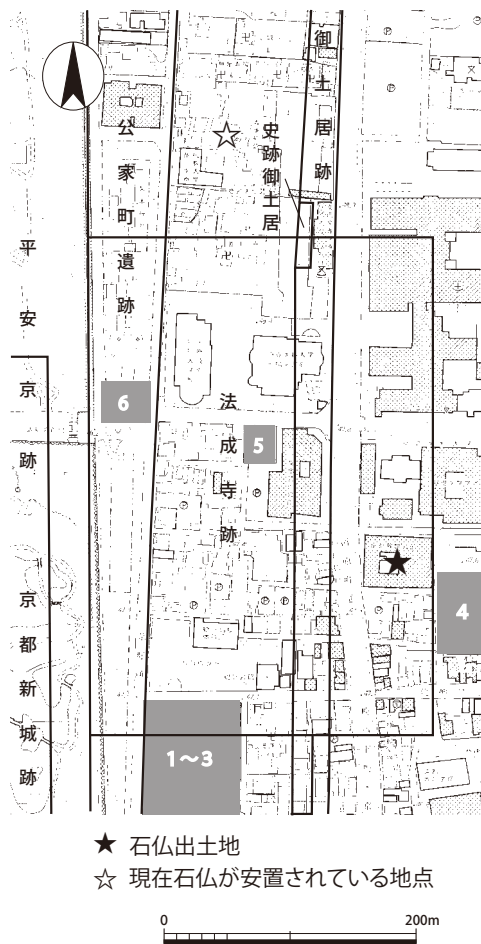


図1 過去の調査事例と石仏出土位置図

降、阿弥陀堂をはじめとして十齋堂、薬師堂、五大堂、講堂、釈迦堂などが次々と造営されていった。当時の様相は極楽浄土を思わせる壮麗さであることが文献に残されている（『栄花物語』）。しかし天喜6年（1058）に法成寺は炎上し、康平元年（1058）に道長の息子である頼通により再建されたが、元弘元年（1331）の火災により、法成寺の建物はなくなり廃絶することとなる。

発掘調査で法成寺の遺構を確認した事例はほぼなく、実態は不明であるが、文献の中には法成寺は緑釉瓦が葺かれていた様子が描写されている（『栄花物語』）。平成26年に今回の対象地から南西側に位置する京都府立鴨沂高校の立会調査を京都府教育委員会が実施した。その調査で、緑釉の軒丸瓦片や平瓦片が複数確認され（事例1）、同年～平成27年に（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センターが実施した発掘調査では、多量の墓石や宝篋印塔、及び数点の石仏を確認している。出土したほとんどが近世以降の墓石であり、法成寺に関連するような石造物は確認されていない（事例2）。ただし、この調査でも近現代盛土の中から緑釉瓦を数点確認しており、法成寺が存在したことを示す資料となっている（事例3）。

また、今回の対象地の東側の調査で、近世・近代の井戸や溝などの遺構の確認はされているが、法成寺跡に関連する遺構・遺物は確認されていない（事例4）。さらに対象地の北西側の調査でも法成寺の遺構は確認されていないが、室町時代以前の鴨川の洪水堆積から緑釉瓦が確認されている。こ

のように法成寺の遺構が確認されていない中、平成26年の発掘調査で法成寺の北限を示すものと考えられる東西溝を確認している。緑釉瓦も多数確認されており、法成寺を検討するうえで重要な成果を得ている（事例6）。

以上のように、発掘調査で法成寺に関連する遺構は事例6以外でほとんど確認されていない。しかし、各調査で緑釉瓦が出土していることは法成寺が存在したことを示す手がかりの一つである。

今回は工事中に発見された石仏を石仏Aとし、試掘調査で確認された石仏を石仏Bとする。調査方法は拓本をとった後、m f s ソフト metashape を用いて3Dモデルを作成した。その測量でソリッド図を作成することによって、肉眼や拓本で確認しきれない石仏の詳細な凹凸の確認が可能となった。

#### 図1の調査事例報告書

- 1 中川和哉・綾部侑真他『京都府遺跡報告集』第172冊（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 2018年。
- 2 1に同じ
- 3 未報告（平成26年度発掘調査終了報告）
- 4 「46法成寺跡」『昭和52年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所 2011年。
- 5 『寺町旧域・法成寺跡—東桜町の調査—』古代文化調査会 2016年。
- 6 未報告（平成26年度発掘調査終了報告）



図2 石仏A拓本写真

## 2 石仏A

本石仏は、全身が遺存する石仏である。全長1.1m、幅0.5mである。石材は花崗岩で、光背を舟形状にかたどり、半肉彫りで造られている。首から下部の表現はよく残っているが、首より上部にかけては風化の影響で明瞭に確認することはできない。頭部は摩耗しているため、螺髪か宝冠かの判断はつかない。顔面も風化しており、鼻や目の形状の確認はできない。耳の部分に

については写真や拓本では様相がはっきりとしないが、ソリッド図を確認すると、大きく広がり肩にかかるように表現されている。耳として表現しているにはやや大きすぎるように見える。垂髪の可能性も考えられるが、髪が肩にかかっておらず、背中に向かって垂れている表現の可能性も考えられる。

印相は胸の中央で印を結ぶ。指の形は摩耗して詳細は不明であるものの、右手が左手を覆う状態や印を胸の中央で結ぶ位置な



図3 石仏A拓本 (1:4) 2

どから考えて、智拳印を結んでいると考えられる。右肩から腕にかけての部分には凹線が見られる。臂釧<sup>ひきん</sup>といった腕輪を模したものを表現していると考えられる。如来などには臂釧は両腕に表現されることが多いが、上半身に身につける条帛<sup>じょうはく</sup>がかかっている状態のものであると、片腕のみに表現される。本例は左腕には見られないことから、衲衣によって隠れている様相を表現していると考えられる。両腕から脚にかけて衣が垂れる様相が見られ、それも衲衣の表現と考えられる。足の表現は不明瞭である。足を組んでいることは想像できるが坐り方は判断できない。裳がかけられている表現とも考えられる。

背面には刻銘などが記されていれば石仏の時期を判断することができるが、本例において刻銘は確認することはできなかった。

台座は如来や菩薩の台座として最も多く

用いられている蓮華座である。蓮華は蓮が開いたところを真横から見た形の開蓮華のものである。花卉は単弁であり、花卉自体は丸みを帯びるが、先端は尖る。鎌倉時代中期以降に多く使用されるものである。

以上が石仏Aの様相である。様相が判然としない部分もあるが、明瞭な特徴は、印相は智拳印を結ぶこと、右腕に臂釧をつけていること、腕から足にかけて衣が垂れていることである。これらの状況からでも像容は大日如来と考えられる。また、大日如来には胎藏界と金剛界との区分がされており、両者の像容は印相が異なる。金剛界大日如来は智拳印を結び、胎藏界大日如来は法界定印を結ぶ。本例は智拳印を結ぶように見られることから金剛界大日如来と考えられる。

そして時期は鎌倉時代中期以降のものと考えられる。



図4 石仏Aソリッド図(左)・石仏A調査前写真(右)



図5 石仏B拓本



図6 石仏B拓本写真(左)・ソリッド図(右)

### 3 石仏B

本石仏は試掘調査時に近現代盛土内から出土した。残存高は0.39m、幅0.52mである。石材は花崗岩であり、半肉彫りで造られている。上半身が失われており、腰部から台座部分にかけての下半身部のみ残存する。下半身は膝を曲げていることから坐像であることが分かる。腰から両膝にかけて2条ずつゆるやかな線が施されている。また、腹部から左に向かって垂れている表現のほかに右上に向かって表現していると考えられる。腹部には横方向に2条の線が施されており、裳が鮮明に表現されている。台座は蓮華座を示している。蓮華は単弁であり、花卉自体は丸みを帯びているが、先端は三角形に尖る。

印相については腕や手が腹部にないこと



法界定印  
(胎蔵界大日如来)



智拳印  
(金剛界大日如来)

図7 大日如来の印相模式図

から阿弥陀如来ではないことは言えるが、何を示しているかは不明である。石仏Bについては像容の判断がつかないが、出土場所や花卉の形状が石仏Aと同様であることから大日如来であったかもしれない。上半身が失われていることから時期の断定は難しいが、裳の表現や蓮華座の表現が鎌倉時代中期以降のものに近いことからその時期の作と考えられる。

### 4 類例数の違いについて

以上、今回石仏Aと石仏Bについて紹介した。

石仏Aについては金剛界大日如来であると紹介した。京都市内には石仏が多数確認されているが、如来とされる像容のほとんどが腹部の中央で印を組む阿弥陀如来である。一方で今回紹介したような金剛界大日如来は類例が少ない。では、この違いを考えてみる。

阿弥陀如来は浄土教が主尊とする仏で、大日如来は密教が主尊とする仏である。また、大日如来には法界定印の胎蔵界大日と智拳印の金剛界大日に分けられる。胎蔵界は仏と人が一体の世界を示す法界定印を結び、金剛界は地・水・火・風・空の五輪を示すとされている。

そして、大日如来を主尊とする密教は平安時代に貴族や上流階級に結びついた人々を中心に広まることとなる。鎌倉時代になると、阿弥陀信仰となる浄土宗が武士や庶民の間で広く普及することになった。加えて平安時代の石仏は軟質の凝灰岩で造られることが多く、石の材質から考えると、風

化が激しく後世に残存するものが少ない。鎌倉時代になると、石の材質が凝灰岩だけでなく硬質の花崗岩を選ぶことによって遺存状況がよくなった。これらの理由から鎌倉時代に石仏の数が圧倒的に増加したものと考えられる。そして浄土宗の普及が貴族・上流階級の限られた人間にとどまらず、庶民にまで広がったことから石仏は阿弥陀如来が大日如来の数を凌駕しているものと考えられる。

## 5 京都市内の大日如来

### 【市内石仏1】

石仏Aと類似する例として、北区にある石仏が挙げられる。この石仏は全長1.6m、幅1.1mの石仏である。

写真では顔面は風化して表情を明瞭に確認することはできないが、頭には宝冠をかぶり、両肩に髪が垂れている。両手は胸の



図8 京都市内石仏1 (京都の石仏より転載)

中央で智拳印を結ぶ。以上のことから金剛界大日如来であると判断される。時期は鎌倉時代後期のものである。

### 【市内石仏2】

京都市北区にある石仏である。全長1.2m、幅0.6m、奥行0.7mの石仏である。全体的に風化しており形状が明瞭でない。過去の研究から胎藏界大日如来であることは知られている。摩耗が進み、衣服の状況は判然としない。ただし、頭上は宝冠をかぶっている部分は確認できる。時期は鎌倉時代のものである。

### 【市内石仏3】

右京区に石仏群が存在する。この石仏群は像容が定印阿弥陀如来・釈迦如来・薬師如来のものが並ぶ中に胎藏界大日如来が鎮座する。風化が激しく顔面などは判然としないが、体つきや衣服の表現は豊かである。頭には宝冠をかぶる。台座に蓮華を表現しており、形は丸みをおびるものであ



図9 京都市内石仏2





図10 京都市内石仏群



図11 京都市内石仏3

る。この石仏群は胎藏界大日如来を中心として東の薬師如来、南の釈迦如来、西の阿弥陀如来、北の弥勒菩薩を表現する。五仏が揃った状態の石仏群である。この石仏群は大半が鎌倉時代のものであるが、この胎藏界大日如来は平安時代までさかのぼる可能性がある。

## まとめ

今回は金剛界大日如来と考えられる石仏

Aと、下半身のみ残存する石仏Bを紹介した。両者に共通するものは蓮華座の花弁が単弁ということである。花弁の表現は平安時代には市内石仏3のように丸みを帯びる形で造られるものが多く、鎌倉時代になると、花弁の先端を尖るように造られる。今回紹介した石仏A・Bはこの時代の特徴を表している。また、近世以降になると、蓮座が側面形となり、蓮弁を薬研彫りしたものが多くなる。

鎌倉時代に浄土宗が広まったことにより、京都市内で見られる石仏のほとんどが阿弥陀如来であることが多いことは先ほども述べた。大日如来は数は少ない。その中で市内石仏2・3などの石仏のように胎藏界の大日如来は知られているが、今回紹介した金剛界大日如来は先に挙げた市内石仏1以外に京都市内ではほぼ類例がなく、珍しい石仏といえる。

今回紹介した石仏2体は鎌倉時代中期以降のもと考えられる。法成寺跡から出土していることから、遺構や遺物がほとんど明らかとなっていない法成寺との関連を想像させる。しかし、今回報告した石仏の作風が鎌倉時代中期以降であることや、金剛界大日如来が真言密教の主尊と考えられている一方で、法成寺は阿弥陀仏を主尊とする浄土宗の寺院であることから、異なる宗派の仏を制作することは考えにくい。さらに、今回紹介した石仏2体とも法成寺の遺構に伴って出土していないことなどから、法成寺と関連付けることは現段階では難しい。今後、法成寺跡の調査が進む中で法成寺の遺構とともに同様の石仏などが出土した際に今回出土した2体の石仏を再検討す

る必要がある。

また、法成寺との関連性を今後の課題とする中ではあるものの、類例の少ない金剛界大日如来の石仏が確認されたことは大日如来を主尊とする真言密教の宗教観を考える上で非常に重要な資料となるであろう。

最後となるが、近年、京都市内で観光客が増加するとともに、石仏に興味を抱き各地の石仏に足を運ぶ人も増加した。大部分の方が分別のある見学をされる一方で、石仏を破損するような痛ましい話も耳にする。社寺や地域にとって大切に守られている信仰の対象であることから、そのような

行動がなくなることを切に願う。

なお、石仏Bは文化財保護課で保管しているが、石仏Aについては後日、寺町通沿に位置する清浄華院で保管されることになり、現在は発見された礎石とともに安置されている。

#### 謝辞

今回報告した石仏Aは清浄華院の取り計らいにより丁寧に保管していただいた。また、報告を書く上で清浄華院の松田道観氏には調査にご協力いただいた上に様々なご教示をいただいた。ここに感謝申し上げる。

しみず さおり  
清水 早織 (文化財保護課 文化財保護技師 (埋蔵文化財担当))

#### 参考文献

- 1 清水敏明『京都の石仏』 創元社 1977年。
- 2 川勝政太郎『日本石像美術辞典』 東京堂出版 1978年。
- 3 京都市編『史料京都の歴史7 上京区』 1980年。
- 4 川勝政太郎『新版 石像美術』 誠文堂新光社 1981年。
- 5 大津透『道長と宮廷社会』 日本の歴史 06 講談社 2001年。
- 6 中 淳志『写真紀行 日本の石仏200選』 東方出版 2001年。
- 7 『京都市内遺跡試掘調査報告』 令和3年度 一覧表16 京都市文化市民局 2021年。

## 京都市文化財保護課研究紀要

### － 投稿規定 －

#### (名称)

1. 紀要の名称は『京都市文化財保護課研究紀要』とする（以下、本紀要とする）。

#### (目的等)

2. 本紀要は、京都市における文化財の調査等を通して得た研究成果を広く社会に発信し、専門領域の学術的な進展に寄与することを目的とする。
3. 前項にいう専門領域とは、建造物、美術工芸品、民俗、史跡、名勝、天然記念物、埋蔵文化財、文化遺産等、文化財保護課において扱うものを指し、これらをもって本紀要の主要項目とする。
4. 本紀要の編集及び発行は、本規定の定めるところとする。

#### (投稿資格)

5. 執筆者は、原則として、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課の職員及び職員の経験が有る者とする。ただし、編集委員が執筆を委嘱する場合はこの限りではない。

#### (原稿の種類)

6. 本紀要に投稿できる原稿の種類は、論文、研究ノート、資料紹介等とする。
7. 論文は、原則として未発表のものに限る。

8. 論文は本文・註を含めて一篇20,000文字以内、挿図は20点以内、あわせて40ページ以内とする。欧文は、1文字を2分の1として計算する。
9. 研究ノート、資料紹介は原則として一編8,000文字以内とし、挿図の点数は特に制限を設けない。但し、総頁数は20ページ以内とする。
10. 一回の投稿は原則として完結した一篇に限るが、原稿量が大部の場合は、編集委員と協議の上、分号することを認める。

#### (原稿のエントリーと締切)

11. 執筆のエントリーは、別途様式にその題名、説明文、氏名等を明記の上、編集委員に提出する。なお、原稿の締切日は別に定める。

#### (原稿の体裁)

12. 原稿の提出はデータで行い、必要に応じて割付指定用紙を添える。横書きを原則とし、完全原稿として提出する。
13. 挿図、表等の数量と大きさは、執筆者の意向を尊重しつつ編集委員が決定する。
14. その他執筆細目は、別途定める。

#### (校正)

15. 執筆者校正は1回とし、あくまでも誤植訂正等にとどめる。原文の大幅な増減は認めない。

**(著作権等)**

16. 論文等に使用する挿図・写真には、「執筆者撮影」を含め、出典を明記する。
17. 挿図等に用いる写真や挿図の掲載については、執筆者が自らの責任において、日本国における慣行を配慮しつつ、事前に書面等により許可をとる。但し、必要に応じて、文化財保護課として許可を求める依頼文を作成する。
18. 職務上、知り得た個人情報については言及しない。また、個人を特定できる写真等は掲載しない。但し、祭礼、習俗等に係る事例は、事前に保存会等に許可を得た上で掲載する。また、新出の個人所有の文化財については、許可を得た上で「個人所有」として掲載する。

**(その他)**

19. 差別用語等、人権に係る事例については執筆者が自らの責任において公務員倫理に則り、適切な記述を行う。なお、編集委員により不適切と認められた場合は、指示に従い、表現を改める。但し、史料等原文の引用、翻刻等においてはこの限りではない。
20. その他、この規定に記されていない事項については編集委員が判断する。

**(改廃)**

21. この規定の改廃は、文化財保護課の議決を経て行い、周知する。

**附則**

平成29年11月 制定



---

2023年（令和5年）1月 発行

京都市文化財保護課研究紀要 第6号

編集・発行

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 分庁舎地下1階

TEL) 075-222-3130 FAX) 075-213-3366

京都市印刷物 第043151号

---